

令和元年第6回（9月）佐渡市議会定例会会議録（第3号）

令和元年9月12日（木曜日）

議事日程（第3号）

令和元年9月12日（木）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（22名）

1番	後藤 勇典 君	2番	伊藤 剛 君
3番	佐々木 ひとみ 君	4番	宇治 沙耶花 君
5番	室岡 啓史 君	6番	広瀬 大海 君
7番	上杉 育子 君	8番	稲辺 茂樹 君
9番	山田 伸之 君	10番	荒井 眞理 君
11番	駒形 信雄 君	12番	渡辺 慎一 君
13番	坂下 善英 君	14番	金田 淳一 君
15番	中村 良夫 君	16番	岩崎 隆寿 君
17番	佐藤 孝 君	18番	祝 優雄 君
19番	近藤 和義 君	20番	竹内 道廣 君
21番	中川 直美 君	22番	猪股 文彦 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	三浦 基裕 君	副市長	藤木 則夫 君
副市長	伊藤 光 君	教育長	渡邊 尚人 君
総務課長 (兼選挙管理委員会事務局長)	中川 宏 君	防災課長 管財長	甲斐 由紀夫 君
企画課長	猪股 雄司 君	財政課長	磯部 伸浩 君
市民生活課長	後藤 友二 君	社会福祉課長	大屋 広幸 君
子ども若者課長	市橋 法子 君	高齢福祉課長	岩崎 洋昭 君
地域振興課長	山本 雅明 君	交通政策課長	高津 孔 君

農業政策課長	金子	聡君	観光振興課長	祝	雅之君
教育総務課長	渡邊	裕次君	学校教育学長	山田	裕之君
社会教育課長補佐	柳澤	正二君	両津病院管理部長	伊藤	浩二君

事務局職員出席者

事務局長	村川	一博君	事務局次長	本間	智子君
議事調査係	梅本	五輪生君	議事調査係	岩崎	一秀君

令和元年第6回（9月）定例会 一般質問通告表（9月12日）

順	質 問 事 項	質 問 者
5	<p>◎ 佐渡アイランド集落ツーリズム構想の実現に向けて 【しごとづくり】【ひとづくり】【まちづくり】のプランニングに関する確認と提案</p> <p>(1) 小学校区単位を原則とする地域づくりのあり方について</p> <p>① コミュニティスクールの進捗状況と次年度の予定</p> <p>② 小中学校の夏休みを8月末日までに戻す提案</p> <p>③ 地域づくりへの地域防災マップの利活用</p> <p>(2) 子育てしやすい島づくりについて</p> <p>① 「シラク三原則」を佐渡で実現する方法</p> <p>② 「ワンモアベイビー」という考え方</p> <p>③ 「切れ目のない子育て支援」への三浦市長の本気度は</p> <p>(3) 持続可能な環境の島づくりについて</p> <p>① 国連のSDGs（持続可能な開発目標）の取り組みをSaDogSへ</p> <p>② 環境モデル都市・環境未来都市・SDGs未来都市への名乗りを</p> <p>③ 棚田地域振興法を踏まえた取り組みの計画</p>	室 岡 啓 史
6	<p>◎ 「外国人技能実習生にやさしい島」を目指して。また、希望が持てる少子化対策を実施すべき</p> <p>(1) 「外国人技能実習生にやさしい島」を打ち出し、官民あげての受入体制をつくることについて問う。また、将来的に家族を含めて佐渡へ移住できる仕組みを構築すべきことについて、市長の考えを問う</p> <p>(2) 出生数が大変減少しており、佐渡の危機である。政策として何が必要か、医療としてできることはないのか、希望が持てる少子化対策について、市長の考えを問う</p> <p>(3) ロタウイルスワクチンの公費助成を実施すべき。安心して子どもを産み育てられることについて問う</p> <p>(4) 低出生体重児等への対策について問う。また、佐渡版「ネウボラ」の実現を求める</p> <p>(5) 職員が育ち、安心して学校給食を届けることができる学校給食センターのあり方について問う</p> <p>(6) 今後、市内の医療がどうあるべきか、市長の考え方を問う</p>	宇 治 沙 耶 花
7	<p>1 6月18日発生の新潟・山形地震における佐渡市の対応について</p> <p>(1) 市民への情報伝達</p> <p>(2) 避難所の開設、運営</p> <p>(3) 市の防災対策の課題と、これを教訓とした今後の取り組みについて</p>	山 田 伸 之

順	質 問 事 項	質 問 者
7	<p>2 子どもの貧困対策について</p> <p>(1) 市としての子どもの貧困対策推進計画の策定について</p> <p>(2) 10月からの幼児教育無償化に伴う、市の給食費支援について</p> <p>3 公共施設の整備について</p> <p>(1) 公共施設等個別計画策定の進捗について</p> <p>(2) 両津病院移転新築に係る一連の事業における、合併特例債の活用について</p>	山 田 伸 之
8	<p>1 佐渡市指定海水浴場のPRで観光客もより動員できるように</p> <p>10年前から市の海水浴場の見直しが行われており、現在7か所が指定され、監視員が常駐しているが、真野新町海水浴場が5年前に外れた要因は何か。同年、長石海水浴場ができてから、以前に増して利用者が増え、施設も充実し海の家も参入しているが、どうか</p> <p>2 本県のふるさと納税額が1.5倍と過去最高になったが、その要因を佐渡市はどのように考えるか。また、佐渡市の魅力のPR活動をどのように進めていくのか。今後の課題は何か</p> <p>3 全国はんが甲子園が、今年度から佐渡市で運営することになった要因は何か。また、全国大会を佐渡で行うことの意味と、今後の期待は何か</p> <p>4 新型機（ATR42-600S型機）について</p> <p>800メートルの滑走路で飛べる48人乗りの新型機が開発中である。これを現空港で佐渡から首都圏、関西圏等へと飛べるようにするのはどうか。国土交通省の有識者委員会は8月23日、羽田空港国内線の発着枠の一部を航空会社から回収し、新千歳、大阪、福岡、那覇空港以外の地方路線に優先して再配分することが考慮された。報告書案には、新たに就航する会社向けに発着枠を確保することも盛り込まれており、これは観光客の呼び込みや地方創生を後押しするためである。2020年3月の更新時までには佐渡市も頑張ってもらいたい、どうか</p> <p>5 世界遺産登録・DMOによる観光への戦略</p> <p>(1) 通年観光を目指した経済施策と冬の佐渡のPR、農家民宿への期待は</p> <p>(2) 県の観光地満足度調査で両津地域が初の1位、88.6%と過去最高になった要因を活かして観光客は増えたと思うが、高級感を好むお客様に対応できる企画はあるのか</p> <p>6 高齢者福祉施策について</p> <p>地域でのサロンは、一人暮らしの方の様子分かり、とてもいい企画である。内容は交流会等生きがい活動であるが、遊びの中で飽きないような道具として、統合により廃園廃校になる際に不要な物があれば寄附することを6月議会の一般質問で認めてくれたが、その仕組みはできたのか</p>	佐々木 ひとみ

順	質 問 事 項	質 問 者
8	7 ベトナムからの技能実習生を介護支援専門員として養成しているが、将来的に佐渡で結婚などもあると考えていいのか。ベトナム街ができれば面白いが、どうか	佐々木 ひとみ

午前10時00分 開議

○議長（猪股文彦君） ただいまの出席議員数は22名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（猪股文彦君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いします。

室岡啓史君の一般質問を許します。

室岡啓史君。

〔5番 室岡啓史君登壇〕

○5番（室岡啓史君） 皆さん、おはようございます。三度の飯より佐渡が好き、政風会の室岡啓史でございます。前向きの島づくりを念頭に置き、何でも提案団として、通告に従い一般質問をいたします。なお、配付資料のPDFデータは、室岡ひろしと佐渡の明るい未来をつくる会オフィシャルサイトにアップしておりますので、テレビをごらんの方は室岡ひろしで検索していただき、ぜひともご確認ください。

佐渡の農山漁村のなりわいを大切に、集落でかけがえのないときを過ごす、人と人とがつながっていく世界観、佐渡アイランド集落ツーリズム構想の実現に向けて質問いたします。しごとづくり、ひとづくり、まちづくりのプランニングに関する確認と提案です。(1)、小学校区単位を原則とする地域づくりのあり方について。①、コミュニティスクールの進捗状況と次年度の予定。②、小中学校の夏休みを8月末日までに戻す提案。③、地域づくりへの地域防災マップの利活用。

過去の一般質問で継続的に取り上げております。小学校区単位を原則とする地域づくりのあり方について質問します。まず、コミュニティスクールの進捗状況と次年度の予定についてお尋ねします。次年度から佐渡の全小中学校でコミュニティスクールが始まります。過去2カ年でモデル校において実施してきたコミュニティスクールの進捗状況はいかがでしょうか。浮き彫りになった課題や改善点について研究し、次年度へと生かす必要があると考えます。

文部科学省によると、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は地域とともにある学校づくりのこと、スクール・コミュニティ（学びの共同体）は学校を核とした地域づくりのことであると定義づけられております。つまりは、学校と地域とがウイン・ウインの関係性を構築し、持続可能なコミュニティ・スクールづくりこそが必要であると考えます。2020年度に全小中学校をコミュニティ・スクールにするという計画において、これらの考え方を踏まえた佐渡市の見解をお聞かせください。

次に、小中学校の夏休みを8月末日までに戻す提案についてお尋ねします。現状、佐渡市内の小中学校は8月の最終週から2学期がスタートしております。私の世代が子供のころは、2学期は9月からでありました。このルールはいつからどのような理由で変更となったのでしょうか。そして、その変更についてのメリット、デメリットをどう分析しているのか、佐渡市の見解をお聞かせください。

私は、2学期を9月からに戻すことによって、佐渡の小中学生にとって夏休みの1週間を地域の方々と交流することのできる時間とし、地域づくりのあり方について学ぶ期間としてはどうかと考えます。コミュニティスクールが全小中学校で始まる次年度こそ絶好の変更のタイミングではないでしょうか。

最後に、地域づくりへの地域防災マップの利活用についてお尋ねします。今年度、地域防災マップの作成、地域説明会14回については実施が完了した状況です。6月18日22時22分ごろに発生した山形県沖地震でも佐渡市内で避難された方々が多くいらしたことは、防災意識の高まりを感じ、よい傾向にあることだとは思いますが、しかしながら、できるだけ高い場所におのおので避難してくださいという指示に対して、指示が曖昧である等のご指摘が一部市民の方からあると聞いており、自助の意識についてはまだまだ醸成の発展途上という状況かと思えます。

そこでお尋ねします。花角知事は、防災・減災対策は喫緊の課題と対策重視、河川改修を軸とした防災・減災対策を重視する意向を示されております。地域防災力を高めるためのみならず、地域について学ぶ佐渡学の機会として、果敢に課間連携しながら地域防災マップを利活用すべきと考えますが、佐渡市の見解をお聞かせください。

(2)、子育てしやすい島づくりについて。①、シラク三原則を佐渡で実現する方法。②、ワンモアベイビーという考え方。③、切れ目のない子育て支援への三浦市長の本気度は。

次に、子育てしやすい島づくりについて、シラク三原則を佐渡で実現する方法についてお尋ねします。シラク三原則とは、シラク元フランス大統領が提唱した政策で、①、子どもを持っても新たな経済的負担が生じないようにする、②、無料の保育所を完備する、③、育児休暇から女性が復職する際は、その間ずっと勤務していたものとみなして企業は受け入れるという3原則です。フランスでは、この政策に取り組み、1994年に1.66まで下がった合計特殊出生率が10年余りで2.00にまで上昇したそうです。また、フランスは子育て予算に国内総生産（GDP）の約3%を投じているのに対し、日本は約1.5%程度にとどまっている状況にあります。そこで、佐渡市独自の施策として、③、育児休暇から女性が復職する際は、その間ずっと勤務していたものとみなして企業は受け入れるという取り組みを実現し、国に先立ち佐渡版シラク三原則を実施すべきであるという提案です。例えば産後の6カ月の間ずっと勤務していたものとみなし、月額10万円掛ける6カ月を出産した女性と雇用している会社に対してそれぞれ支給するということを実施すべきと考えますが、佐渡市の見解をお聞かせください。出生数300人掛ける120万円イコール年間3億6,000万円の予算が必要となります。財源には財政調整基金を切り崩し、10年スパンで段階的に減額しながら民生費の予算を段階的に増額していくという考え方です。つまり10年で36億円の半分、18億円のみを財政調整基金で支出する、残りは民生費から捻出するというイメージです。

次に、ワンモアベイビーという考え方についてお尋ねします。このフレーズは、もう一人子供が欲しいという全国のパパ、ママを応援する公益財団法人1moreBaby応援団の取り組みによるものです。ウェブやSNSで積極的に情報発信している団体の一つです。佐渡市の出生数は年間300人を切っている危機的状況において、初産の促進はもとより、ワンモアベイビー、すなわち子供をもう一人という機運を高めることが重要だと考えます。先述のシラク三原則を佐渡で実現する方法を実施し、佐渡市の出生数及び合計特殊出生率を向上させる努力こそ必要と考えますが、佐渡市の見解をお聞かせください。

そこで、前回同様、切れ目のない子育て支援への三浦市長の本気度についてお尋ねします。5月に市民厚生常任委員会の行政視察で訪れた岡山県奈義町や兵庫県明石市は、子育て支援に対して強い本気度を持って取り組んでおられました。子育て施策のさらなる充実、高校・大学生を対象とする返済不要の奨学金制度も始めた三浦市長の切れ目のない子育て支援への本気度について、熱い思いをお聞かせください。

(3)、持続可能な環境の島づくりについて。①、国連のSDGs（持続可能な開発目標）の取り組みをSaDogへ。②、環境モデル都市・環境未来都市・SDGs未来都市への名乗りを。③、棚田地域振興法を踏まえた取り組みの計画。

平成30年6月定例会以降、何度も取り上げた持続可能な環境の島づくりについてお尋ねします。国連のSDGs（持続可能な開発目標）の取り組みをSaDogへということについて。SDGsとは、サステナブル・ディベロップメント・ゴールズの略で、世界を変革する持続可能な開発目標のことです。くしくもSaDogashimaの頭文字でもあります。SDGsは、2015年に国連本部で日本を含む193の加盟国の合意のもとで採択された世界を変革するための17の目標と169のターゲットのことです。持続可能性を地球規模で考えたときに、非常に重要な目標であり、民間企業や日本青年会議所等の各団体も力を入れてSDGsの実現に取り組もうとしている状況にあります。そこで、佐渡市としてSDGsに関して、議会の指摘を踏まえ今後どのように取り組もうとしているのか、佐渡市の見解をお聞かせください。

次に、環境モデル都市・環境未来都市・SDGs未来都市への名乗りをという提案についてです。各モデル都市、未来都市が全国で選定される中、佐渡市として例えばSDGs未来都市への名乗りを上げるべきと考えます。新潟県内でも余り積極的に手挙げがない状況のようですが、佐渡こそSDGsということで、ラストチャンスである2020年2月までに提案書を提出するべきと考えますが、佐渡市の見解をお聞かせください。

最後に、棚田地域振興法を踏まえた取り組みの計画についてお尋ねします。去る6月に議員立法で成立した棚田地域振興法。佐渡の棚田もモデルケースとして県に対して手挙げをすべきと考えます。例えば佐渡棚田協議会の7つの棚田を離島のモデル地域として新潟県へアピールし、棚田地域振興法の活用をすべきではないでしょうか。世界農業遺産、ジアスに石川県能登地域とともに先進国で初めて登録された佐渡市の本気度があつてこそ、県と市との連携のもとに棚田地域の振興が推進していくものと考えますが、市長としての意気込みについてお答えください。

以上で1回目の質問を終了します。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、室岡議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、コミュニティスクールの進捗状況及び小中学校の夏休みの件に関しましては、教育委員会のほうから説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

次に、自主防災の点におきまして、集落など地域での共助が不可欠となっておりますが、先般改定させていただきました地域防災マップについても、そうした集落や自主防災組織での活用を念頭に説明会等を行ってまいりました。地域防災マップを活用し、具体的な地域の危険箇所や避難路の確認などを地域で話し合うことで共助の意識がさらに高まるものと考えているところでございます。また、ジオパークと連携した児童生徒への防災教育についても、防災上有効であると考えております。10月には二宮小学校で出前授業を行うことになっており、順次学校からの申し出に対応したいと考えております。

次に、子育てしやすい島づくりについてでございます。シラク三原則に関するご提案の施策は、今後の

子育て支援策の参考とさせていただきます。本市としては、子育て世代への行政サービスだけが先行されることがないように、市内企業と連携し、保護者が働きやすい職場環境の整備に取り組んでまいります。ワンモアベビーについても、佐渡市内に住む子育て世代の方々がもう一人産みたいと思っていただけるような環境整備を継続して努めてまいります。

また、切れ目のない子育て支援について、今議会にも10月からの幼児教育、保育の無償化に合わせ、おかずやおやつなどの副食費の完全無償化予算も上程しておりますが、これまでもさまざまな施策に取り組んでまいりました。今後も佐渡の子供たち全てが平等かつ健やかに成長するために努力を惜しまず支援を続けてまいりたいと考えております。

次に、SDGsに関しましては、環境、社会、経済をめぐる幅広い課題に対し、誰一人取り残されない社会の実現を目指すものであり、行政、企業、市民など全ての関係者が統合的に取り組むべきものであると考えております。政府においても、地方創生の実現に向け、地方自治体がSDGsを推進していくことを位置づけております。佐渡市では、地方創生の目的である人口減少と地域経済の縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立に向け、SDGsの理念、概要などをしっかり理解し、次期将来ビジョンに反映させたいと考えております。また、環境モデル都市、環境未来都市、SDGs未来都市については、応募要件や既に選定された自治体の取り組み等も研究した上で判断していきたいと考えております。

次に、本年6月12日に成立しました棚田地域振興法についてでございますが、8月22日に棚田地域の振興に関する基本的な方針が閣議決定されました。今後この内容を精査し、佐渡棚田協議会を中心に各棚田地域での課題を洗い出し、具体的な検討を進めてまいりたいと考えております。

私のほうからの答弁は以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） コミュニティスクールの進捗状況につきましては、平成30年度は1小学校と1中学校区の計3小学校、1中学校で導入しました。今年度は、7月までに中学校区単位での設置も含めて計6小学校と4中学校に導入しました。今年度中にあと1中学校に導入する予定ですので、計画どおり進めば今年度末までには小学校9校、中学校6校の合わせて15校に導入されることとなります。残りの学校につきましては、令和2年度中の導入を目指しており、現在準備会の立ち上げを働きかけているところで

す。課題や改善点につきましては、学校によっては校区が広いため人材の選定配慮が必要で苦労しているといった事例もありますが、まだ実践校も少ないため、今後導入が進む中で明らかにしていきたいと考えています。

小中学校の夏休みにつきましては、平成24年度から現在の期間及び日数で実施しています。背景には、前回、平成23年度からの学習指導要領改訂により学習内容が増加したこと、体験的活動の増加に伴う校外学習などに対応することが主な理由です。その後、平成27年度に一部中学校で授業時数不足が明らかとなり、県から厳しい指導を受けました。また、来年度から全面実施となる学習指導要領で小学校の授業時数がふえることも明らかになっています。以上のことから、学習指導要領に示されている授業時数を確保するため、現状では夏休みの日数をふやすことは考えておりません。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） それでは、2回目の質問に入ってまいります。

ラグビーワールドカップ、9月20日開幕ということで、日本代表の活躍が期待されるところです。きょうも私3つの質問をしますので、トライを決められるように頑張りたいと思います。

それでは、表紙を映していただきたいと思います。引き続きQRコードで読み込めるようになっています。この表紙、ひし形の紋様を使っているのですが、私は日本の伝統的模様を使って表紙をずっと4年間つくってきました。七宝とか、麻の葉とか、青海波とか、ひし形とか、そういうものをすごく美しく好きなので、取り入れています。そして、ラグビー日本代表のユニホームにうっすらとその和の紋様が透かされているということは、そういう伝統を重んじながらしっかりと強いチームをつくっていかうということがデザインとしても見てとれるかなと思っています。ですので、より一層頑張りたいと思います。

それでは、めくっていただいて、2ページ目、小学校区単位を原則とする地域づくりについて。この話は何度もしています。趣旨を簡単に説明します。①番、学校運営協議会、コミュニティースクールのことです。そして、②番、地域運営組織、③番、旅行商品の地産地消を推進する民間企業、そして④番、高齢者が元気に輝き続けるムラづくり、この4つの地域づくりのリングを中心に重ねていくことそのものが佐渡の明るい未来をつくることであるということは何度も訴えてまいりました。そして、教育長としてはコミュニティースクールが地域づくりの一翼を担えるのではないかとという答弁、そして三浦市長からはそれぞれの地域特性に合う地域づくりが必要だということをいただいています。私の見立てでは、①、②、③、④の順番で進んでいけると、そして④番はC R C、高齢者が元気に輝き続けるムラづくり、高齢者の皆さんのためのシェアハウスのようなイメージですが、実現するにはまだ時間がかかるだろうと。2025年から2030年あたりに南部地域で始まるのではないかなというのが私の見立てです。とはいえ、①番、コミュニティースクールは次年度から全小中学校35校で始まるという状況です。ですので、そのコミュニティースクールをきっかけに、地域コーディネーターは既に選出されておりますが、そういった方を核として、地域づくりをするプレーヤーとして地域運営組織や民間企業として旅行商品を地産地消してもらうという動きをつくっていくべきだという主張は変わりません。そして、地域おこし協力隊、嘱託員制度に変わりましたので、副業オーケーということですので、地域おこし協力隊として地域活動しながら、コミュニティースクールのコーディネーター、地域コーディネーターをすることも可能であるということで、各小学校区にそういった人材を、地域おこし協力隊を招聘して実施していくべきではないかなと以前から訴えておりました。三浦市長にお尋ねしますが、その考えは、地域特性に合わせてということでしたが、私は確信に今変わっていますが、三浦市長の考えが変わっていれば教えてください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 地域特性に合わせてのコミュニティーづくりということが必要だという考えは変わっておりません。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） 変わっていないということです。私もそこはわかっています。先ほどの教育長答弁

でもありましたが、やはり大規模校だといろいろ調整が難しいということはあると思います。私は、前浜地域で私の理想とするモデルが始まったということを感じています。地域おこし協力隊が小中学校の地域コーディネーターを始めた。そして、古民家を再生した宿の管理とか、英語翻訳対応等をして活動を始めてくれているという状況にあります。ですので、今の私の結論は、遠隔地とか小規模の小中学校からこのモデルを始めて、横展開していくべきであるというふうに確信しているのですが、教育長はその考えについてどう考えるか、コミュニティースクールとしてどう汗をかけるかというところを答弁お願いします。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） コミュニティースクールにつきましては、先ほど室岡議員がおっしゃったように、地域おこし協力隊というのが少しずつ学校のコーディネートをする、コーディネーターのほうに入ってきているということで、私どもでも非常にありがたいというふうに思っていますし、その積極的な力を学校及び地域のほうに生かしていきたいというふうに思っています。議員がおっしゃるように、小さなところからというふうにおっしゃっておりますが、我々としては全てのところに力を入れていきたいというふうに思っていますが、結果的にそうなることはあるかなとも思っております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） 三浦市長にお尋ねしたいのですが、今の話踏まえて、やはり遠隔地こそ地域おこし協力隊をその小学校区に招聘して、実際に汗をかいてもらおうと。3年の任期でももちろん頑張ってもらいますし、地域コーディネーターを務めていただいたり、あるいはコミュニティースクールのお手伝いをしてもらおうと。そして、3年、卒業した後コミュニティージョブをその地域で始めてもらうことでずっとそこに住んでもらうということができると思っています。例えば起業するときには100万円の補助が出るというような施策もありますし、特定有人国境離島の雇用創出の補助金を使えば、それもまた可能だろうということを考えていますので、引き続きその遠隔地、佐渡の周辺部ですね、そこでそういったモデルを意図的に戦略的に進めていくべきではないかということについて、三浦市長、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員が先ほどから紹介いただいている前浜地区については、ちょうど小学校区の規模と従来からの集落のものがほぼ合致していますので、非常にコーディネートしやすい環境にあります。そのあたりはモデルとしては非常に取り組んでいただいた結果をほかに展開していくという形にはぜひほしいものだと思います。いわゆる学校区と、もともと佐渡って合併以前の段階でもその中で集落単位で、たくさんの集落単位が集まって学校区になっているという環境がある地域も多いところですので、まず佐渡の外周りの小規模な規模の中でそういうモデルをどんどんつくっていくことを進めていければと思っております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） 前向きな答弁ありがとうございます。ぜひ戦略的に地域おこし協力隊の招聘を進めていただきたいと思います。そして、地域の方からこういう方を地域おこし協力隊として招聘したいのだけれどもというような声もあろうかと思えます。きょうは地域振興課長おりませんので、そこははしりますが、ぜひ戦略的に進めていっていただきたいと思いますということです。

続いて、3ページ目です。RMO（地域運営組織）○○小学校区応援団ということで、この話は以前も

しました。ここの話も今後前浜地域で胎動が見られるというふうに私は感じています。そして、三浦市長にお尋ねしたいのですが、こういった字会計とかムラ歩きの事業、簡易宿所事業、郷土博物館を活用、集落のお土産の開発、そしてコミュニティースクールとして地域と連携というような流れについて、地域商社機能がある意味を持った企業が複数同時多発していくというようなイメージを私は持っています。多分三浦市長は1つ大きな地域商社というのがあって、そこがいわゆる元締めの機能を果たすのかなというように思っているのですが、私の考える複数の同時多発する地域商社、ミニ地域商社的なものが地域運営組織であり、佐渡全島、遠隔地から始まっていく、そのような戦略を立てるべきではないかと思いますが、三浦市長のお考えと私の考えについて見解をお示してください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 言葉のネーミングはあれなのかもしれません。これまで言わせていただいている地域商社と今議員おっしゃる部分は少し違う役割。私がこれまで言わせていただいた地域商社機能というのは、いわゆる地場の1次産業の生産拡大等を含めたコーディネートを主たる目的とするものでございますし、ここの地域地域の運営組織等というのは、これはあくまでもその地域の中で団体としてつくり上げて運営するものだと思います。今先ほど来議員がおっしゃってくださっている前浜地区以外のほうでも、これは小学校区単位ではありませんが、その集落単位でいわゆる集団民泊を始められないかとかいう話が出始めたりもしていますので、そこはその地域地域のその地元の取り組みに対する熱意をそのままどううまく生かしていくかが大事だというふうに思っています。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） よくわかりました。引き続きそういう集団民泊したいとか、そういう地域の皆さんの熱を大切に、観光交流機構とも連携して前に進めていっていただきたいと思います。

続いて、4ページ目です。改めてコミュニティースクールはということで、学校運営協議会制度の話。この話も何度もしています。右下の表ですが、先ほど教育長から答弁があったとおりの計画ということで、まずあらかじめもう一度お聞きするのですが、私はこの計画が拙速ではないかなと。急激にふやし過ぎて、執行部として学校教育課として管理し切れない、あるいは何かのトラブルが同時多発してそこに対応し切れないというリスクがあるのではないかなというふうに思っているのですが、いま一度そこは弁明をお願いしたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 計画としてはこのまま進めていきたいというふうには思っておりますが、実際ここまで進めてくる中でもなかなかうまく立ち上がらないところというところも出てきますので、来年度中のゴールを、全校配置を目標にはしておりますが、若干そこ間に合わないというところがあったとしても、それについては教育委員会のほうでしっかりと支えながら立ち上げていけるようにしていきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） よくわかりました。ぜひこの計画、無理があるとは私は今でも思いますが、できるものならやってみてほしいですし、極力の尽力をお願いします。

赤字で書いてある部分、全国でコミュニティースクールを義務化する可能性がある、文部科学省の方

針がそうなる可能性があるということをお聞きしましたが、そこら辺の状況、予定、想定について教えてください。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 前回のコミュニティースクールの法改正のときに、附帯事項として5年後に見直すというような附帯事項がついております。そのことは、いわゆる我々の中では努力義務から義務化というような捉え方をしているところが多いというふうに考えております。これについて、あくまでも見込みでございますので、我々としてはそれに向けて準備をしているというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） では、想定で構わないので、教えてほしいのですが、もし数年後義務化されたとき、例えば予算がつくとか、何か制度が整うとか、その義務化されたこと、努力義務ではなく義務になったときに何が変わるというふうに想定されているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） もう制度として努力義務ということで、今ここ二、三年、全国で一斉に、一斉にといいたいでしょうか、急激にこのコミュニティースクールがふえております。その中でいろんな問題点をあわせながら文部科学省のほうで予算化をされるというふうに思っております。我々としても、できるだけ会議とか備品も含めた予算要求は続けていきたいなというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） やはり志は高くとも予算がないということで立ち消えになるということは避けなければなりませんので、佐渡市としてもそこを義務化になるような可能性を見据えながら、もしそうなったらどうなるかというところをしっかりと考えていただきたいと思います。そして、裏を返せば、仮に3年後に義務化になるというときに、佐渡では来年から全小中学校で始まるということで、2年間のアドバンテージがあるというところは大きな強みになってくると思いますし、そこについてはその義務化を見据えてそういう計画を練っているということなのか、実際にどういう想定をしているのか教えてください。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 我々としてコミュニティースクールというのは、ある程度努力義務でスタートしたわけですが、義務化ということ的前提にコミュニティースクールというものを考えておりました。ただ、その時期については未定でございますので、一応の目安ということが5年です。それについて、佐渡の場合、地域の活性化、地域の問題もございまして、無理しない程度に進めていきたいというふうには実は考えております。そんな中で佐渡独自のコミュニティースクールというのが各地域から出てくるといいというのが本当の希望であります、努力義務から義務化というのが正式に決まるといふ段階になるとそうも言ってもらえないのかなというふうには考えております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） よくわかりました。繰り返しですが、先ほどの4つのリングの1つ、学校運営協議会、コミュニティースクールが地域づくりの一翼を担っているということをしかりと見据えて進めていただきたいと思います。

続きまして、5ページ目です。佐渡市立小中学校の夏休みを8月末までに戻す提案ということです。1

年間のスケジュール、小学校のスケジュール書いてありますが、字は読まなくていいです。字が小さ過ぎて読めないという人も資料は投げないでください。ここで1個だけ言いたいことがあります。赤枠で囲ってあるところですが、8月の最終週です。ここから今年度2学期がスタートしています。平日でいうと5日間、土日含めてでいうと7日間ということになります。現状は授業日205日ということで、もし私の提案をすることになれば5日間削る、すなわち200日になるということで、先ほどの答弁でもよくわかったのですが、仄聞するところによると学習指導要領による時間数を佐渡市としてはしっかりと上回っていて、インフルエンザ等の不測の事態に対処するように余裕を持って授業を詰め込んでいるという理解が私の脳みそなのですが、そうではありません、あるいはそのとおりなのだと思いますとといったところをご説明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 小学校の場合は、まだ比較的時数に余裕を持って取り組めるという環境にあると思うのですが、中学校については厳しい状況にあります。特に中学校3年生が早く卒業式を迎えて終わるといふ部分もありますので、そこで授業時数不足が生じるという可能性があります。一番少ないところの授業時数をしっかりと確保するという意味で現在の制度になっていると解釈をしてください。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） 裏を返すと小学校だったらできるのではないかというふうに私は読み取りましたが、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 先ほどの教育長の説明にもありましたように、来年度から全面実施される学習指導要領によりまして、小学校は外国語が全面実施される関係で授業時数が3年生以上1時間ずつふえます。これによってまたさらに授業時数についてもよりしっかりと確保するということが必要になってきますので、今の形で余裕があつてという形には必ずしもならないというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） なかなか塩答弁です。この件は最後にしますが、教育長にお尋ねします。私だったら、例えば夏休みを平日5日間ふやして9月から2学期スタートにしようと。その延びた1週間何を子供たちにしてもらおうかという、宿題を出そうと。小学校区に住んでいる大人の皆さんにインタビューをしてくださいと。質問項目は学年ごとに変わると思うのですが、例えば3人の地域の方にインタビューをして、その地域について教えてもらいましょうというようなことをして地域の方と交流し、そして佐渡のこと、その地域のことを学んでいくというのを小学校のうちにしておくと、中学校の職場体験や高校でのキャリア教育、小中学校でもやっていますが、中学高校と学年が上がっていったときに、よりコミュニケーション力があり、地域のことを知っている子供が育っていくのではないかと、つまり5日間延ばしたほうがいいのではないかなと今でも思うのですが、最後答弁をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 5日間延ばすということと、また子供たちの学力をつけるということは別な問題だというふうに捉えられると思います。というのは、例えば地域の祭りとか、地域で体験学習をするというのは夏休みの後半だけに限ったことではなくて、年間通して行われる。それは各地域、それから各学校

の事情というのがあると思います。それを年間の授業時数の中に含めることによって全体が膨らんでいるということで、ばらばらにして取り出して、そこだけにすれば結果的には同じことだというふうに考えています。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） よくわかりました。

続いて、6ページ目です。これは、都道府県別の数値等を上げています。結論は、ばらばらですと。ただし、傾向は、南に行くほど夏が暑いので夏休み明けが遅くなる、したがって夏休みが長くなるという傾向があるようです。新潟県の新潟市でいうと34日間。佐渡市が32日間ですから、ほぼ同じ。そして、教育県の秋田県は36日間と意外と多いというところですが、もう一回食い下がりますけれども、この数字見て、ほかの隣県等はしっかりと休みを確保しながら指導に従ってこなしているという理解なのですが、これを見てもその思いは変わらないのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 長期の休みは夏休みだけではなくて、冬休み、それから年度末、年度初めというふうに展開していますので、例えば寒い北国では一般的に2学期が始まるのは早いというふうに言われていますが、その分冬休みが長いとかという傾向がありますので、全国やはり授業時数確保ということではほぼ同じ授業時数を確保していると考えておりますので、どこで休みをとるかというのはまた個々の対応の仕方によるというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） それでも食い下がり、もう一個聞いてみます。

右下のところですが、これは県内29市町村、新潟市は政令市なので除かれています。29市町村の夏休みの明ける日等が書いてあります。ちょっと見づらいなのですが、一番右、9月1日までが夏休み、すなわち9月2日から2学期が始まるよというところが16校あります。345校中16校。加茂市は全小中学校です。そういったことをやっているところもありますが、翻って佐渡市でいうと、一番多いところ、よくあるパターンとして2学期が始まっているというところですが、こうやって9月2日から始まっている小中学校も県内にはあるという事実はありますが、それでもなおそこに合わせてみようというようなお気持ちはありませんでしょうか。近年やっぱり夏が暑くなってきているので、佐渡でもエアコンは整備されても登下校の際の暑さというところは一定の配慮が必要かと思います。いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 先ほども答弁にありましたように、授業時数が不足して県のほうから厳しいご指導いただいたという事実、それから残念ながら佐渡市の学力のほうがなかなか苦戦しております。そのような状況の中でやはり授業時間をしっかり確保して子供たちの学力をしっかりとつけるということを考えますと、減らすという選択を今の段階ではちょっと考えにくいのかなというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） これで最後にしますが、文部科学省としては「学校における働き方改革の推進に向けた夏季等の長期休業期間における学校の業務の適正化等について」という通知が出ています。ですので、学校にかかわる方、先生中心にそういった方の働き方をしっかりと変えていけるように、残業、残業にな

らないようにというところは配慮をお願いしたいと思います。

続いて、7ページ目です。地域づくりへの地域防災マップの利活用ということで、演壇でも申し上げました。この地域防災マップについて、まずいろいろお聞きしたいのですが、予算幾らぐらいだったかということ、国、県、市の負担はそれぞれ幾らだったか、どれぐらい刷ったか、何種類あるか、そこら辺のところご説明お願いいたします。

○議長（猪股文彦君） 甲斐防災管財課長。

○防災管財課長（甲斐由紀夫君） ご説明いたします。

今ちょっと手元に細かい数字はないのですが、全10種類で3万7,800冊つくりました。当初は全体一括でつくる予定だったのですが、県からの情報が遅れたこともありまして、南部の3地区につきましてはことしに入って作成というふうになりました。最終的には8月をもって全体の説明会を終わっております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） 私の理解は、予算4,200万円ぐらいという理解ですが、その金額感でいいかという確認と、14カ所の説明会、何人ぐらい来て、どういった意見やどういう成果が得られたかというところをご説明お願いします。

○議長（猪股文彦君） 甲斐防災管財課長。

○防災管財課長（甲斐由紀夫君） ご説明いたします。

全14カ所で説明会を行いまして、参加人数といたしましては339名。参加の呼びかけにつきましては、自主防災組織、それから集落の代表者、それから一般の方といったことで回覧板等で周知をいたしました。その結果、いろいろなご意見といたしますが、質問が出ておりますけれども、主なものということですが、地域ごとで安全な避難場所を選定したいけれども、どうしたらよいかとか、安全な場所がないが、どう逃げればよいかとか、地域防災マップで危険箇所を示しただけで市はこの先の対策をしないかとか、そういったいろいろな要望、でも反対に主だったものの中身は、自主的に自分たちがこれからどういうふうな避難、要は防災、減災をしなければならないかといったことの建設的な意見が多かったと思います。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） では、お尋ねしますが、全戸配布、地域別にこの佐渡市地域防災マップというものが配布されているかと思えます。単純計算で、4,200万円割る3万7,800冊ということは、1冊1,100円ぐらいかかっていると。立派な本ですよ。1,100円のコストがかかっていますと。お尋ねしたいのですが、果たしてそれで5万5,000人の方に、ご自身の住んでいる場所、あるいは働いている場所で被害があったとき、災害があったときどういうふうに避難すればいいかなというところが伝わっているというふうに把握しているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 甲斐防災管財課長。

○防災管財課長（甲斐由紀夫君） まず、私どもの中では、周知する方法としましては、家庭に配布しようといったことで、ご家庭に配布いたしまして、それを皆さんで見たいと。家庭の中でいろいろ話し合いながら、どういうところが危ないのかというふうなものを見ていただきたいといったことで配布いたしました。これが最終的には自助、自分がまずどういった形で逃げなければならないのかといったこと

を知る方法だといったことで配布させていただきました。その後、この地域防災マップの説明会には自主防災組織の代表者、それから集落の代表者といった方をお呼びいたしまして、今後共助としての、集落としての、その地域としての助け合いの中での防災の意識の醸成をお願いしたということでもあります。今後そういったことであると、どんどんそういった広がりはするとは思いますが、例えばそういった社会集団だけではありませんので、会社、それから学校、これは児童生徒ということになりましょうか、いろんな集団の中でこういった共助の意識が芽生えるような啓発をしてみたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） よくわかりました。

確認なのですが、3万7,800冊ぐらい刷っているというところで、全戸、約2万4,000世帯ですので、差が1万3,000冊ぐらいあると思います。そのマップはどういうふうに活用していくのか。今の話も踏まえてご説明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 甲斐防災管財課長。

○防災管財課長（甲斐由紀夫君） 今話しましたように、まず集落に、集落といいますか、各ご家庭に配布したと。それが約2万7,000冊ぐらい。あと1万冊ほど余っておりますけれども、その中でも会社からの引き合いがあります。そういった場合も当然提供しますし、今後そういった幾つかの社会的な集団といいますか、幾つかのグループの中での共助の教育といいますか、話し合いをする場がありましたら、当然そういうふうなもののためにも使っていただきたいと思いますと思っております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） そこでなのですが、私の見解としては、防災、減災の意識を高めましょう、だからこの地域防災マップを使って皆さんで集まって避難場所等を確認しましょうというような案内が来たところで、興味ないかな、自分で何とかしようかなというふうなところにとどまるのではないかなと。ですの、演壇のとおりですが、佐渡学と組み合わせると。世界遺産的な視点、あるいは世界農業遺産的な視点、あるいは日本ジオパーク的な視点を持ってこの1,100円かかっている資料をフルに活用して、そういった学びの中で防災、減災、いざ津波が来たらどこに逃げればいいのか、あるいは土砂崩れが起きたらどこに逃げればいいのか、そういったような意識を育てていくという戦略が必要だと思っております。例えばこの配付資料のところですが、7ページの上の図ですが、これは梅津川の周辺です。梅津川は、前も言ったかもしれないですけども、大佐渡で最大級の扇状地。小佐渡で最大級は羽茂川による羽茂の扇状地です。田んぼを基盤整備しているから、こんなしっかりきれいになっているのだなという話とか、扇状地ですので、梅津川の両サイドには緑が見えるのですが、これは柿畑です。斜面や台地を利用して柿を栽培しているというようなことは、実は羽茂も同じような状況ですと。そういうのはジオパーク的な視点で、えっ、そうなのだというようなことが気づきとして共有できるだろうと思っております。また、梅津の地名は、多分ですけども、苔梅の里があるぐらいですから、その梅にちなみ、津は船着き場を意味しますので、多分梅津川の河口は船着き場だったのだろうなというようなところは見えてくる。あるいは、隣の駒坂は、地名のとおりですが、坂になっています。ですから、駒坂集会所は20.4メートル、かなり高いところにあるので、ここら辺まで逃げればある程度安全かもしれないというようなことが語れる。駒は、子馬とか馬を意味します。左には羽黒川があります。羽黒川の上流は羽黒神社があります。そこではやぶさめがありました。

やぶさめの馬を育てていた集落なのかもしれないとか、そういったものが佐渡学的に見えてきて、先ほどのとおりですが、その延長にいざというときはどこに避難すればいいか、梅津に津波が来たときは車で乗り合わせて田んぼ道をできるだけ高いドンデン山のほうに向かって逃げれば命が守られますよというようなことを共有していく、そういう必要があると思います。そして、縦割りの弊害としては、防災管財課でそれをやるというのは事実上不可能だと思っています。ですので、果敢に課間連携をしようと。例えば世界遺産推進課あるいは社会教育課ジオパーク推進室、あるいは農業政策課里山振興係とか、そういったところが一緒に説明会、佐渡学を学び、防災について学びましょうというようなことを企業や学校等で、あとは集落等で行っていくと最初の4つのリングの話にもつながってくると確信しています。いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 甲斐防災管財課長。

○防災管財課長（甲斐由紀夫君） ご説明いたします。

初めから勉強するといいますか、知識を得るには、やはり座学ですとか、教科書を見るだけではおもしろくないし、頭に入らない。当然私どもの危険箇所の区域というのはそういった地形が根拠になっているといいますか、当然先ほどの三角州ですとか、扇状地とか、そういったところから軟弱な地盤ができていると。そのために地すべりが多い、あるいは洪水が発生すると。そういったことはもう確かに連動しておりますので、知識としての理解を深めるには当然そういうふうなアプローチはよろしいかと思います。今後の対策ということになりますけれども、やはりそういったアプローチ、幾つかさまざまなアプローチあると思いますので、検討して進めていきたいと思っています。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） この件、最後、三浦市長に答弁いただきたいと思っています。

今の話踏まえて、部制が廃止されたのは、廃止せざるを得なくなったのは不本意だと思っていますが、とはいえ果敢に課間連携をすることで防災、減災意識の向上はもちろん、佐渡学について学んで地域を知るような市民の方がふえていくというのは非常に素晴らしいことだと思います。それらのことについて、今後そういうふうにしていくよという力強い答弁をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 最初の答弁でもさせていただいたとおり、学校とかの出前授業も含めてこの辺のところは広げていこうというふうに思っております。そういう形でほかのものと交えて興味を持っていただくという活動も当然連携しながらやっていかなければいけないと思いますし、その一方で、あくまでも防災、減災ということをしっかり定期的に繰り返し各地域と説明会等を行っていくことをしないと、いわゆる地域ごとの自主防災組織というもの、要するに共助の部分をしっかりその地域地域であれしてもらうためには、今回このハザードマップを配って以降、各所で説明会させていただきましたが、これは配った年で終わりではなくて、それは年度年度しっかり何度も何度も繰り返していくという両面作戦が大事だと思います。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） よくわかりました。3回目ですが、これ1冊1,100円のコストがかかっているということ認識した上で、下心を持ってしっかりと連携を進めていっていただきたいと思っています。

続いて、8ページ目です。新潟県防災ナビ、7月5日に運用開始ということで、この間花角知事が佐渡にいらっしゃったときに、このアプリ、ダウンロードしてぜひ使ってくださいねと、皆さんにも広めていってくださいねとおっしゃっておりました。ですので、私も入れました。皆さんも入れてください。この新潟県防災ナビの活用について、佐渡市として広報をしっかりとしているのか、何で広報等進めているのか教えてください。

○議長（猪股文彦君） 甲斐防災管財課長。

○防災管財課長（甲斐由紀夫君） 新潟県防災ナビ、本年7月1日から運用開始ということでございます。私どもの佐渡市のフェイスブックでも周知いたしております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） フェイスブックでもラインでも流れました。実はこのことを防災管財課長にお伝えした1時間後にフェイスブックとラインで流れてきたので、対応が早過ぎるなと思っておりましたが、真相は、やろうと思っていた、ただの偶然の一致だというふうに理解しています。確認なのですが、SNSはもちろん活用すべきですが、中高年の方含めると紙媒体、市報「さど」やほかの媒体等でもこういったことを発信する必要があるかと思いますが、そういった取り組みについて説明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 甲斐防災管財課長。

○防災管財課長（甲斐由紀夫君） 先日の地震の際もそうだったのですけれども、やはり今回配布いたしました地域防災マップですが、地域防災マップの中身多岐にわたりまして、なかなかそれを理解するのは難しいかと思ひまして、7月、8月と地震の避難方法について改めて広報「さど」に掲載しました。そういったこともありまして、逐次必要性のある周知啓発はしたいと思ひますし、今おっしゃった新潟県の防災ナビにつきましても今後いいところで啓発していきたいと思ひます。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） この地域防災マップもそうですし、アプリを入れましょうというようなことを市報に何度も載せて、これ前見たなというところまで市民の皆さんに浸透するようにしっかりと進めていただきたいと思ひます。

続いて、9ページ目、これ以降は子育てしやすい島づくりについてということで、子ども若者課の出番がやってまいりました。シラク三原則についてですが、先ほど演壇のとおりですが、①、子どもを持っても新たな経済的負担が生じないようにすると……ごめんなさい。まず、前提ですが、これは国策ですので、本来は政府がやるべきであるという前提のもとで議論をします。1番目は、私から言わせれば、佐渡市が返済不要の給付型奨学金制度を設けたというのは、やはり親御さんにとって大学からの費用負担というのは桁違いにふえていきますので、そういった解釈はできると思ひます。そして、2番目、無料の保育所を完備するというのはまさに10月から国がやってくれると。そして、佐渡市もそこに汗かきますよと、副食費の予算つけますよと言っています。そして、3番目、育児休暇から復職する際はその間ずっと勤務していたものとみなすということですが、これは私が言う10万円ずつを企業と母親、ママさんに6カ月間お配りして、働いていたものとみなすことで佐渡版のシラク三原則はできるという理解ですが、その考えについてどうですか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明します。

こちらについては、やはり私ども今考えているのは、出産した方々だけではなく、やはりその方々が働く企業にもきちっとメリットのある制度をつくりたいということで市長から指示をいただいておりますので、次年度に向けてそういった政策を考えておるところでございます。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） 右の表なのですが、日本における生涯未婚率の推移ということで、男性約3割、女性約2割に2030年あたりになっていくだろうと、もったいない話だなと思います。佐渡での状況、予測等、数値、感覚値でいいのですが、説明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

平成27年ですか、国勢調査の関係ではございますけれども、男性の未婚率が非常に高いということが、30歳以上の全てが全国値よりも高いというふうになっております。女性の場合ですと全国値よりも低いのですが、やはり初婚の平均年齢が約28歳というふうに佐渡の場合出ておりますので、そこに含まれる52%ぐらいの女性が未婚であるというような状況を踏まえ、やはり未婚率は高いものというふうに理解しております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） それでは、そのことに対する対策は施策にしていらないということでしょうか。具体的には婚活等やめてしまったという、逆行しているような気がするのですが、その点についてはどうなのでしょう。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

結婚のほうの対策はやはり必要な施策であるというふうには感じておりますけれども、やはりいろいろな場面での出会いの場を別の施策でもつくっておりますので、婚活というような形での施策は現在打っていない状況かと理解しております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） では、三浦市長にお尋ねします。

このシラク三原則、佐渡版シラク三原則、実現できればミウラ三原則になるということですが、私の試算では、給付型奨学金制度はいずれ年間2億3,000万円ぐらい佐渡市として持ち出し、返ってこないお金分として出ていくだろうと。そして、国が2番目はやってくれる。そして、3番目は3億6,000万円ぐらい年間かかりますよということなので、概算でも6億円近くの予算が必要になってきますが、この3つを実現して、本当の意味での子育ての島づくりということを実現すべきと思いますが、見解をお示してください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 返済不要型の奨学金、今議員が言った2億3,000万円という金額は、応募していただいた皆さん全員が帰ってきてという話だと思います。あくまでも、あと数年かかりますが、あの条件のもとでUターンしてくれる方々が何割いるかというところをしっかりと見なければいけない。それによって

Uターンしていただけなかった若者についてはしっかり返済していただく奨学金でございますので、そこは今の金額からどれだけ目減りするかというのを見なければいけないと思います。

あともう一つ、シラク三原則でいう6カ月お金を配るという件でございますが、それよりも雇用する事業者側とそこに就職しようとする女性も含めた若者の方々に対しての雇用条件そのものをどのように整備できるかというところをしっかりと整備する方向のほうが今のところ大事なというふうに思っておりますし、あくまでも出産から社会への巣立ちまでということでやらせてもらっておりますが、今回の保育料無償化についても国は保育費しか負担してもらえませんが、佐渡市としましては副食費、全てあわせて1人目から完全無償化というところへ踏み切ったりするわけでございますから、妊娠時から社会に出るまで、通常の中での保護者の負担をどれだけ減らすかというところの中でいろんな検討をしていきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） よくわかりました。ただ、これだけは共有したいのは、子育て世代はまさに今を生きているということです。その給付型奨学金制度は非常にすばらしいですが、数十年後にはね返ってくる話であり、出産お祝金なのかこういったことなのかはおいておいても、まさに今生まれたときの財政的な支援というものも必要だと私は考えますので、ご一考をお願いします。

そして、10ページ目です。男女別の育児休暇取得推移ということで、全国、新潟県とあります。女性が97.6%、新潟県、そして男性が3.6%、新潟県とあります。佐渡市の状況と比べてみていかなものでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） 説明いたします。

平成29年度に男女共同参画の実態調査ということで事業所にアンケートをとりました。そちらの中において数値が出ておりますので、そちらの数字としては、男性の従業員で育児休業を取得したところが取得率6.4%、それから出産した女性従業員ということで取得率82.6%ということになっておりますので、県内と比較しますと、男性については高く、女性については若干低いという状況になっていると思います。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） まず、女性については新潟県97.6%とかなり高い数値なのですが、その高みを目指して、全国平均を上回った上で新潟県の平均にも近づけていただきたいということです。そして、男性の場合は逆に6.4%、かなりすばらしい数字だと思いますし、資料等拝見すると産後の1カ月、2カ月で育児休暇とるかどうかでパパとしての自覚が変わってくると。私はとっていないので、自覚がないのかなというふうにも感じているのですが、そういった努力、こういうことをしたからこうなった、あるいはこれからこうしようと思って、上げようと思っているというところを説明してください。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） 説明いたします。

やはり男性の育児休業の取得、それから女性、両方とも事業所等々の理解がないとなかなか進められないところも実態としてあるかというふうに思っておりますので、先ほどもご説明させていただきましたように、企業との連携を図りながら、出産する方々が働きやすい環境、復職できやすい環境というのをとも

につくっていけるような制度を構築していきたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） 女性の就業率、新潟県は15位で、49.3%です。佐渡においてはどのような状況なのかということ、そしてそれに対する努力というのはどのような状況なのかご説明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

昨年度実施しました子ども・子育て支援計画でとりましたニーズ調査の結果によりますと、母親のフルタイム就業率、こちらのほうが56.8%でございまして、前回、5年前に徴したときと10%以上上がっております。やはりこちらについては保育所等々の働きやすい環境整備をサービスとして提供していることが一つの要因であろうというふうにも考えますし、また女性の方々が働きやすくなった環境も市内で整ってきているのかなというふうには感じております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） よくわかりました。繰り返しになりますが、女性の育休取得率は上げるべきでありまして、男性は引き続き高い数値をキープしていただきたいと。そして、男女共同参画でしっかりと働ける佐渡づくりというところは進めていっていただきたいと思えます。

続いて、11ページ目、ワンモアベイビーという考え方です。これは公益財団法人です。理事長は森まさこさんです。福島県選出の参議院議員です。少子化担当大臣をしたことがきっかけで理事長をされているようです。そして、要はもう一人産みたいということが佐渡で同時多発すれば出生数、出生率も上がっていくという単純な考えなのですが、日本においては合計特殊出生率約1.42、そして希望出生率は実は1.8、つまり0.4のポイント差があると。これはどのようなふうに考えていけばいいかなということ、やはりお金の話なのではないかなと私は思っています。お聞きしたいのですが、今の数字は佐渡ではどのような状況なのかということ、そしてその希望出生率との差はどのようなふうな理由であると佐渡市として分析しているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

平成27年にまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するために市民の方々にアンケートをとった際、子育て世代の方々に希望する子供の人数、それから実際の子供の人数等々をアンケートさせていただいております。やはりそのときには、希望するのは3人、ですが現在は2人というようなところが実情でした。その理由としては、先ほど議員のほうからもお話ありましたように、やはり経済的な、教育にお金がかかるというようなことが非常に多く、特に専門学校や大学に行くときにお金がかかるというふうなところがありました。ですので、現在返還を不要とする奨学金とか、それから保育料等々の無償化等に取り組んでおることによって少しでも子育ての経済的負担を減らすということにより、より理想に近い人数の出産をしていただきたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） では、お尋ねしますが、もしも2人を3人、あと1人ということが佐渡の全ママさんで起こった場合、出生数は何人から何人ぐらいにふえるというふうに、単純計算でいいので、教えてく

ださい。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） 説明いたします。

現在、婚姻をしている方々がどれだけいて、それから出産可能な方がどれだけいるというところを把握しておりませんので、今の質問のお答えはできかねます。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） 三浦市長、最後この件なのですが、先般もワーク・ライフ・バランスセミナー等もありました。私も自然エネルギーセミナーに行ったもので、顔だけ出して資料だけいただいてきたという状況なのですが、新潟県女性財団主催で行いましたと。例えばワンモアベイビーの応援団の方を招聘して、佐渡で講師としてセミナーを開催し、そしてさらなる子育て支援への機運を高めるというようなことをやるべきではないかな、やってはどうかと思います。いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） もともとは、佐渡で言いますと、保育園の2人目以下無償化等も含めてワンモアベイビー的な思想の中で施策を打ってきているわけでございます。今回から1人目からも全部ということにはなりましたが、とにかく子育て環境をどんどん推進していっているのは過去から間違いございません。その中で、今後も含めて、合計特殊出生率も佐渡はピーク時2.01までいって、今また2を切ってしまう中で、その促進、推進ができる、啓発できるものについてはどんどん取り入れたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） わかりました。

12ページ目です。これは以前と同じ資料ですが、子ども未来応援基金というのがゼロ歳から18歳を原則にして設立しましたよと。再三申し上げていますが、私は若者未来応援基金というものを創設し、奨学金制度を丸ごと一本化する、地域振興基金や教育文化振興基金を財源とするのではなく、わかりやすく見える化して、子供への寄附、あるいは若者への寄附というのをどっちにしますかというような機運を高めていくべきではないかというところの主張は変わっていません。三浦市長、もう一度答弁いただきたいのですが、子育てしやすい島づくりにおいて、この子ども未来応援基金と若者未来応援基金、2本柱で走らせるという考えは、やりましょうという気持ちはいかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員のこの提案は提案としてしっかり、どのような効果も踏まえて検討はさせていただきますが、その基金の名目の切り分けということがいいのか、あるいはもう全体一本化の基金という考え方がいいのか含めて、いろんな形でよりベターなことを検討していきたいと思っています。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） 続きまして、持続可能な環境の島づくりについてということで、SDGsの取り組みをS a D o G sへということで、これも何度もやっている話です。結論は、私はSDGs未来都市への名乗りをすべきだという話ですが、4番、質の高い教育をみんなに、5番、ジェンダー平等を実現しよう、7番、エネルギーをみんなにそしてクリーンに、8番、働きがいも経済成長も、9番、産業と技術革新の基盤をつくろう、11番、住み続けられるまちづくりを、12番、つくる責任つかう責任、14番、海の豊かさ

を守ろう、15番、陸の豊かさも守ろうというようなことを盛り込みながら佐渡市として作文して手挙げをするべきだと思います。いかがお考えでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その件については、先ほどの最初の答弁でも説明させていただいたとおり、佐渡の将来ビジョンづくりを今策定しておりますが、その中でこの部分にしっかり手挙げする、このタイミングでするかどうかも含めて検討させてもらいたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） ちょっと仄聞した私の理解です。14ページ、「SDGs未来都市、新たに31都市を選定、2019年7月1日」ということで、今年度が2年目であると。そして、次年度が3カ年の最終年度であるという理解です。そして、もし上の10都市、SDGs未来都市（自治体SDGsモデル事業含む）に選定されれば3,000万円程度のお金がもらえると。そして、それをもってSDGsを普及促進することができるという理解です。そして、その締め切りが2020年2月あたり。なので、ラストチャンスがもうすぐ迫っているので、研究している場合ではなくて、もうやるというふうに決めて進めないともずいというふうに思っています。企画の観点で、そのスケジュール感等、私の間違いがあれば訂正お願いします。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

昨年度の応募のスケジュール感等をちょっと見させていただきました。昨年度ですと、募集要領が11月ごろに公表になりまして、2月、3月が応募期間、4月以降に審査をして、7月に決定というような流れになっておりましたので、今年度は募集要領等がまだ発表になってはございません。ということで確認させていただきました。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） この地図のとおりなのですが、新潟県は見附市が選定されています。そして、隣県の富山県、あるいは石川県も選定されています。そして、初年度は実は石川県の奥能登の珠洲市も選定されています。また、壺崎市も選定されています。離島や半島でも実際名乗りを上げて採択を受けているということで、先ほどの演壇のとおり、語呂合わせとしても佐渡こそSDGsだろうと、そしてトキとの共生を目指す環境共生型農業、あるいは自然エネルギーの普及促進というところで作文はいかようにもできると思います。ここに手を挙げない手はない。佐渡市将来ビジョンの策定と同じような作文をすることでSDGs未来都市になれると私は思います。三浦市長、最後もう一度答弁お願いします。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほど来申し上げているとおり、今年度の申し込み等々の手順、締め切り期日等も踏まえながら検討させていただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） ぜひ名乗りをお願いします。

最後、「棚田地域振興法が成立、令和元年8月22日閣議決定！」という15ページの資料です。これ、つまりは新法により何ができるのか、予算はつくのかといったところを農業政策の観点からどう分析しているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） 今のほうの棚田地域の振興法ですけれども、現在国が示してきたスケジュールは、今年度中に認定地域をつくって、その計画を認定しましょうと、それが今年度です。実際にこの法律を使った予算に関しては来年度以降というふうに聞いております。現在私どものほうが把握している農林水産省の関係では、既存の事業、既存の施策の拡充、例えば棚田地域に指定されたときに補助率が若干増嵩するとか、事業の面積要件、これは棚田地域については要件を緩和しましょう、こういった情報しか現在ございません。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） 最後、16ページ目です。私は、佐渡棚田協議会の7つの棚田を県に対してモデル地区としてアピールすべきと考えます。いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） 先ほど閣議決定された基本方針、この中には指定申請の地域は昭和25年2月1日の市町村という書き込みがございます。佐渡の場合、現在7地域の棚田で構成される棚田協議会がございます。今ほどの国の考え方でいくと、これが1つの地域とは認められておりませんので、ここについては、取り組みとして佐渡市のほうは先進的にそういった協議会をつくっておりますので、佐渡地域としての申請をお願いしたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） 7つの棚田でスクラムを組んで県にアピールすべきだと思います。三浦市長からも答弁をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 従来から佐渡は7つの棚田で協議会をつくっております。あくまでも佐渡としてはこの7つが1つの固まりという考え方で来ておりますので、今後もそこは変わらないと思います。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○5番（室岡啓史君） 美しい棚田は皆さんと未来へ残しましょう。

以上で終わります。お時間ありがとうございました。

○議長（猪股文彦君） 以上で室岡啓史君の一般質問は終わりました。

ここで、昼食休憩といたします。

午前11時24分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

宇治沙耶花さんの一般質問を許します。

宇治沙耶花さん。

〔4番 宇治沙耶花君登壇〕

○4番（宇治沙耶花君） 皆さん、こんにちは。無所属、無会派の宇治沙耶花です。今回は、外国人技能実習生に優しい島を目指して、また希望が持てる少子化対策を実施すべきことについて、通告に従い一般質

問を行います。

1、外国人技能実習生に優しい島を打ち出し、官民挙げての受け入れ態勢をつくることについて伺います。新潟県内の外国人労働者数は5年連続で過去最高を更新し、平成30年10月末時点でおおよそ8,900人、雇用する事業所数も1,800カ所を超え、11年連続で過去最高を更新しています。在留資格は技能実習が最も多く、3,000人超となっています。東京都新宿区では新成人の45%が外国出身者であり、今後ますます近隣住民や学校、職場の同僚など、さまざまな場面で外国出身者とともに暮らしていく時代が変わっていくと考えられます。これまで旧来の考え方ではなかなか打開策が得られなかった超少子高齢化社会において新たな解決策であり、さらに新しい文化や考え方の多様性がもたらされるというメリットがあり、私は歓迎すべきと思います。

佐渡市では、在留資格、技能実習の介護の枠で特別養護老人ホームスマイル赤泊に5人、佐渡総合病院に4人がベトナムからの外国人技能実習生として加わりました。先日、それぞれの職場で実習生にお会いし、仕事に対する思いや困っていること、ご家族や将来のこと、そして行政に望むことを話していただきました。中でも皆さん共通の希望は、日本語教育をしてほしいということです。日本語は過去、現在、未来を表現することが難しいのですが、佐渡弁やイントネーションの違いが加わるとさらに理解が難しくなります。文化や考え方の違い、日本語もまだまだ理解できない部分が多い中で、施設や病院職員の迎える側の意識も変わってきています。少しの認識のずれが全く逆の意味で理解されてしまう心配もあるため、受け入れた側も日本語教育を行ったり、受け入れ環境の整備、生活支援に力を入れていただいておりますが、事業所の努力だけでは十分な支援ができないことが課題です。今こそ官民挙げての受け入れ態勢を整備すべきと考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

2、出生数が大変減少しており、佐渡存続の危機となっています。佐渡総合病院にことし1月から8月までの分娩数を聞いてみたところ、ことしは188件、昨年は244件であり、8月時点で既に56件の減少、昨年の77%という状況です。昨年佐渡総合病院で生まれた赤ちゃんは336人であり、そのうち里帰り出産を除くと、佐渡の子供はたった235人でした。ことしはそこからさらに2割以上減ることが考えられます。少子化対策にはほかの施策以上に力を入れるべきと私は考えますが、とれる政策として何が必要か、医療的な支援としてできることはないのか、市長は佐渡で希望が持てる少子化対策をどう考えているのかお答えください。

3、ロタウイルスワクチンの公費助成の実施について伺います。両津病院小児科の岩谷医師も以前から指摘されていますが、ロタウイルスワクチンは大変高額であり、私たち子育て世代が簡単に支出できる金額ではありません。2回接種の総額は2万7,000円から3万円ほどです。国内でのロタウイルス胃腸炎は毎年3月から5月に流行し、生後6カ月から2歳までにかかることが多く、5歳までにほとんどの子供がかかっていますが、乳幼児期では40人に1人の割合で重症化し、死亡例や年間40例ほどの重い後遺症を残す急性脳症も報告されています。ワクチンで予防する以外に方法はありません。ロタワクチンへの公費助成を行っていただきたいのですが、市長のお考えをお聞かせください。

4、低出生体重児への対策など、産前産後ケアとして妊娠期からの切れ目のない支援を行っていただきたく質問します。日本では、生まれてくる新生児のおおよそ9.5%が体重2,500グラム未満の低出生体重児です。原因はさまざまですが、その一部はあらかじめ配慮すれば防ぐことができる可能性があります。予期

せぬ妊娠、出産や、女性の痩せへの憧れ、喫煙、バランスを欠いた食生活などが挙げられます。ただ、現実には、妊娠がわかったその日からおなかの中の子供はどんどん成長するため、妊娠後に出産へ向けた準備をすることは本当に難しく、自分の体を支えることで精いっぱいです。低体重で生まれてくることでその後の成長に差が出ると言われています。また、母体だけではなく、家族の不安や心配がふえてしまいます。佐渡市として低出生体重児が生まれる背景や対策、どのように考えているのかお聞かせください。

また、こうしたことを防いだり、産前産後の母親を支えるためにも多世代型包括支援センターの設置を以前から求めてきましたが、現状はどうなっているのでしょうか。子育て経験値の高い保健師や助産師がずっと継続的に母子に寄り添う佐渡版ネウボラとして実施すべきと思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

5、職員が育ち、安心して学校給食を届けることができる学校給食センターのあり方について伺います。子供たちの体をつくる給食については、何よりも子供のことを真ん中に置いて議論したかどうかです。佐渡市は、来年4月から両津、相川、佐和田、国仲学校給食センターの4施設の調理業務と配送業務を外部委託したい方向で保護者や調理員向けの説明会を開催してきました。先日、平成18年に最後の正規採用となった調理員の方、市内各学校給食センターに勤務する何人かの調理員の方からお話を伺ってきました。現場の皆さんは、外部委託で今より質の高い給食が提供できることは考えにくいとおっしゃっていました。また、学校給食をつくる正規職員の採用が長年ない中で、5年ほどたつと正規職員の方の半分ぐらい退職されるのではないかと危惧します。私は、現場の理解が得られていない状況での外部委託には反対の立場です。あわせて、年齢構成がいびつな形を是正し、将来的に全ての学校給食センターが委託となった場合でも、若い方を採用し、佐渡全体で魅力ある学校給食が提供できるよう人材育成システムを考えるべきだと思います。その将来像をまずは現場職員の方々に示すべきです。子供たちを健全に育てるため、安全でおいしい給食を届けようとしている方の人材育成について市長はどのように考えているのかお聞かせください。

6、最後に今後市内の医療がどうあるべきか、市長が考える地域医療体制についてお聞きします。今年度に入り、佐渡総合病院の外来、入院患者数が大きく減少しています。このままでは急性期医療を担う病院を維持することさえ難しくなると考えられます。また、地域で開業されている先生方は、予防接種や学校医、介護認定審査会など、医師としてさまざまな業務に携わっていただいています。今後、開業医の先生方がご高齢となれば、市民に直結する地域での医療サービスを提供いただけなくなってしまうのではないのでしょうか。市長は現状をどう認識されているのか、また今後現状を変えていこうとしているのか、お考えをお聞かせください。

ことしの東京大学の入学式で祝辞を述べられた社会学者の上野千鶴子さんが「低出生率は、出産適齢期の男女が将来に希望を持たないことの答えです」とおっしゃっていました。先日も長岡市の職員が我が子を床に落として死なせてしまうという悲しい出来事がありました。産後に保健師が訪問していたにもかかわらずです。私は、こうした出来事の背景に子供そのものや子育てをしている若者への社会の無関心さがあると思います。市長にはみんなが幸せだと思える子育て政策にもっと取り組んでいただきたいと思います。そして、今佐渡で働いている人たちの貴重な現場の意見を損なうことのないよう政策に着手していただきたく、演壇からの質問とさせていただきます。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さんの一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、宇治議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、外国人介護人材の受け入れにつきましては、現在ベトナムから9人の外国人技能実習生が島内の2つの事業所で介護職として実習を行っております。市における技能実習生への支援としましては、医療・介護・福祉の人財育成及び確保事業補助金により、就業支援としての一時金の補助や家賃補助など、日本人の方と同等の支援を行っております。受け入れ法人への支援としては、新潟地域福祉協会と連携し、日本語会話、日本の文化・習慣、基本介護技術などを学ぶ集合研修を年度内に開催する予定で進めております。また、技能実習生は一定周期に評価試験の受験が義務づけられており、これまで評価試験を受験するには島外評価機関との日程調整や旅費負担などの法人負担が必要でしたが、市が評価機関として試験を実施することで法人負担の軽減を図っています。今後も受け入れ法人の状況確認を行い、技能実習生及び受け入れ法人への支援についてさらに検討していきたいと考えております。

次に、出生数の減少の問題でございます。妊産婦、母子の支援については、各種健診や保健師、助産師の訪問を始めとする母子保健事業、県とともに実施している特定不妊治療費助成及び妊産婦医療費助成などの支援を行うとともに、子ども若者課、子ども若者相談センターなど各関係機関との連携により、それぞれの専門性を生かしながら、さまざまな相談、悩み事への対応や適切な支援、そして切れ目のない継続的な支援に努めております。

ロタウイルスワクチン予防接種につきましては、国は定期接種ではなく任意接種としております。現在、国ではロタウイルスワクチンの有効性など定期接種の可能性について検討を行っておりますので、今後の動向を注視してまいりたいと考えております。

低出生体重児等への対策についてでございますが、妊娠届け出時から保健師の相談支援や妊婦、産婦・新生児、赤ちゃん訪問、また妊娠、子育てに不安のある方への養育支援訪問などにより母子と顔の見える関係性を築きながら、ネウボラ同様に困る前に相談できる体制を築いていくことにより、妊産婦の安心感、早期の問題解決及び継続した支援につなげていきたいと考えております。

また、本市は生まれる子供の数が年々減少しており、次世代の担い手である子供の減少は将来の佐渡市にとって重大な問題であり、子育てしやすい環境の整備は必要不可欠であると認識しております。このことから、妊娠から出産、子育て、就労までの総合相談ができる子ども若者相談センターや、コミュニティづくりの場としての子育て支援センターを設置し、安心して子育てできるよう支援しておるところでございます。次期将来ビジョンにおきましても、ライフステージに応じた切れ目のない支援の実現に向け策定してまいります。

次に、安全でおいしい給食を提供していくことは当然のことであり、そのためにはベテラン調理員が子供たちの食育を考え、理解しながら調理業務に当たり、長年培ったノウハウがしっかりと次の世代へつながり、受け継がれていくことが大切です。直営であっても民間業務委託であっても市が主体的に取り組んでいく必要があると考えますので、今後調理業務の指導や研修等に関する検討を進めてまいります。

なお、学校給食センターのあり方につきましては、教育委員会のほうから説明させていただきますので、

よろしくお願いいたします。

また、本市の医療につきましては、限られた医療資源の中で、中核病院を担う佐渡総合病院を始め、各地区の病院や地域の診療所とが連携した医療体制、医療資源等の有効活用により、地域医療を支え、医療サービスの提供維持、確保することが必要であると考えております。県が主催します地域医療構想調整会議並びに佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会では、これからの医療のあるべき姿や持続可能な医療提供体制を目指し、各病院の機能分化や連携、今後の市内医療についての課題や対策等について、県や市内医療関係者とともに協議、検討を続けながら、現状の医療提供体制の維持、そして確保に努めていきたいと考えております。

私のほうからの答弁は以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 学校給食センターのあり方及び外部委託についてお答えします。

安心、安全な給食を安定して配食することが我々の最大の使命であると考えております。給食の質については、外部委託をしても現状と変わらずに提供できると考えています。献立については、月々のメニューや個々の給食の内容などは、これまでどおり各学校給食センターに配置されている県の栄養教諭、栄養士が立てたものを提供いたします。また、専門性の高い業者に調理業務を外部委託することによって安全、安心な給食の提供が担保されれば、その分、佐渡市としては、より一層食育や地産地消といった施策に力点を置いて取り組むことができると考えています。公と民による効果的な業務分担ができると考えています。

現場の理解については、5月から6月にかけて各学校給食センターを回って行った説明会では、外部委託の大まかな方針、方向を説明しました。今後外部委託が正式に決定すれば、委託業者も交えて給食調理に伴う内容や方法、手続等の詳細について具体的に説明する中で、理解が得られるよう努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） 初めに、市長に伺いたいと思います。

先ほど演壇で新潟県内の外国人労働者は平成30年10月末時点で8,900人とお伝えしたと思いますが、市長、佐渡市内の外国人労働者の方どれくらいいるかご存じでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほどの実習生部門以外で1次産業等に何人かいると聞いておりますが、正確な数字は把握しておりません。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） この同じ調査において、平成30年10月末時点で佐渡に51人の外国人労働者の方がいらっしゃいます。雇用されている事業所は29件あるそうです。令和元年、ことしの10月末の見込みですと57人となる予定です。ふえていくと思うのです。それは今私が紹介した介護分野だけではないと思うのですが、市長は今後佐渡市でこのような外国人材の受け入れを進めていくお考えあるのでしょうか。

- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） 基本的な考え方としまして、日本人、外国人に限らず、佐渡へ来ていろんな仕事を担っていただける方の数をふやしていくということは進めたいと思っています。
- 議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。
- 4番（宇治沙耶花君） それでは、それは具体的にどのような分野で、これからかもしれないのですが、どのような分野に主に入っていただきたいと思っていて、どういった支援考えられていますか。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） 実態として今大きく人材が不足しております介護系のところはもちろんでございますが、農業、漁業も含めた1次産業の担い手としても当然頼りたい部門であると思います。日本人、外国人に限らず、同じような支援策をとらせていただきたいと思っております。
- 議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。
- 4番（宇治沙耶花君） こちらの介護の実習生ですが、先日市長を表敬訪問されたとお聞きしています。このたびスマイル赤泊のほうにも入りまし、佐渡総合病院にも実習生入っていますけれども、市長、その現状は聞いていらっしゃいますか。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） 佐渡総合病院のほうについては、実際の実務について日がまだ短いのもありますので、済みません、詳しくは聞いておりません。スマイル赤泊のほうは、もう来てすぐ、まず表敬訪問いただいたときに一番驚いたのは、日本語のレベルの高さでございました。私自身やりとりさせていただいて、この会話力であれば、ほぼすなりと業務に入っていけるのではないかなというふうには思いました。業務的にはそうだと思いますが、今あの5人が一つ屋根の中で一緒に住む共同生活という形をしておりますし、あと要は交通の便、仕事場へ行く以外の生活のための交通の便とかは現状自転車でしかないというところも含めていろいろ改善する、サポートしなければいけない部分は多々あるものと思っています。
- 議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。
- 4番（宇治沙耶花君） そこで、資料の①、こちらのフリップごらんください。今なぜその介護人材の受け入れが必要なのかということから考えていきたいと思っています。これ先月3日に行われた……済みません、これ資料のちょっと訂正お願いしたいのですが、出典のところ私間違えてタイプミスをしました。「公益財団法人」となっているのを、済みません、「公益社団法人」に直していただきたいと思っています。この公益社団法人全日本病院協会、外国人技能実習生受入事業担当役員の山本さんによる講演の内容になります。これは、今後の介護職員、それから看護職員、医師のマンパワーの必要量の見込みです。中でも一番不足すると言われてるのが介護職員なのですが、平成27年度は約170万人を必要としていましたが、団塊の世代が75歳以上となる平成37年、2025年には244万人が必要となる見込みです。つまりこの10年間で介護職員70万人ふやさなければ今後の介護需要にやっていくことが難しいということがわかると思います。その必要な70万人、では日本のみでどれだけふやせるかという、今のところ30万人から40万人と言われていています。このままですと、2017年度の推計では34万人が不足するというふうに言われているのです。ここで初めにお聞きしたいと思いますが、高齢福祉課長、佐渡の医療、介護現場全体では現在どれぐらいの介護人材が不足しているか調査を行っているのでしょうか。行っているとすれば、今後の医療、

介護需要に対する人材育成の計画は立てていらっしゃいますか。

○議長（猪股文彦君） 岩崎高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

人材の面につきましては、昨年、島内の福祉、介護施設の職員の状況調査というものを実施いたしました。その中で職員の年齢構成、50代の方が多いということで、今後の人材確保について、なかなか困難な面が伴うというふうには考えております。ただ、詳細な分析までには至っておらず、今後どれだけ不足するかということにつきましてはまだ完全な分析ができていないような状況でございます。

それから、後段の人材の育成の計画という面につきましては、佐渡市独自の計画というものは立てていないのが現状でございます。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） 50代が多いということで、何年かすると退職される方も出てくると思いますし、先日の同僚議員の質疑にもありましたけれども、佐渡市で介護の人手を確保するということに2人しか応募がない状況だということをお聞きしています。この後学校給食センターや病院のところでも質疑したいと思っているのですが、やはり私も一番危惧しているのは、15歳から64歳までの生産年齢人口、いわゆる働き手となり得る方々の減少、それから今働いている医療従事者の高齢化です。皆さんもちろんわかっていらっしゃると思うのですが、今国ではそうしたところに対してAIとかロボットの活用も考えていますので、そちらが進んでくるとは思うのですが、到底この70万人の不足分というものをカバーできるとは思えませんし、やはり生身の人の力というのは必要だと思います。ここで、藤木副市長、お聞きしたいのですが、佐渡には佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会の学習研修部会があると思うのですが、そちらで今医師と看護師の人材育成プログラムをつくっていると思うのですが、介護人材についてもこの計画をつくっていく必要があるのではないのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） お答えをさせていただきます。

ただいまお話がありました佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会の中に研修のプログラムを検討するチームをつくっております。このチームのリーダーは、現在、県の振興局の地域保健課長、それから介護部門ははもちの里の介護係長に担当してもらっております。先ほども議論がありましたように、将来に向けてのマンパワー確保ということに関しましては、先ほども議論ありましたが、介護助手の形を元気な高齢者にもかかわってもらうという手も1つありますし、それから外国人材というものも大きな一つの方角だと思っております。現在、このメンバーの中では主に研修の中身、全体の底上げをしようという研修プログラムを中心に議論しておりまして、その中では今話がありましたスマイル赤泊職員も入っておりますので、そういう外国人の実習生のレベルの底上げもするという研修プログラムを検討しているところでございます。今後のマンパワーについては、正直まだこのメンバーの中では議論がそれほどされていないと思いますけれども、このマンパワーの数のほうの確保についても今後の課題として検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） 法人統合ですとか、そういったことも進めていかなければいけないと思うのですが、市長、介護人材何人ぐらい育てていくかというのはやっぱり現場に指示すべきと私は思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほど担当課長も申したように、将来推計からどのぐらいのタイミングでどの人材を確保しなければいけないかというシミュレーションはしっかり立てなければいけないと思いますし、もう一つ、日本人の場合、これまでも介護職については非常に離職率も高いというような側面もございますので、その辺のプラス・マイナスの人数のところも含めながらしっかり計画はつくらなければいけないと思っています。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） ありがとうございます。計画立てていただきたいと思います。

そこで、佐渡全体の介護職員人材育成計画が今はないという状況なのですが、もう全国に募集をかけても佐渡に来てくれる人が難しいな、島内で募集しても集まらないな、新潟県でも集まらなかったな、もう日本では無理だなと思ってずっと考えられて、何年も前から全国の研修会に足を運んで、県内初となる介護人材を受け入れたのがこのスマイル赤泊なのです。施設長に先日お話伺ってきました。そこで、資料の②、こちらの写真ごらんいただきたいと思います。こちらが現在スマイル赤泊で働いている外国人技能実習生です。今5人いらっしゃるのですが、そのうちの2人の仕事の様子を拝見させていただきました。さまざまところで外国人による介護の壁ですとか、対応、接し方、ニュースにもなっていますので、不安が聞かれていますし、私も実際にお会いするまでは多少先入観があったのですが、見て驚きました。むしろ対応とかそういった介護技術の高さに安心したなと言ったほうがよいかもしれません。こちらの実習生は、写真では食事の介助されているのですが、この方はペースト状であるとか、言葉がけが必要な利用者であるとか、その担当する利用者一人一人の食事形態が頭の中に全て入っています。次の写真なのですが、こちらのおばあちゃんはこの実習生のことが大好きで、この人しか嫌だというぐらいに大好きなのだそうです。実習生のほうが常に笑顔で、何て言っているかといいますと、笑顔は全ての人種が理解する挨拶ですから、いつも笑っていますとおっしゃっていました。もう一つ写真見ていただきたいのですが、もう一人の実習生、この方は1ユニットを任されることができるよう優秀であり、認知症高齢者に対する対応などがしっかりされていました。こうして皆さん一生懸命働いてくださっています。この実習生の方々の出身国、全員ベトナムです。佐渡総合病院に入った4人の実習生もベトナムなのですが、市長、今後そのベトナムだけではなくてミャンマーとかASEAN諸国からの実習生というのが私はふえてくると思っています。ベトナムには介護という概念とか職業がそもそもないそうなのです。ですから、この実習生の一人が佐渡総合病院で生まれて初めて100歳の方見ましたと話していました。介護における外国人材の受け入れ、本音はその人材不足を何とか補いたいというところにあると思うのですが、制度上は開発途上国への医療や介護技術を伝えるという国際協力ですから、私は次期の将来ビジョンに外国人材の受け入れと育成を明記すべきと考えますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その点につきましては、介護系の人材のみならず、1次産業等に対してもどのよう

な形で外国人の受け入れを進めていくかというところはちょっと組み立てなければいけないと思いますので、検討したいと思います。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） そこでです。今この実習生の方々、支援してほしいと切に願っていることがあります。それは、日本語教育施設または学校の設置です。箱物でなくとも日本語の授業受けられる仕組みが欲しいそうです。そこで、高齢福祉課長にお聞きしますが、今、日本語教育の支援を行っていますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 岩崎高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

日本語の支援ということにつきましては、厚生連のほうで週1回の日本語の学習というのでしょうか、それを行っているということで承知しております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） 今高齢福祉課長がおっしゃいましたように、厚生連、自ら日本語教育を教えてください方を探して、来ていただいているのです。市長、このことについてどのようにお考えになりますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今議員、スマイル赤泊のほうでも日本語をもっと覚えたいとかいうような声があるとおっしゃいました。少なくとも私自身がお会いしたときには驚くほどの日本語レベルだったものですから、非常にスムーズに入れるのかなと思っておりました。ただ、今後このベトナムの方々以外にほかのASEAN諸国からの受け入れ等が間違いなくふえてくると思います。そうすると、いらっしゃる方、人材の日本語レベルもさまざまになってくると思いますので、受け入れ態勢を整備する一環としてはその部分にも取り組まなければいけないと思っています。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） そこで、なぜ日本語教育求めているかということ、大きなハードルがあるからなのです。資料の③、こちらのフリップごらんください。これは、介護分野における外国人技能実習生、外国人登用の制度概要なのです。今、日本に入ってくる方はこの4つの制度があるのですけれども、今スマイル赤泊と佐渡総合病院に入っている方々はこちらの外国人技能実習生、介護という枠で入ってきています。滞在年数は最大5年間です。介護施設や病院でまずは3年間実習をします。3年で一時帰国するのです。その後再び同じ実習先へ戻って、要件を満たしていれば滞在4年目、5年目で介護福祉士の国家資格を取ることができます。実習生の皆さんは、いずれこの介護福祉士取りたいと目標を持っているのです。

そこで、もう一回ちょっとこの一番上に戻っていただきたいのですが、最初入国する際なのですけれども、日本語能力がそもそもN4またはN3というレベルで日本へ入ってきます。そこで資料の④、こちらのフリップごらんください。日本語能力というのは5つのレベルがあります。N5が一番易しくて、N1が一番難しく、N1まで来ると同時通訳レベルと言われています。今佐渡に入っている実習生は、こちらのN3とN4の方々です。N4の方々もいらっしゃるのですけれども、最初の実習をする3年間の間に必ず1つ上のN3の試験に合格しなければならないのです。最大5年間いることができるわけなのですが、4年目に来るときにN3レベルに達していなければ帰国です。今インターネット上で学ぶ日本語教育プロ

グラムというはあるのですけれども、そもそも試験で必要となる日本語と医療、介護現場で必要となる日本語、全然違うそうです。実習生たちインターネット上の勉強だけでは業務に必要な日本語は絶対に足りないとおっしゃっていますし、試験の対策としても今の勉強だけでは足りないそうです。佐渡総合病院では、先ほど高齢福祉課長がおっしゃいましたように日本語を教えていただける先生を探して月に何度かお願いしているそうなのですが、市長、私はこうした現場への直接的な支援こそ官民挙げての支援策を考えるべきと思っています。日本語の教育というのを、もう施設とか病院任せではなくて、今後佐渡の中でもこうした外国人を受け入れる施設が出てくるかもしれませんし、佐渡市として支援する方向で進めていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほども申しましたように、今後さらにさまざまな環境タイプの人材が来ることが予想されますので、その部分はちゃんと環境整備していかなければいけないというふうに思います。現状は、この実習生を管理して派遣していただいている事業者の方が、まず日本に来て、今回でいえば佐渡に来る前に一定の日本語の勉強もさせていただいてから来ているとかいうパターンもありますので、それはまず来て仕事をしながらさらに上達できるという環境をあれすることがさらに受け入れの幅を広げられる礎になると思いますので、そこは進めていかなければいけないと思っています。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） 藤木副市長にお聞きしたいと思います。

今問題となっているのは、この日本語教育だけではないのです。そもそもインターネット上で日本語を学ぶことはできるのですが、一人一人へのパソコンとかインターネット環境、例えばそれ佐渡総合病院、自前で用意しました。住まいもスマイル赤泊、佐渡総合病院独自で探して用意してありますし、滞在中にも細かい試験がさまざまあるので、受験費用が実習先の負担になる場合もあります。今は、こうして受け入れ人数が少ないので、受け入れ側も何とか対応できているのですが、施設や病院でどういうふうに思っているかということ、今後外国人材をふやしていきたいという考え方をどちらも持っていらっしゃいます。もしこれが規模の小さな事業所であったり、運営が厳しい法人であれば自前で住まいからインターネット環境までそろえるのは難しいと思うのです。こうした課題を把握して支援策を考えることこそが私は行政の役目だと思っています。藤木副市長、こうした佐渡全体で外国人材の受け入れとか支援策を検討する場の設置をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 先ほど市長のほうから日本語教育について話がありましたけれども、今後の外国人で働く方々、介護の分野非常に喫緊の問題だと思いますが、それ以外もあると思いますので、そういうことも含めて今後の検討課題だと思っています。佐渡市としては、まずできることからやろうということで、先ほどの市長の答弁にもありましたけれども、技能実習生は現場で認定の試験を受けなければならぬ。評価を受けなければなりません。それについては、佐渡市は自治体として全国で初めて自治体が試験を行うということの受託をするということにしましたので、そういうことから1つずつやっっていくというふうに思っております。今のような議員指摘の課題も大きな課題として、できることから進めていくような検討を行っていきたいと思っています。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） 高齢福祉課長、今すぐにも実施していただきたい支援があります。実習生、先ほども市長おっしゃいましたけれども、買い物に行く移動手段がありません。路線バスはなれることができません、気持ち悪くなってしまうようで、先日スマイル赤泊から羽茂の薬局まで自転車に乗っていったそうなのです。でも、かなり大変だったようで、もう二度と行かないと言っていました。女性ですし、必要なものあれば、たまには佐渡総合病院の実習生と会って食事をしたり、息抜きも必要だと思います。実際にこのスマイル赤泊の実習生が佐渡総合病院の実習生と会いたいなおっしゃっていました。今はそうしたときにどのような支援をしてくださっているかという、施設の職員が交代で月に一、二回、国仲で買い物をしたり、食事をして帰っているそうなのです。佐渡総合病院のほうはどうかといいますと、まちなかではあるのですけれども、佐渡総合病院の院長が自ら自分の自転車を実習生に寄附して使ってもらっていますし、看護師たちがさまざまな場所に連れていってくださっています。やっぱりこういった不足している支援というのがどんどん出てくると思うのです。ぜひ高齢福祉課長にはその交通とか生活していく上で必要な支援を考えていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 岩崎高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

私ども、これから施設、それから実習生の方、いろいろちょっとご意見等お聞かせいただいて、必要な支援、先ほど議員おっしゃられました移動の支援であるとか、どのような支援が必要かというものを検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） ここでは、最後にしたいと思うのですが、定住について伺いたいと思います。

実習生の皆さんにお話を伺いましたが、今は全員介護福祉士に合格することが目標とおっしゃっていました。ですが、いずれは佐渡に息子さんや家族を呼んで暮らしたいという人、それから佐渡の介護施設や病院でこのまま働きたいという人もいらっしゃいました。まだまだ皆さんお若いので、方向が変わることもあるかもしれませんが、佐渡のような実習先に大変魅力を感じてくださっています。介護福祉士に合格すれば、今後は在留資格の介護というものが選択でき、永続的な就労ができる可能性があります。市長もおっしゃっていただきましたが、1次産業でもこうした外国人の受け入れ制度があると助かるとお聞きしています。出入国在留管理庁にお話伺ったのですけれども、新しく特定機能という枠ができたので、私は今後はその外国人技能実習制度、どんどんそっちに移っていくのではないかなと思っていたのですが、国のほうではこの外国人技能実習生の枠というのは海外から高く評価されているそうなのです。専門的な分野を皆さん学んでいらっしゃいますし。ですので、国もなくす方向では考えていない、なくなるとのことでした。そうであるならば、やはり多くの外国人の実習先としてぜひ佐渡を選んでもらえるように、市長には定住までを含めたビジョンを考えていただきたいと思いますが、最後にお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員おっしゃるとおりでございます。例えばベトナムからの介護実習生も今各地にいらしております。その中でやはりそれぞれの地域で実習している方々、どこの地域の実習が非常に環境

がよかったか、そういうところがやっぱり一番大きな判断になってくると思うので、佐渡へ行けばいい環境の中で働けるのだという形をしっかりとつくるのがまず大事だと思っております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） では、次に移ります。少子化対策です。ここからはロタワクチン、ネウボラまで続けて質疑しますので、よろしくお願いいたします。

演壇でも触れましたが、分娩数、出生数ともに減少しています。初めに、市長、子供が生まれない、または産まない現状をどのようにお考えでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） やはり生産年齢の数の減少というものが一番だと思いますし、あともう一つは、これは佐渡だけではなくて全国的なあれですけれども、結婚そのもの、結婚する年齢が高くなっているというようなことも影響しているのかと思います。その意味で、佐渡の場合は、これまでも幾つもやらせていただいています。妊娠、出産から社会への巣立ちまで、この中でいかに親御さん、要するに保護者の方の負担を可能な限り軽減して子供を産みやすい環境をつくるかということをしかり力点を入れていくということが大事だと思っています。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） 今市長のお答えの中に結婚年齢が高くなっているという答えがあったと思いますが、では市長自身で、そのお考えに沿った政策として、これまでどのような成果を感じていらっしゃいますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 妊娠、出産からの部分で幾つか施策はさせていただいていますが、結婚年齢が高くなっているというこの日本全体の部分のところについて、具体的な対応策というものは現状はとれていないと思っています。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） 私は、子育ては総合力です。晩婚化や未婚化、貧困など原因は多岐にわたると思いますが、私が考える大きな原因というのは、若い人の希望に答えていないからだと思います。そして、そもそも佐渡市としてどのような子供を育てたいかの柱がありません。ですから、先日、保育園、幼稚園、私立保育園の中でも私立保育園の先生方とお話する機会があったのですが、縦割りの政策が目立ちますし、研修会を開くにしてもどのような子供を育てていくかの最終の着地点がない研修になっていると先生方から聞いています。また、子ども・子育て会議に私立保育園の代表者がいないとお聞きしました。市長は、佐渡市として保育園民営化進めてきた背景をどう理解されているのでしょうか。民間のノウハウを入れたかったということはあると思います。そこで質が上がったかどうかというのをそもそも確認されているのか。私は今までもさまざま保育、教育の質を上げるという質疑をしてきたのですが、その質を十分島の外に発信できるチャンスがあったと思うのです。市長、そのあたりのことどのようにお考えですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 従来の公立保育園幾つか民営化というものは佐渡市やってきております。ただ、公立あるいは民営にかかわらず、保育園の中での今後どのような形の子供の保育環境をあれしていくか

というところは官民とらわれずに一体になって検討する場をしっかりとつくることは大事だと思っております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） 私立保育園の園長先生、今保育園経営危機だとおっしゃっていました。ある園長先生、このままだと閉園するしかないとおっしゃっています。閉園になってしまえば、そもそもその地域から子育て世代がごっそりいなくなります。私は、ちょっとこうしたところへの危機感が少し足りないのかなと感じています。社会福祉法人は民間企業とは違いますから、そもそも営利目的の運営はできません。運営が不安定になってくれば保育、教育の質の低下に直結します。その影響を受けるのは子供たちです。やはり市長は5年後、10年後の市内保育園、幼稚園のビジョン、言いかえすと生き残り策というのを打ち出すべきと思いますが、どうお考えになりますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） つい最近も公立保育園を民営化した以前から、昔から民営でやっていただいております幼稚園、保育園の園長たちからも要望に訪れていただきました。その辺でもいろいろご意見いただきました。そのような部分を含めて少子化が進んでいく中でそれぞれの運営が厳しくなっているというところはしっかりこちらも把握しておりますので、今議員がおっしゃった将来的な佐渡全体の官民それぞれあわせての計画ビジョンづくりというのはやらなければいけないと思っています。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） 先ほど医療の質問させていただいたのですが、医療とか介護では今、佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会があって、みんなで佐渡全体の医療とか介護の質を上げるための学習、研修されているのです。市長、やはり子育てについてこそこうした場が必要なのではないのでしょうか。医療、介護の現場以上に、既に子供二百何十人しか生まれていない状況なのです。ですから、私は保育園とか幼稚園が疲弊していくことのスピードのほうが速いと危惧しています。市長はそのあたりについていかがお考えですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほども申し上げたように、官民連携してのそういう検討協議の場をしっかりとつくるということは早急にやらなければいけないと思っています。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） では、医療支援についてお聞きしたいと思います。

ロタウイルスワクチンの公費助成についてです。先ほど市長は国の動向を見るとおっしゃいました。佐渡市では、ロタウイルスワクチン、現在任意接種となっています。そこでお聞きしますが、接種率というのは把握されていますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） ご説明します。

先般、市内の小児科のほうにお聞きをいたしました。昨年延べ接種者、任意接種の数でございますけれども、260人ということでございました。これは、接種回数2回のロタリックスというワクチンでございますけれども、その数で考えますと、その半数が実接種者数ということだと思っております。ただ、これには

里帰り出産等の方も入っておられますので、佐渡の子供たちがどれだけというのは把握してございません。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） ロタウイルスワクチンの接種率ですが、私は新潟県内でも佐渡は低く、4割と聞いています。ほかの市町村では5割から6割の接種率です。そこで、資料の⑤、こちらのフリップ、ロタウイルスワクチンの接種スケジュールごらんください。ロタウイルスワクチンは生後半年、6カ月までに接種するため、対象人数としてはかなり、期間としても限られるのではないかと思います。例えば今市民生活課長がおっしゃった260人で計算すると、公費助成した場合の予算額というのは幾らぐらいになるのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） ご説明します。

260人で2回接種ということで、昨年度生まれた数が260人と思っております。これは佐渡の子供たちですが、これに1回当たり1万4,000円とお聞きしております。これで2回ということであると、728万円というような額が出てくると思います。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） ここで市長にお聞きしたいと思うのですが、728万円、半額助成だと約360万円、3分の1補助でも約240万円になると思います。きのうの同僚議員の一般質問と比較するのはよろしくないと思うのですが、観光調査に1億5,000万円の予算を使っているという話がありました。私は、もちろんそれも必要であると思うのですが、子供への投資をしていただきたいのです。半額でも360万円です。市長はこれぐらいの予算を子供に使うことについてどうお考えになりますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほど来申していますように、子育て支援については力点を入れて取り組んでいるところでございますし、予算の規模としては決して大きい額ではないので、実現することは金額的には難しいものではないと思います。その意味で現状ロタウイルスワクチンそのものの有効性も含めた中であれした中で、例えば全額とするのか半額とするのか等々、その辺のスキームについて検討させていただきたいということでございます。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） 有効性は出ていると思います。死亡例とか急性脳症を予防するのはこのワクチン以外にありません。これからますます出生数が減っていくと予想される中で、ぜひ市長にはこちらへの公費助成を行っていただきたいと思います。

続きまして、ネウボラに移ります。少子化対策として私は大切だと思っているのですが、低出生体重児など産前産後ケアとして特に切れ目なく注意すべき分娩への対策というものがあると思います。演壇でも触れましたが、今生まれてくる新生児の9.5%が体重2,500グラム未満の低出生体重児です。佐渡の低出生体重児の割合、先日厚生連に調べていただいたところ、6.5%でした。全国より割合は低いのですが、原因はさまざまあります。栄養不足などによる低体重で生まれてくることでその後の成長に差が出ると言われておりますし、そちらの低出生体重児の原因とかそういったものは、あらかじめ配慮すれば防ぐことができる可能性があるのです。ここで市民生活課長に伺いたいと思いますが、こうした低出生体重児を防ぐに

はどのような対策が必要だと思われますか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） ご説明いたします。

ご自身の健康が生まれてくる赤ちゃんの健康等にも影響するというところでございます。我々、市長が先ほどお答えいたしましたように、いろんな出生届出ますと保健師の訪問、注意、指導というふうなものをしております。こういうことも必要だとは思いますが、私は栄養、日ごろの食生活の中からやはり育てていただきたいというようなことを思います。ですので、バランスのとれた食事というものを小さいころから気をつけていくというような生活習慣が必要と考えております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） ありがとうございます。もちろん食生活も大事なのですが、喫煙ですとか、いろいろ学ばなければいけないことがあると思うのです。私は、こうした低出生体重児防ぐには、やはり教育をしていくこと、お母さん方の学ぶ機会をふやすことが一番大事だと考えています。その前段として、佐渡市では昨年からの新しい取り組み、着手して下さっています。小学生と乳児を連れた親とがふれあう時間をつくる赤ちゃん面会日です。この間ニュースにもなっていました。少子化によってそもそも赤ちゃんに触れる経験のないまま成長し、自分が親になって初めて子供に接して戸惑うことがまれではなくなりました。私もそうでした。そうした小学生とか乳児を連れた親とがふれあう時間をつくることで子供たちには赤ちゃんの魅力、それから育てる喜び、自分も大切にされて育ってきたのだという実感を提供できる場になります。また、親には小学生とふれあうことで我が子が成長した姿をイメージできる機会をつくってあげられると思っています。子ども若者課長にお伺いしますが、私これとても素晴らしい取り組みだと思っています。今まだ病院近くの小学校などが対象で、数回しか開催されていないと思うのですが、今後どのような計画でこちら進めていくのか教えてください。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

近隣の学校でというのは、昨年度、金井小学校の子供でお願いをしましたが、今回は両津の河崎小学校の子供に体験をしていただきました。今後この事業を継続していくために、今回私ども9月の補正予算に上程をさせていただいておりますが、やはり市内全域に出かけて行って子供たちにそういったふれあいの場を持っていただきたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） 私、この赤ちゃん面会日と同じ形ではなくてもいいのですが、こうした教育の機会というのをぜひ中学生とか高校生に提供していただけないかと思っているのです。なぜかといいますと、小学校での経験というのは確かに有効だと思います。でも、一番妊娠や出産で悩むのはやはり高校卒業後とか社会人になってからだと思うのです。そのときに妊娠、出産の話を子供を産んだばかりのお母さんから聞くことができるというのは大きな魅力になると思うのです。子ども若者課長、このことについていかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

私どもの中でもやはり中学生、高校生、特に佐渡市内として妊娠の低年齢化というところもやはり課題になってきておりますので、そういった意味では今議員おっしゃったような形での将来的な広げ方というのはありだと思います。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） ぜひ中学生、高校生にも拡大していただきたいと思います。

ここで市長にお聞きしたいと思います。私、以前から佐渡版ネウボラの設置を求めてきました。市長このネウボラというのをどれくらい理解してくださっているかちょっとわからないのですが、先ほどの答弁では妊産婦訪問ですとか養育支援などに取り組んでくださっているということはお聞きしました。ただ、私が言っているのは、すぐにでも切れ目のない産前産後支援システムが必要だということを言っています。子育て経験値の高い保健師や助産師がずっと継続的に母子に寄り添って実際の支援までを行うのがネウボラなのです。相談の場ではないのです。そこで、市長、そういったことの具体的な、昨年も私ここでそのこと提案したのですが、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ネウボラというのは、妊娠期から社会への巣立ちまで一貫した支援ということだと思います。ただの相談、要するに相談しながら顔の見えるやりとりをするということもこれが継続的にやれるかどうかということが大事だと思います。ネウボラというのは、言葉自体はフィンランド発祥の言葉ですが、言葉はネウボラという言葉を使うかどうかは別にして、目指すところは同じ部分だと思って取り組んでいると私は考えております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） 目指すところがネウボラではなくて、今その支援が必要だと私は言っています。こちらちょっと見ていただきたいのですが、昨年、よいこの小児科さとうというところ、新潟市内でネウボラを展開している小児科に伺いまして、実際に見てきました。ここではサポートステーションがあるのです。市長ちょっとこれ覚えてくださっているかどうかわからないのですが、小児科に併設された母と子のサポートステーションがありまして、定期的に医師に相談できる体制があります。保健師、助産師、看護師がこちらに常駐しています。病児保育もありますし、サポートステーションでは夜の時間に夜泣きや授乳で全然寝ていないお母さんに仮眠室も用意してあるのです。お母さんが眠ってもらっている間にこちらの専門職が赤ちゃんをちゃんと見てくださっています。500円でランチや手づくり離乳食が用意されていまして、産後のお母さんをとことんフォローする体制ができています。先ほど長岡市の職員の方のこと言いましたが、この方、夜中に3度ほど起きて授乳するので眠れないと育児疲れを訴えていたと聞きました。これは私の推測ですが、誰も頼れる人とか場所がなかったのかなと私は思います。よいこの小児科さとうのこのネウボラは、産前産後ケアや訪問、それからデイケアまでを一貫してここでやっているのです。スタッフとの長いつき合いがあるので、お母さんたちが安心して子供をここに連れていっています。先ほど市長は子ども若者相談センターとか子育て支援センターがあるとおっしゃいましたが、そうした育児に疲れたとか産前産後の何か支援が欲しいというときにすぐに行ける場所というのが佐渡にあるかという、難しい。それがホームページにも載っておりません。市長、このことについていかがですか。私は、これ全国同じだと思うのです。佐渡にも必要ではないでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その件は以前もお聞きしたと思います。それで、その件が実際あるのも中身も大体概要は把握しております。これ、その環境を完全につくり出すためには、いわゆる小児科の先生、さらには看護師等々含めてしっかり体制を、配置も確保できる環境をつくらなければいけないと思いますので、行政単体ではなくて、トータルの関係で病院側等々も含めて細かくどこまでどうやればどうということが実現できるかという組み立てをしっかりとしていかなければいけない。その意味では、複合的な話し合い、協議を行いながら、どういうところが可能かを組み立てるべきだと考えております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） 市長のお答え、以前もお聞きしましたので、ぜひ設置に向けて動いていただきたいと思います。

学校給食センターに移ります。子供のことを真ん中に置いて議論したかどうかについてお聞きしたいと思います。初めに、佐渡市いつから調理員の正規採用を行っていないのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

佐渡市につきましては、調理員、学校給食センターに限ったわけではないですが、技能労務職につきましては、平成19年度以降、正規採用を行っておりません。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） それは、いずれ外部委託するので調理員は育てなくてもよいと考えてきたからでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

行政改革の大綱の中の集中改革プランの定員適正化計画におきましては、職員数の削減に取り組む必要があり、その中では技能労務職について正規採用をしないというふうな方針が出ております。決してそういう形の中で絶対育成をしていかないとか、そういったことではないと思います。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） 市長はいかがですか。臨時職員の方々民間へ移行するかもしれないのですが、そのあたりで何も問題はないという認識でしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 基本的にはほとんどの方が移行する可能性が高いと思います。その中で、先ほど教育長からの答弁にもありましたように、正式に業務委託ということが決まれば、その委託の専門業者が現状の佐渡市の調理員等々も含めて業務の引き継ぎ、さらに今後の課題等の解消へ向けての両者協議とかをやった上で実際に民間委託へ移行するということになると思いますし、もし業者側から移行後もしばらく一部手をかしていただきたいというような要望があれば、それはそれに対応すべく検討しようとは考えております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） では、学校教育課長に伺います。

現場の方々から私お話を聞いてきたのですが、外部委託の話が出る前も出てからも一度も教育委員会が現場を見に来てくださることはなかったそうなのです。現場職員の話もそれぞれ個別には聞いていないとお聞きしています。現場の困り感や不安感というのが私はお話を聞く中で山ほど出てきたのですが、そのことについてはどうでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 私自身は現場に入るといことはありませんけれども、係のほう現場の主任等を通して調理員の話いろいろ聞いていただいたものについての情報はいただいております。細かいことについての報告も必要があれば私のところまで上がってきますし、それについて対応も協議をしたりしながら進めております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） 先ほど市長1次答弁で、安全でおいしい給食を提供していくことは当然で、ベテランの調理員の長年培ったノウハウが次の世代に受け継がれていくことが大事とおっしゃいましたよね。私、この答弁を聞いて、あれっと思いました。現場の方々の正規の方です、職員の方。これまで正規職員が指導してきたことを今後は外部委託となれば臨時の方々が行っていくことになると思うと。けれども、臨時職員はまずその外部委託の説明を何も聞いていないと不安がっている方もいらっしゃいます。それから、準備とか、研修とか、ノウハウを伝えるということもこれからそれぞれの学校給食センターでやるしかないのかなとおっしゃっていたのです。実際はやはりそういう研修だとかそういうことが余り行われてきていなかったのだと思うのです。ばらばらで行っていたのかはちょっとわかりません。ですが、そのお話を聞く中では、この学校給食センターの業務は自分にしかわからない部分もあるので、ほかの人が覚えて体制を整えていくということになれば最低1年ぐらいかかるかもしれないとおっしゃっている方もいました。そのことについて、間違いはないでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 最低1年ぐらいかかるというのが現状かどうか、済みません、そこは私把握し切れれておりませんのであれですが、少なくとも業務委託業者が確定すれば、その時点からその引き継ぎ、それこそ伝達等々含めて全てのやりとりを重ねた上で民間委託へいくという流れになるわけでございますので、そこについてはこれからの部分だと思いますし、細かい内容でなくて調理員の皆様への民間委託、アウトソーシングについての説明会というのは教育委員会のほうからしていただいていると考えております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） 現場の方々には聞いていない方もいっぱいいるわけですよね。ですから、皆さん不安になっているのだと思います。研修体制ですとか引き継ぎ体制、この外部委託の問題、私ここだ思うのです。もともとアウトソーシングの計画はありました。佐渡市は10年も正規職員採用してこなかったのです。ですから、現場の方々もいずれはその外部委託の流れになるだろうと思っていたと思うのです。でも、その研修体制とか引き継ぎを、そういうスケジュールを持ってこなかった。実際に行われていない。市長にお聞きしますが、残りのスケジュールでこの未確定の部分しっかりと組み立てができますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 詳細の部分は教育委員会のほうが説明できると思いますが、基本的には業者が確定して、その上でしっかり引き継ぎ等々、業者は業者で専門的なスキルもお持ちの業者になると思いますので、そことのやりとりの中でこういう形での調理方針でということを決めた上で移管するということになると思います。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） 現場の方々、正規職員の方がそもそも納得されていないのです。ですから、やはりその委託後の職員の方の身分、待遇、それから公立との情報共有の場持たれるのかなど、もっと踏み込んで現場と議論していただきたいと思うのです。学校教育課長、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 候補に選定されました業者の提案書の中には、新年度に向けての準備期間におけるスケジュール、プログラム等も入っております、移行に関しての。そのプログラムにのっとって進めていくということになるということで確認をしております。あと、雇用条件や待遇につきましては、教育委員会が募集する際、仕様書に勤務条件は本市の現行を下回らないようにするという事を明記しました。実際、今回候補に選定された業者もその基準を守った提案書で提出されてきております。また、調理現場のことにつきましても、研修等につきまして、民間の会社のほうの提案書、今回候補に選定された業者の提案書を読む限りにおいては、外部委託したほうがむしろ充実したプログラムが用意されているのではないかと思いますので、そういうところを使ってしっかりと現場の教育もしてもらえるということを期待しております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） 最後にお聞かせください。

会計年度任用職員制度始まると思うのですが、それで臨時の方々の職員、これは非正規労働者の方々をもっとちゃんと雇用していこうということで上がってきていると思うのですが、そのことについていかがお考えでしょうか。市長、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 会計年度任用職員については、来年から施行されます。これについては、いわゆる非常勤含めて必要な職員についてはしっかり今後も継続して働いていただく、その一方で、以前からアウトソーシングの話で説明させていただいておりますように、民間に移せるものは民でという方向の中で切り分けていこうというのが考えでございます。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） では、そこも含めて現場と再度協議していただきたいと思います。

医療体制に移ります。私は、平成27年度末に策定された佐渡市医療構想を見直すべきと考えています。この計画どおりには既にかない状況が現実としてあると思うのです。こちら、フリップごらんください。資料でいいますと⑥です。これは佐渡市の人口推計と病院別入院患者数の推移になりますが、そもそもこのグラフどおりに進んでいますか。例えば佐渡総合病院と外来入院患者、ぐうんと減っていると思うのですが、藤木副市長、この計画と現状との差、把握していらっしゃいますか。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君）　ただいま議員ご指摘ありました佐渡市医療構想、これはもともと新潟県地域医療構想のもととなる作業ということであった作業だと思っておりますが、その後できました新潟県の地域医療構想の中で、佐渡地域は今、回復期病床がないということで、それを一定程度ふやすべきという構想があらわれているわけでありまして、それに伴って現実的には動きが出ておりまして、佐渡総合病院に地域包括ケア病床が50床できたというのも、その地域医療構想の方向に向かっての一つの動きであろうと思いますし、現在の両津病院の基本構想の中にも地域医療病床をつくるというふうな構想が出てきておりますので、むしろ佐渡市医療構想は、その後の新潟県地域医療構想がつけられておりますので、それに向かって医療の状況はつけられていると。当然でありますけれども、刻一刻と佐渡の医療情勢は変わっているわけでありまして、そういうことを踏まえて適宜動いていくということになろうかと思えます。

○議長（猪股文彦君）　宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君）　では、ちょっとこちらの表ごらんください。まだ2020年度、来年なのでですけども、この羽茂病院のところをごらんください。1万5,332人がこの年の予測される入院患者数です。ですが、羽茂病院は平成30年で既に1万526人です。その数は、ずっと横の平成47年度、2035年見てください。これ予測で1万3,905人となっているのです。平成47年度の推計の数値よりも今既に下回っているのです。それから、きょうこれ議員に棚入れされていました令和元年度佐渡市の福祉・保健・医療・環境というものなのですが、この中で両津病院と相川病院の入院患者数見てみました。そうしましたら、平成30年度で1万9,624人が両津病院、相川病院が1万3,891人でした。これ間違いないと思うのですけれども、平成47年度の推計値よりももう今既に全部下回っているのです。ちょっとこれ間違いないかだけ、両津病院管理部長、お願いします。

○議長（猪股文彦君）　伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君）　ご説明します。

その表ですけども、平成25年、両津病院99床での実績によって将来の人口減少率等々を恐らく掛け合わせて出していたものだと思います。そういう意味で現在2035年の数字よりも既に下回っているというのは、そのとおりでございます。ただ、佐和田病院の数字についてはちょっとデータ持ち合わせておりませんが、平成29年度の残りの4病院の人数、平成25年における人数と平成29年の4病院の入院患者数、そして平成29年ですから、3年分この先へ、ここ数年のトレンドによって移ったところから想定しますと、その表の推計値とずれが6%ほどというところが出てまいりますので、あながち外れている数字ではないと。全体として見たときですね。一つ一つの病院随分ずれていますけれども、例えば佐渡総合病院の2020年度のその推計値はかなり低い。今十分まだ上回っている数字であるというふうに言えると思います。

○議長（猪股文彦君）　宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君）　市長ご存じかどうかわかりませんが、佐渡総合病院、今年度の数字はまだ出ていないのですけれども、今外来が1日に100人ほど減っています。入院が20人ぐらい減っているのです。これで年間収入がどれぐらい減るかというのを計算したら、本当に恐ろしい金額になりました。ですから、今民間というか、市内の病院本当に大変な状況だと思うのです。そこでお聞きしたいと思えます。市長は両津病院の建設のことをこれまでの議会でも答弁されていますけれども、私も入院機能を有した病院が必要なことに変わりはありません。ただ、60床が必要であるということに、そこは異論はないですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現時点の計画の中で、それぞれの入院の病床数の役割というところでいいますと、両津病院六十五、六床ぐらい必要だというようなところからあれしましたが、看護師確保の問題等々も含めて60床というラインで現状は進めさせていただいておりますし、その中の約3分の1というか、20床ほどは回復期の病床に充てるといような病床の役割分けもしながらやっている部分でございますし、これはほかの既に羽茂病院等も実質ハード的にある病床数よりもかなり抑えた中での運営も続けております。そのような現状も含めながら、トータルとしてそのぐらい必要であろうという流れで今組み立てているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） ですが、その回復期地域包括ケア病床の稼働率、余りよろしくないですね。そのあたり本当に必要な病床はやはり再構築すべきだと思うのですが、そのあたりどうでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

当院、入院患者数につきましては、ここ3年右肩上がりです。平成28年度から平成30年度につきましては800人ほどふえておられるわけなのですが、病床利用率としては89.数%、約90%、つまり1日に54人からの方が入院されておられます。平均でこの数字ということは、満床のときも結構かなりございます。地域包括ケア病床、今の患者さんの状況から見て12床というふうに考えております。これは、スタッフの増員とも絡めて一番リーズナブルなところ、利益率が上がるであろうというところで12床と見ておられるわけなのですが、これは十分そういう患者さんおられると思いますし、また1病棟の限界が60床というところから考えると、やはり60床が適切であるというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） では、今両津病院のことですが、佐渡全体を見たときに、これは市長に伺いたいのですが、厚生連病院への支援についてはどのような考えがあるのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現状は、佐渡市としまして支援させていただいているところは羽茂病院。真野みずほ病院については県のほうが支援という形になっておりますが、先般も厚生連病院がその地域の基幹病院になっております県内の6つの自治体で知事のほうにも要望に参らせていただきました。要は県立病院が基幹病院になっている地区以外、厚生連が基幹病院になっている地域については、それが公的病院の位置づけであるという前提で県内、県民全てがほぼ同じ、平等な医療を受けられる形をお願いしたいと、そのためには国への交付税の働きかけも含めて県と自治体一体になって取り組ませていただきたい、我々のほうは公的病院として厚生連の病院が存在しなければ成り立たない地域であるということを訴えさせていただきました。それと同様に、佐渡市において厚生連が病院事業から手を引かれたら佐渡の医療は全く成り立たないということでございますので、市の支援は続けていくということになると思います。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） 市長最初の答弁で有効活用と言いましたよね、島内医療資源の。それを考えると、やっぱり有効活用、本当に効率よくということが求められると思うのです。私ここで以前にもお話した

のですが、認知症の方々とかご高齢の精神障害の方ふえていらっしゃいますし、その方たちが通う真野みずほ病院と佐渡総合病院が離れていること自体が今弊害になってきていると思うのです。このことについて、では藤木副市長、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 真野みずほ病院のあり方については、いろんな議論があろうかと思えます。一般論で申し上げますと、精神科の患者さんも手術が必要な一般の病気になりますし、けがもします。いわゆる合併症ということがありますので、そういう場合に別の病院にいるということの不利益は大きいというのは一般的な考え方だと思います。そういう観点からすると、総合病院の中に精神科があるということの利点も1つあるというふうに言われていると思います。そういうことも含めて、真野みずほ病院もいろいろ病床数の減少もございまして、そういう中で今後いろいろ検討されるのだというふうに思います。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） 私は、今ある佐渡の医療の機能をやはり総合病院または市立病院に今後機能集約していかなければならないと思うのです。いつも佐和田病院のデータがないというのもおかしいなと思えますし、やはり市長には5年後、10年後の需要の推移をこうしてデータ化して新たな計画に反映させた上で両津病院の建設も考えていただきたいです。市長、最後にいかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員おっしゃっていること、そのとおりでございます、総合病院と両津病院がメインの2つ、担う形を今後描くということはそのとおりだと思います。真野みずほ病院のあり方等についても、厚生連と佐渡市のほうがしっかりやりとりをした上で、最終的な厚生連病院と佐渡の公立病院の役割分担をしっかりと含めた上で最終形を描く作業は確実にやらなければいけないと考えております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） 全てのデータ集めていただきたいです。

以上で終わります。

○議長（猪股文彦君） 以上で宇治沙耶花さんの一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 2時55分 休憩

午後 3時06分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

山田伸之君の一般質問を許します。

山田伸之君。

〔9番 山田伸之君登壇〕

○9番（山田伸之君） 皆さん、こんにちは。公明党の山田伸之です。通告に従い、大きく3点について一般質問を行います。

初めに、佐渡市の防災対策について。6月18日22時22分ごろに発生した新潟・山形地震においては、最大震度6強を新潟県村上市で観測し、気象庁は22時24分、津波注意報を佐渡市を始め新潟県上中下越、山

形県、石川県能登に発表しました。実際に佐渡市では鷲崎で4センチメートルの津波を観測しました。この地震における佐渡市の対応はどうだったのか。市民への避難指示等の情報伝達に問題はなかったか。また、地域住民が避難するに当たり、避難経路や避難場所、避難所運営等に問題はなかったか。地震発生が夜間ということもあり、さまざまな課題があったかと考えるが、佐渡市として今回の事象に対し課題をどのように捉え、その改善策としてどのような対策を立てていくのかを問います。

2つ目に、子供の貧困対策について。ことし6月に国会で改正子どもの貧困対策の推進に関する法律が成立しました。これは、親から子供への貧困の連鎖を断ち切ることを理念として、子供の将来とともに現在も生まれ育った環境に左右されることがないように対策を総合的に推進することを目的としています。これにより都道府県のみとなっていた計画策定の努力義務を市町村にも広げました。私もこれまで子供の貧困対策について取り上げてきましたが、改めて佐渡市においても子供の貧困対策計画を策定し、根本的、具体的な対策を行うべきと考えますが、市の対応を問います。

また、10月より幼児教育の無償化が始まります。国の制度では給食費は無償化の対象外となっていますが、私は2月議会の代表質問で市の支援を継続して保護者負担が決してふえないよう求めたが、9月補正予算でどのように反映させたのかを伺います。

3番目、公共施設の整備について。公共施設等総合管理計画は、公共施設等の老朽化や人口減少などの実態を踏まえ、全体の状況を把握し、長期的な視点に立って更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより財政負担の軽減や公共施設等の最適な配置の実現を目指すものです。佐渡市においても2016年に計画を策定し、それに基づいた施設類型ごとの方針となる個別施設計画を策定することとなっています。しかしながら、具体的なものがいまだに示されていないのが現状です。どのような進捗になっているのかを問います。

また、両津病院の移転新築については、関連する一連の事業費の財源に合併特例債を使える分全額充てるのか、それとも他の起債、公共施設等適正管理推進事業債を組み合わせる合併特例債を残すのかが大きな焦点となっていました。市長は今議会において合併特例債と公共施設等適正管理推進事業債を組み合わせる方針を示しましたが、その理由について問います。

以上、演壇からの質問を終わります。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、山田議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、今回の新潟・山形地震におきましては、佐渡市地域防災計画に定めてある事務処理基準と実際の対応との間で幾つか整合しない点がございました。1つには、気象庁の津波注意報の発表から市の避難指示の発令までに46分かかったことが挙げられます。また、津波の際の避難行動について、市民の皆様への周知が十分ではなかったため、避難所の開設の点で混乱させてしまったこともその一つでございます。これらの課題に対して、津波に係る避難情報については、現在のシステムを変更し、夜間や休日でも気象庁からの警報、注意報と連動して直ちに発令できるような仕組みを考えております。また、津波の際の避難所についても、海岸部の一定の市の指定した避難場所を直ちに開設する体制づくりをしております。なお、

今回の地震を教訓とし、風水害を始め、地震、津波の際の避難場所や避難方法について、改訂版の地域防災マップを活用し、継続的に周知啓発することで避難行動に係る市民の不安を取り除いていきたいと考えております。

次に、子供の貧困対策推進計画についてでございますが、今年度末に策定する第2期佐渡市子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査におきまして貧困に関する調査を行い、その結果を受けた取り組み方針を子ども・子育て支援会議で審議していただいておりますので、子ども・子育て支援事業計画の中に盛り込んでいく予定でございます。しかし、貧困対策は全ての子供たちが夢と希望を持って成長していける社会の実現に向け取り組みを強化し、実行していかなければならないと考えておりますので、関係課の連携を図りしっかりと進めてまいります。

10月施行の幼児教育、保育無償化制度では、全ての3歳から5歳の子供と住民税非課税世帯のゼロ歳から2歳の子供に係る保育料及び授業料が無償となりますが、本市ではそれに加えて、無償化対象外となっております給食費のうち、おかずやおやつなどの副食費を独自施策として市が負担することとしたため、9月議会補正予算では保護者負担に係る経費について計上いたしました。（下線部分は200頁の発言訂正に基づき訂正済）この施策実施により、令和2年度は、平成30年度と比較すると、副食費に係る市負担が概算で約8,000万円増額となる見込みでございます。地域で子育てを支援するために必要な施策であると判断してこのような形にさせていただきました。なお、国及び県からの負担金等に関する予算については、現段階で国から公定価格の通知がされていないため、12月議会に上程させていただく予定としております。

次に、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定につきましては、1次評価、2次評価まで終了し、佐渡市の考え方として計画案をまとめさせていただきました。今議会の総務文教常任委員会におきましてご説明させていただき、以降、11月ごろにパブリックコメント等を実施し、計画としては年内の策定を目指しておるところでございます。

両津病院新築に係る一連の合併特例債関連のご質問でございます。去る8月20日の議員全員協議会では財源の増減についても説明し、皆様からいただきましたご意見も踏まえ、佐渡中央文化会館、アミューズメント佐渡でございますが、この改修工事は公共施設等適正管理推進事業債を活用したいと考えており、令和6年10月の両津病院の開院を目指し各事業を進めていくことが最も重要だという観点から総合的に判断させていただいたものでございます。

私からの答弁は以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○9番（山田伸之君） それでは、防災対策の津波の避難指示が46分遅れてしまったというところで、具体的に何が問題だったのかというところ、それしっかりはつきりさせていただきたいのと、これがきちんと気象庁から津波注意報が出たらすぐに避難指示が出せるように考えているというようなことだったのですが、考えているのではなく、やっぱりもう具体的にきちんと出せる体制を整えないといけないのですが、具体的な方策をお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 甲斐防災管財課長。

○防災管財課長（甲斐由紀夫君） それでは、ご説明いたします。

まず、46分かかったということなのでございますけれども、佐渡市の地域防災計画にはそういった地震

が発災したときの避難情報のまず決定をする手続があると。その手続の中には、災害対策本部を設置して、開催して、そこで決定するといった一連の手続、流れがあるのですけれども、それをやっているともう時間かかって、それが46分ということでもあります。ですから、今回改正してどういった対応するかということになりますと、具体的には、そういった手続をあらかじめ一定の条件がそろった段階で災害対策本部長である市長からの委任を受けて、こちらのほうで自動的に形により機械装置で発令するというところにいたしております。具体的には、緊急情報伝達システム、戸別受信機、それから屋外スピーカーによりまして、今回も気象庁の情報が流れたのですけれども、その気象庁の情報に続けて、あわせて避難指示を出すといった形になると思います。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○9番（山田伸之君） 例えば大雨による土砂災害とか、そういう危険性があるときの避難指示の場合は、例えば道路が冠水をしていて、特に夜間ですとこのまま避難指示を出してしまうとさらなる被害を招きかねないおそれがあるということで、そこは人為的に判断をして避難指示を出す出さないの判断が行われる可能性もあるのですが、今回の地震というものについて、津波が来るということに関しては、これはもういち早く出すということが求められていて、そこでそのときそのときの判断によって出した出さなかったということになると、後で行政の責任がまた追及されかねない事態にもなるということでは、きちんと出すという方法をとるとするのは、私はそれはそのとおりで考えております。

今回こういった地震が起きたときに、村上市は甚大な被害が出てしまいましたけれども、幸い佐渡市においては大きな被害というものはなかったのですが、こういう地震が起きて津波注意報が出たということ、いわゆるピンチをチャンスに変えるということで、これからもし大きな地震が夜間に起きたときにどういった対策をとっていくのかということ、きちんとして今回の事例を検証して次に生かしていくという取り組みが必要なのです。私も市民の方からいろいろな声を今回伺いました。要するに避難所に向かったのですけれども、鍵があいていなくて中に入れなかったという声もありましたし、あとある学校では、市民が防災備品を使いたいということで、学校の校長先生だったか教員の方がいらっやって、そう申し出たのですけれども、学校側から児童のために使うものなので使えないというような声もあったというふうに市民から伺っているのです。こういった避難所運営というきちんとした体制が現状佐渡市はできていないのではないかと考えるのですが、防災管財課長のところにそういったさまざまな市民からの声、今回の地震に関してどのような声を聞き、どういった対策をとっていくべきなのかということを検証しましたでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 甲斐防災管財課長。

○防災管財課長（甲斐由紀夫君） ご説明いたします。

確かに大変な混乱があったと聞いております。私どものほうにも苦情というふうな形で電話もいろいろ来ております。まず、そのあたり、なぜそうなったかということもあるのですけれども、やはり避難の仕方、避難の方法、避難の場所といったことにつきまして、風水害のときと地震のときは違うのだというふうな認識の違いがあったというのがありまして、それは当然我々のほうの周知不足でございます。市民の皆さんが同じように避難してしまったことはいたし方ないような気がします。私どものほうが、地震のときは簡単に言うと高いところを目指して直ちに徒歩で避難すると、これが第一義的な避難方法だという、単純なことなのですけれども、それをはっきりと区別して周知してこなかったというのが一つの私どもの

反省点でございますし、これからも地域防災マップを活用しまして反復継続的にそのあたりの周知啓発を
してまいりたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○9番（山田伸之君） 私もこれまで防災に対して先ほどの避難所運営マニュアルの策定ということも訴え
てきましたし、市民の方に防災士の資格を取って地域に地域防災リーダーという形で地域の防災を担って
いただく人材をつくっていくと。あとは、全市民参加型のシェイクアウト訓練、そして佐渡市においては
行政の業務継続計画策定、タイムラインの策定、もういろいろなことを提案をし、指摘をし、佐渡市とし
ても施策に反映をさせてきましたけれども、どうしても受け身の形で、言われたからやっている、要す
るにやっておしまい、それをいかに活用していくかというところまでなかなか進んでいないというふう
に思えてならないのです。地域防災リーダーの育成については、今年度追加で地域防災リーダーを育成をす
る事業というものを行うということで、それは評価をいたしますが、その活用について、どのように活用
するのか、つくったら終わりというのを今までどおり繰り返すのではなく、どのように活用するの
かというところをどのように考えていますか。

○議長（猪股文彦君） 甲斐防災管財課長。

○防災管財課長（甲斐由紀夫君） ご説明いたします。

防災士につきましては、地域の防災リーダーといったことで、平成25年から3年間で217名を公費で育
成したということであります。当然地域の担い手、防災の担い手ということを想定しておりますので、当
然主体となって自主防災組織、いわゆる共助の部分での担い手になっていただきたいということで育成は
したのですけれども、やはりといいますか、毎年防災士につきましてはスキルアップ研修というのを開き
まして新たな知識の習得といった機会を設けさせていただいておりますけれども、実態として自主防災組
織の中でこういった活動しているかということになりますと、ちょっと不透明なところがございます。自主
防災組織というのはやはりピラミッド型の組織になっていきますので、その中で独任的な防災士がどうい
う位置づけになるのかといったところは、その組織の中でもちょっと困惑しているのかなという気がしま
す。今後は、そのスキルアップ研修に自主防災組織の代表者の方も来ていただいておりますので、要は防
災士というのはこういった知識、技能があるのかといったことを理解いただければ、その中で防災士の位
置づけというものが見えてくるのではないかと考えております。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○9番（山田伸之君） 今いろいろと説明をしていただきましたけれども、それは当然わかっている話で、
そうではなくて要は任命をした地域防災リーダーをどう活用していくのかと。だから、例えば今回の地震
が起きましたと。今回は軽微なものでよかったのですが、そういった地域防災リーダーに集まっていた
いて、各地域において何か問題点はなかったのか、課題はなかったのか、そういったことを意見聴取をす
るとか、この地域ではこういうことをやりましたという地域があれば、それを各地域にまた反映させてい
くとか、定期的にそういう研修会とか意見交換会とか、要するに佐渡の中でも一生懸命頑張っている地域
はあるわけです。そういった先進事例を佐渡島内の中で共有をしていくとか、そういう交流の場、意見の
場、佐渡市の考えている防災施策をきちんと各地域におろしていくためのいわゆるパイプ役として活用す
るとか、いろいろなやり方が考えられるわけです。具体的なものが全く見えてこない。そういったことを

聞いているわけです。いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 甲斐防災管財課長。

○防災管財課長（甲斐由紀夫君） ご説明いたします。

やはり一堂に会するという機会が余りありませんので、今後これから2度ほど会う機会があるのですが、先ほどのスキルアップ研修等々ありますが、その際に今おっしゃったような意見聴取といえますか、意見交換をして次につなげたいというふうには考えております。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○9番（山田伸之君） 言われたからやるということではなく、しっかりと課内で吟味をして、何が必要かということ練り上げてやっていただきたい。

あと、佐渡市では今全市民参加型の一斉防災訓練、シェイクアウト訓練というものを佐渡市総合防災訓練とあわせてやっております。毎回日曜日の午前中なのです。ずっと言い続けてきています。災害はいつ起こるか分からない。今回も平日の夜間ですよ。例えば平日に行うとか、いろいろなパターンを考えてやるべきではないかということずっと訴えておりますが、どのように考えますか。

○議長（猪股文彦君） 甲斐防災管財課長。

○防災管財課長（甲斐由紀夫君） 全島一斉のシェイクアウト訓練、避難訓練につきましては、毎年総合防災訓練のときにあわせて行うということで周知啓発して参加していただいているということでありまして、この総合防災訓練のことからお話しさせていただきたいのですけれども、関係機関が一堂に会して日ごろの防災活動を案内するといった内容になります。それなので、もうどうしても一堂に会することになると、かつ市民の方々に見ていただくというのが目的なものですから、どうしても日曜日になるということになります。ですから、反対に言いますと、この総合防災訓練とシェイクアウト訓練を分けてやるということになるのかもしれませんが、そして、そういうことであれば可能ということになります、やはり企業活動ですとか、学校の運営ですとか、そのあたりの兼ね合いで協議すべきことがあると思います。今後も検討していきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○9番（山田伸之君） ですから、例えば学校の現場でいえば、学校でも避難訓練行っています。学校教育課長、これ平日にやっています、当然、学校あるわけですから。やっていますよね。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） はい、年に複数回実施をしております。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○9番（山田伸之君） 企業とか事業所においても、たしか地域防災リーダーの中には地域の代表だけではなくて企業とか事業所の代表の方にもなっているはずですよ。例えばお店であったり、接客業であったり、老人福祉施設であったり、利用者がいらっしやったりとかするときその場で地震が起きたときに、例えばそのお客様をどのように避難誘導させるのかとか、利用者をどのような形で避難をさせていくのかということは当然やらなければいけなくて、それは当然企業努力の中であるということもあるかもしれませんが、これ佐渡市がやっているシェイクアウト訓練、一斉防災訓練は単にサイレンを鳴らしたり、市民メールを送ったり、防災ラジオで音を鳴らすだけです、あくまでも。その後実際に避難行動をするとか、

集落の方で集まって避難行動行うとか、避難訓練行うとかは自由です。ですから、平日に鳴らすことは鳴らしますよと、ただその後実際に避難訓練をするかどうかは各自の自由ですよ。そこまで縛りかけていないはずなのです。できるのではないのですか。

○議長（猪股文彦君） 甲斐防災管財課長。

○防災管財課長（甲斐由紀夫君） 今議員おっしゃったように、私どもの手続としてはそういうふうなサイレン鳴らすとか、そういったところで周知するのですけれども、やはり効果を考えたときに、ある程度の参加が見込めるのか、それから放送が混乱を来すのかといったようなことはやはり検討しなければならないと思いますので、検討ということでお願いしたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○9番（山田伸之君） 続いて行きますが、佐渡市の業務継続計画についても問題点をかなり指摘をいたしました。その中でも一番大きかったのが、要するに発災してからの時系列において各課が優先すべき業務というものを一覧にした表があったのですけれども、もう各課に認識の違いが余りにもあり過ぎて、全く統一感がない。まさにもう防災管財課だけの話になっていて、本来この業務継続計画というのは佐渡市役所全体の計画であるはずなものが、全く統一感がないということで指摘をいたしまして、改善を求めましたが、どのような形になっていますか。

○議長（猪股文彦君） 甲斐防災管財課長。

○防災管財課長（甲斐由紀夫君） 今のご質問もそのとおりでございまして、昨年6月に制定いたしましたけれども、具体的な発災時の優先業務で、類似している課の中でも違うのではないかといたご指摘をいただきました。当然私どももそれを掌握しつつ、またそれこそ庁内での見直しということで、研修会、それから庁議でもそのあたりを促して説明会等をしております。なかなかそのあたり、原課の中でもちょっと温度差があるところもありまして、例えば避難所設営になりますと、実際に平成29年のときにありましたので、そういう危機意識というのは高い。そのあたりの濃淡の部分我々もこれからまた継続して周知するしかないかなと思ってやっています。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○9番（山田伸之君） ちょっと時間もありますので、地域防災マップ、先ほど津波の避難のときにどこに逃げるのか、風水害による避難場所と地震のときの避難場所が違う中で、なかなか意思の疎通がされなかったということを今さっき防災管財課長から答弁あったと思うのですが、要するに地域防災マップを見て、これも同僚議員が同様の質問されたと思うのですが、ただ配布して終わりというのではなくて、それをどのようにして活用していくのかということがやはり大事になってきます。各地域で災害が起きたら、どのような避難経路でどこに逃げるのか。これは市民の方からもいろいろなお話を伺うのですが、佐渡市が決めてくれないから、どこに逃げていいかわからないという話もよく聞きますが、佐渡市が決めることではなくて、あくまでもその地域その地域のさまざま特性があって、その地域のことはその地域の方が一番よくわかっていらっしゃる。だから、例えば地震が起きたら地域の皆さんで我々はここに逃げようと、風水害、土砂災害とか河川の氾濫の可能性がある場合はここに逃げようということをこの地域防災マップを活用して地域の災害リスクがどこにあるのかというのを理解をして、つくり上げていく、そういったことをやるべきだということを指摘をして、防災管財課長はそうに取り組みますと言いました。具体的

にどのような形になっているか伺います。

○議長（猪股文彦君） 甲斐防災管財課長。

○防災管財課長（甲斐由紀夫君） ご質問の中身、おっしゃるとおりでございます。実際頭ではわかっているけれども、具体的なものというのはやはり具体的に現場に行って確認するしかないということになりますので、私どもも行政の組織としては、本庁でどうのこうの言うよりは、もっと支所、行政サービスセンター長が主になって、その地元にあった、その地形や実情にあった避難の仕方といったものをもうちょっと実地で説明会開くなり、求めに応じていくなりといったことをしようという取り組みを今しております。具体的にいつからというのは、今計画段階です。何とも言えませんが、いつからとはちょっと言えませんが、今計画段階で、各支所長からはいただいております。計画をですね。ですから、これからそれ実施に移すということにしたいと思っておりますし、当面私どもとしましては、地域防災マップができ上がったものですから、とりあえずその説明会をこの間までやったということで、今後はもうちょっとコアなといいますか、詳細な部分での取り組みをしたいと考えています。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○9番（山田伸之君） 説明会という言葉聞いて、私はまずこれは違うなと思ったのです。説明なんかではないわけです。あくまでも地域住民の方が自ら考えて、それをバックアップする、補佐する役割が行政にはある。あくまでも主体は地域住民であると。説明会というどうしても行政がこうしますからということで理解求めるような形。そうではない。だから、全く進んでいないと私は認識しています。避難所運営についても、先ほども申し上げたとおり、避難所運営についても本来は地域住民の方が避難所を開設をして運営をするのです。行政はそれをサポートするということなのです。

総務文教常任委員会で7月に防災施策の先進地として静岡県の三島市に行ってまいりました。一言で申し上げますと、地域住民による自助、共助の体制がもう完璧につくり上げられていて、それに対して行政がしっかりとサポートする体制が整っているということで、若干紹介をさせていただくのですが、三島市でもさっき言った一斉防災訓練、シェイクアウト訓練、3月11日、東日本大震災の日に合わせて行っておりますが、この3月11日が土曜日、日曜日だったら、あえて平日にずらしています。もうここで全く佐渡市と真逆の対応している。避難所運営についてもしっかりと開設から運営まで地域住民が行う体制ができております。各避難所の鍵についても、地域住民の代表の方、そして行政側から1避難所につき3名の担当員を決め、そのうち1人が女性なのですが、行政側が持っていて、いち早くどちらかが先に着いたほうがあけられるような体制になっている。女性が1名入っているということで、避難所運営に対して女性の視点でもって避難所運営ができるような体制をとっていると。業務継続計画についても、全職員に対してアンケートとかを行って、職員教育を行い、要は全庁挙げてこの業務継続計画が共通認識として持てるような形で体制を整えていると。このような形で、私が行政視察で三島市の職員に私が考えるところの佐渡市の課題を一つ一つ尋ねると、もう理想というか、完璧な形で現実のものとして返ってくるわけです。まさに打てば響くような回答でした。もう先ほどの防災管財課長とのやりとり、申しわけありませんが、ぬかにくぎというか、のれんに腕押しというか。正直聞きました、三島市の職員に。あなたはもう防災の専門家なのですかと、もうすばらしかったですから。聞くと、もう一般採用なのだよと、普通の方なのだ。よほどの勉強とかかれて、一生懸命頑張っていて、本気度が違うというのをまず考えました。市民の方の防災

意識の高さ、やはり南海トラフ地震の関係があるのかなと聞きましたけれども、三島市は基本的には津波浸水地域には入っていないということだったのですが、やっぱり3.11東日本大震災に一番大きい要因があるということでした。佐渡市と三島市、一概に比較することもできないということはわかるのですが、余りにも違い過ぎる。職員の本気度をあえて聞きますが、防災管財課長は防災士の資格取られましたでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 甲斐防災管財課長。

○防災管財課長（甲斐由紀夫君） 防災士の資格は持っていません。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○9番（山田伸之君） たしか職員が資格を取得する予算があったと思うのです。結局それが不用残として残って余ったという話なのです。それは昨年度だったと思うのです。防災管財課長のみならず、防災についてはもう全庁的なものですから、意識ある方にこれをきっかけに防災士の資格を取るということは幾らでもできたはず、不用残なんか残す前に。どうですか。

○議長（猪股文彦君） 甲斐防災管財課長。

○防災管財課長（甲斐由紀夫君） 現在も二十数名、市の職員で防災士取っております。私どもも公費でというのは今制度としてないものですから、だからというわけではないのですけれども、またこのあたりを周知して進めていきたいとは思っています。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○9番（山田伸之君） 今までの議論のやりとりを聞いて、市長の率直な意見を伺いたい。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 三島市の状況全てわかっていませんので、完全に比較することはできませんが、まだまだ対応足りないところがあると思います。まず1つ今の議員のお話の中で非常にあれしたのは、業務継続計画について全職員一人一人にアンケートをとった、これ今お聞きして、これはやるべきだろうということは思います。あともう一つ、やっぱり市民の皆様、この間の新潟・山形地震の件でいっても、基本的に地震の場合はまず海岸近くにいる方は高台に逃げてくださいというのが注意報に対する避難指示であって、避難所へ逃げてくださいということではないわけです。その辺のところの部分もしっかり市民の皆様、伝わりきっていない。要するに自助、共助、公助の順番であるというようなところの市民の皆さんへの意識づけ等々について全然足りていないと思います。よって、きょう午前中の他の議員のときにも答えさせていただきましたが、地域防災マップをつくって終わりではなくて、定期的な形でその地域地域に対して、支所、行政サービスセンターも一緒になって、その地域の中の防災リーダーづくり、防災計画をどのようにするかというところに注力しなければいけないと思っています。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○9番（山田伸之君） 私は、防災を単に防災だけの問題にとどめるのではなくて、やはり自助、共助、まさに自助、共助なのです。そういった中で、地域コミュニティーの育成、要するに顔の見える、子供から高齢者まで地域の方々がどういう人が住んでいて、どういう状況なのか、そして自分の地域を自分たちで守るといってまさに地域愛、そういったまさに地域防災づくりというもののような形で、単に防災は防災だけではなくて、地域づくり、島づくりの中核に防災を据える。まさに防災は市民の命と財産を守る重要な

課題です。それと地域づくりというものを密接に絡めながら施策の中心に据えるべきだと考えますが、市長、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その部分のご指摘のとおりだと思います。例えば、ほんの一部地域でございますが、既に地域ならではの防災計画を策定している地域もあれば、地域地域でまだまだ温度差がございます。その辺のところを平準化していく努力を行政がすべきだと思っています。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○9番（山田伸之君） 続いて、子供の貧困のところに移ります。

子供の貧困対策計画については、今策定している計画の中に盛り込むということで、しっかりとやっていただきたいと思いますが、やはり実態把握、こういった施策をやりました、いわゆるKPIではないのですが、やはり数値があって、このように改善しましたということがあって初めて評価がなされるという部分では、例えば佐渡市においてひとり親世帯がどのくらいいて、例えば正規雇用が何人いるのかとか、国のほうではいろいろな数値を出しています。例えば水道代とか電気代の滞納がどれくらいあるのか、そういったさまざまなデータを用いて子供の貧困対策というものの対応をしているということなのですが、佐渡市においてそういった具体的な実態把握というものはできていますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明します。

私どものほうでは児童扶養手当のほうを所管しておりますので、やはりそのひとり親家庭に対するアンケートというものがこれまでなく、実態把握ができておりませんでした。ですので、今年の現況届にあわせてアンケートを徴取をしました。そのときには困り感とか、それから今後心配に思うこと、そういったことを聞き取りをし、その結果、今年度は学習支援ですとか、それからトキの島ファミリー・サポート・センターの価格の割引とか、そういったところを取り組んでおるところでございます。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○9番（山田伸之君） 先ほどアンケート等を含めて当事者の声を聞くと、物すごい大事なことです。基本中の基本なのですが、今回国会で成立した法案の中には、そういった保護者の意見を聞くことは当然としながらも、子供の意見の尊重というものが明記をされています。保護者、大人の意見、声というのは出しやすいとか聞きやすいのですが、子供の声というのはなかなか聞きにくい、聞き取りにくい、拾い上げることが難しい。そういった中で、あくまでも施策が大人の都合であったり、大人の論理でつくり上げるものではなく、本来主役であるべき子供のためにという視点で施策をつくっていくには子供の意見の尊重というものがやっぱり必要になってくるのですが、よっぽど知恵を出さないと難しい。何か秘策というか、考えたことありますか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明します。

私ども、貧困家庭に限らず、子ども若者相談センター等で相談のあった事案、それから学校等からご相談があった事案等については、まずやはり子供を中心に、子供が健やかに毎日元気で過ごすためにはどうしたらいいかということを念頭に置いてやっております。ですので、やはり全部の意見を吸い上げている

とは思いませんけれども、やはり困り感のある子供たちが相談しやすい体制、それから電話とかでもなくメール等での連絡だったり、そういったことができる体制をとっているところが現状で、今のところウルトラCというところは特に考えておりません。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○9番（山田伸之君） 市長も子育てでされているお母さん、ママさんの懇談会とか、そういったいわゆる大人の保護者の集まりに出席をしてさまざまな声を聞くということもあると思うのですが、別に貧困に限らないのですけれども、いろいろなそういった子供との交流、子供の意見を聞く、そういったことも場合によっては必要だと思うのですが、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 子供側の視点からの意見を聞くということは非常に大事だとは思いますが、どのような形でそれを吸い上げられるかということになりますと、方法も含めてなかなか、保護者から聞くのと比べると非常にどのような形で吸い上げる方法がいいのかというのは、今すぐ私は答え持ち合わせておりませんので、いろいろ考えていかなければいけないと思います。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○9番（山田伸之君） 同僚議員の質問のところに、例えば人口対策について、例えば婚活のことについても子ども若者課長が何か答弁をされておりましたけれども、それはそれであるとは思いますが、私は子供の福祉のために子供課の設置を提案をして、子ども若者課が設置されたと思っております。改めて聞きますが、市長はこの子ども若者課、どのような目的で設置をされましたか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 当初この部分は社会福祉課の中に含まれていましたが、子供の子育てに対するさまざまな諸問題も多様化してきておる、そのような状況の中で出産から社会人に育つまでを一貫してトータルでいろいろサポートできる部門を抜き出して独立させる必要があるという部分を含めて、福祉側の問題も含めながらトータルの子育て、一貫した子育てを何とか実現したいということでこのような形にさせていただきました。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○9番（山田伸之君） 毎回大体同じような答弁をいただいて、ちょっとわかりにくい部分もあるのですが、私が言いたいのは、実例は全く比較にはならないのですが、子供の虐待で亡くなられた幼児の方がノート書きに許してくださいと、あのニュースを聞くたびにもう私は胸が詰まりそうな思いがあるのですが、いわば大人が、親が大丈夫だよと言っても、実際子供はああいう思いを持っている。これをいかに拾い上げていくのかというのは物すごく難しい問題ではあるのですが、思いとしてはやはり子供の声をいかに吸い上げていくかということをきちんと土台に据えて進めていっていただきたいと思います。

幼児教育の無償化において給食費を佐渡市がしっかりと面倒見るといのは大いに評価をいたしますが、この幼児教育の無償化というのは単に福祉施策にとどまらず、私としてはやっぱり全ての子供たちに等しく教育を受けさせる環境をつくる第一歩だというふうに考えておりますが、これについても毎回私指摘をして、回答が得られておりません。佐渡市として幼児教育を担当する部署はどこなのか。教育長に尋ねると子ども若者課ですよみたいなことを言い、子ども若者課のほう行ったら、いや、教育委員会ですみ

たいなことを言う。きょうはもう決着をつけたい。改めて聞きます。佐渡市として幼児教育を担当する部署はどこですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 幼年時代の学習とかいうところについては別ですが、子供に対する育成、養育という面でいえば子ども若者課だと考えております。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○9番（山田伸之君） それでは、今既に私立で認定こども園がございます。佐渡市としても相川の幼稚園と保育園をいわゆる幼保一体化という形で認定こども園を設置する方向であるということも伺っている。認定こども園はどこが担当するのですか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

現在、佐渡では羽茂こども園がございますけれども、民営化した経緯もあり、現在こども園については当課で所管しております。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○9番（山田伸之君） 認定こども園は、ご存じのように8時間のうち4時間教育、4時間が養護というか保育ということになっていると。認定こども園を子ども若者課で所管をするということであるのであれば、同僚議員からの一般質問の中にもありましたが、佐渡市としてどのような幼児教育を行うのかという指針、方針、これだけ雄大な自然を抱えているこの佐渡市にあって、都会にはない教育を行うことができる。そういった中でどのような子供を育てていくのかという方針、指針、こういったものはどこで考え、つくり上げ、進めていくのですか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

先ほど市長申し上げましたとおり、佐渡の子供を全て預かっていただいている全体のことですので、佐渡の子供たちに関することは当課で行うということになるかと思えます。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○9番（山田伸之君） 決着がついたと私は認識しました。子ども若者課がやるということであれば、私は現状の子ども若者課の体制は、ここからさらに幼児教育をしっかり担うということであれば、当然足りないとは私は考えています。市長、今回いわゆる幼児教育を子ども若者課で所管をするということであれば、しっかりと体制の充実について図るべきだと考えますが、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今言った部分の担当の人数等々で十分とは言えないとは思っています。ただ、子ども若者課はほかの部分も含めていろんな係もございます。その中で人数の割り振りも含め、全体的に考えていく必要があると思えます。現状で足りているとは思っておりません。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○9番（山田伸之君） 決着はついたと思いますので、次に行きます。

ひきこもりとか不登校によって高校卒業の資格が取れない、または就職が困難な課題、これはもう子供

の貧困につながるということで、大事な問題であると思います。地域若者サポートステーション、佐渡サテライトがございますけれども、これは39歳までの若者の就労支援で大きな実績を上げていますけれども、あくまでもこれは就職を支援とした機関であって、ひきこもりから脱却するという自立支援、いわゆる入り口対策ではない。毎回言っていますけれども、自立支援を行う入り口対策と就労支援の出口対策、これを1本のレールに乗せて切れ目のない支援体制を構築すべきということをずっと求めてきました。入り口対策としては子ども若者課があったり、社会福祉協議会等あると思うのですが、生活困窮者自立支援法というものもございます。そういった支援法とかも組み合わせながら、しっかり連携をしながら、しっかりと1本のレールに乗せた入り口対策、出口対策を構築すべきではないですか。

○議長（猪股文彦君） 大屋社会福祉課長。

○社会福祉課長（大屋広幸君） ご説明いたします。

今議員ご指摘のように、入り口対策としての相談支援機関といたしましては、社会福祉協議会で私ども委託しております生活自立相談支援センターがございます。ここでは出口につながります就労準備支援事業を行っております。その方が単に就労に必要な知識、技能等が欠けているだけではなく、複合的な課題があるということで就労意欲が低下している等の理由で就労に向けた準備が整っていないという方につきましては、準備としての基礎能力の形成からの支援を実施しているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○9番（山田伸之君） 社会福祉協議会の中で就労支援も行っているという説明でよろしいのでしょうか。そうであれば、社会福祉協議会でどの程度の実績上がっているのかお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 大屋社会福祉課長。

○社会福祉課長（大屋広幸君） ご説明いたします。

今お答えしました就労準備支援事業につきましては、まず一步踏み出すと、一般就労につながる前の段階の準備でございます。具体的に申しますと、チラシの折り込みですとか、コミュニケーション教室への出席ですとか、パソコン操作、農業体験等に参加いたしまして、まず一步踏み出すというところの支援でございます。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○9番（山田伸之君） ですから、社会福祉協議会で一步踏み出す体制が仮にできたとしたら、その方は就労するためにどこに行けばいいのですかということなのです。だから、結局入り口対策でぶつ切り切れて、出口対策につながっていないわけではないのですか。そこを私は聞いているのです。入り口対策は入り口対策としてしっかりやりながら、出口対策は出口対策としてしっかりやりながら、そこをつなげていくのが切れ目のない対策ではないのですか。

○議長（猪股文彦君） 大屋社会福祉課長。

○社会福祉課長（大屋広幸君） ご説明いたします。

就労準備支援事業のプログラムの作成につきましては、平成30年度3件の作成がございます。本人の意向を十分に考慮した上でプログラムを作成し、まず一步踏み出すことから始めております。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○9番（山田伸之君） ですから、同じことを先ほどから述べているわけです。ひきこもりとかそういった

長い間就労していない方が例えばそういったプログラムやって、ハローワークに行っていきなり就職活動できるかという、できないわけです、すぐには。ですから、この後言いますけれども、行きましょうか。そうしたら、例えば今40歳以上の中高年にもこのひきこもりとかという問題がクローズアップされていて、内閣府によれば全国で40歳から64歳までのひきこもりが推定61万人いるという数がありました。このことによって80代の親世代が年金等で50代の子供を養うと、同居しているという8050問題というものが今日本において問題になっています。佐渡市においてこの中高年のひきこもり、実態を把握していますでしょうか。たしか新聞報道で新潟県でも人数1万何人という、うろ覚えでわからないのですけれども、出したと思うのですが、佐渡市として実態を把握していますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明します。

ひきこもりの調査につきましては、4年前ですか、子ども若者課におきまして、口頭の調査によるものですけれども、数の把握をした経緯がございますが、全数把握とはなっていないというふうに感じております。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○9番（山田伸之君） ですから、きちんと実態把握をすることからスタートして、そこから具体的な対策に持っていかないといけないと思うのですが、今サポートステーションが地域若者、若者について、39歳までなのです。ですが、こういった実態を踏まえて国のほうでもこのサポートステーションの対象年齢を50歳まで引き上げる方針、まだ決定ではないです。引き上げる方針を打ち出しました。例えばこういった形で今までの地域若者サポートステーションではできなかった対象の方にもつなげていくことができるわけです。そして、就労といえば、ひきこもりとかではなくて、共働きであったり、ひとり親の方の女性に対するマザーズハローワークのような機能、これも地域振興課長にもお願いをして、実際に地域若者サポートステーションでも行っていただいておりますが、そういった総合的な就労相談施設、それにつながる総合相談窓口、そういった一体的な形で総合就労支援体制、入り口対策や出口対策、今までぶつ切りだったものを1本のレールに乗せる、そういったことが必要ではないのですか。いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 岩崎高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

先ほど8050問題ということで複合的な課題がございましたので、私のほうでちょっとご説明をさせていただきます。今年度からワンストップ相談窓口といたしまして、佐渡中央地域包括支援センターで相談受け付けを行っているところでございます。その中では、世帯の中で複合的な課題があり、いろいろなところに相談しなければ解決が難しいといった相談を受け付けておるところでございます。その受け付けた相談につきましては、随時専門機関と連携をしましたり、関係機関との協議、情報交換というものにも努めておるところでございます。また、今後支援のあり方等、課題等を整理しまして、よりよい支援体制の構築というものに努めたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○9番（山田伸之君） 毎回同じような答弁をいただいて、具体的なもの全く見えないのです。私は、具体的に言っているわけです。よりよい体制を構築しています、よりよい体制ってどういう体制なのですか。

○議長（猪股文彦君） 岩崎高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

私ども、相談受け付け等の課題をこれから整理をしまして、その課題解決のための体制ということで取り組んでいかなければならないと思っています。済みません、ちょっと具体的なことは申し上げられませんが、失礼しました。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○9番（山田伸之君） 相談窓口を開くのはできるのです。でも、生活困窮者自立支援法が制定されてからの各自治体の課題として、これは佐渡市だけではありませんが、相談に来てくれる方はいいのです。でも、ひきこもりとかそういった方は、まず相談には行かないわけです。ということで、アウトリーチ、いわゆる訪問支援というものをどうやっていくのかということが課題として大きな問題になっている。佐渡市としてこのアウトリーチ、どのように取り組んでいく考えですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 具体的な対応が遅れてきているのはそのとおりでございますし、申しわけございません。その中で1つ、まだ形にも何もなっていないのですが、今ここへ来て検討をしてもらおうと思って課題として出しているのが、佐渡サポートステーションは三条地域若者サポートステーションの出先の機関になっております。これを切りかえて、佐渡単独でのサポートステーションの運営というふうに移しかえることでこの形をいい方向に変えられるのではないかとということで、検討をお願いしますというところを最近スタートさせたというまだ段階でございます。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○9番（山田伸之君） それについては、今まで三条地域若者サポートステーションの方が一生懸命佐渡のために頑張っていた部分もございますので、進めるのであれば、そこはやっぱり慎重に進めてと思いますが、今度は不登校のほうに行きたいと思うのですけれども、例えば中学校で不登校で、そのまま高校に行くともたまたま不登校になってしまう確率が非常に高い。高校になると教育行政が市から県にかわって、支援体制が変わって、支援が途切れてしまうのではないかと不安、心配点もあるのですけれども、このような場合、不登校にならないような継続した支援体制というものは、実際佐渡市は行われているのか。高校との連携というものはどのような形になっていますか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

やはり私どもでも中学校卒業時から高校行ってからのことが課題というふうに捉えておまして、昨年度から高校の先生方との研修会だったり、意見交換をさせていただいております。また、個別の学校ごとの課題ですとかそういったところについては、子ども若者相談センターが中心となっていていろいろと相談を受けながら取り組みのほうを進めているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○9番（山田伸之君） これでこの分野は最後にしたいと思うのですが、どうしても福祉と聞くと高齢福祉というようなイメージもあると思うのですけれども、今回国が進める幼児教育の無償化等も含めると、やはりこれからの福祉は全世代型福祉が私は求められていると思っております。今の子供たちはまさに佐

渡の宝物であるという視点から、子供をいかに、人材をいかに、佐渡の宝物、人材をいかに育てていくのかということをきちんと佐渡市の政策の中心に据えて、まさに未来志向型、循環型社会、佐渡を永続させていくための施策、これはやっぱり私は子供、若者に焦点を絞った、焦点を当てた力強い政策が求められると考えておりますが、市長、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員ご指摘のとおりでございまして、佐渡、現状の年齢構成、人口の年齢構成でいけば人口は確実に減る段階はまだまだ進むと思っておりますが、その中でいわゆる生産年齢人口をどこまでしっかり確保して割合を上げられるかということが一番大事でございまして、その意味では、いわゆる社会まで巣立ってもらえるまでの子供への子育て支援というものについては、もう可能な限り力点を入れていくしかないと思っています。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○9番（山田伸之君） 最後の公共施設のところに移りますが、市長答弁で公共施設の個別施設計画、2次評価まで終わったという答弁がありました。私は、正直驚いております。今までの総務文教常任委員会とか、あとは行財政改革に関する調査特別委員会等で前の企画財政部長から説明を受けている私の認識では、まず各施設ごとに施設カルテ、要するにいつこの建物が建てられて、耐震化があるのかないのか、この間までどのような改修が行われたのかという客観的な事実を積み上げた施設カルテをつくります。その施設カルテに基づいて客観的な評価、1次評価ですね、これは決定ではないと前の企画財政部長が口酸っぱく言っていました、決定ではないと。あくまでも一つの目安というような1次評価をまず行いますと。1次評価行った後に、いわゆる2次評価、これ政策的評価です。すなわちその地域の市民の方の声を聞いたり、利用団体の声を聞いたり、またはその施設が佐渡島内にどういう形で分布をされているのか、総合的に判断をして、時間をかけて積み上げて2次評価を行うということだったのです。私は、まず1次評価が出てきて、そこから優先順位の高いものから2次評価の作業に入りますというようなものだと思っていたのですが、今の答弁ですと全てにおいて2次評価は終わったのですか。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

現在、1次評価は先ほど議員おっしゃられたように数字的に行わさせていただきました。その後個別のカルテ等を作成させていただきました。それに基づきまして各所管課のほうの方針等を今2次評価として整理してございます。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○9番（山田伸之君） お伺いしますが、2次評価が私は最終判断だと考えているのですが、今の説明ですと各課の意向を反映させたのが2次評価。これが最終ですか。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

私ども、これは最終というふうには考えてございません。一定程度の計画の策定ということで、今回各施設の方針までのせさせていただきます。この後、各分類ごとの種類によって市民の方の意見も聞いて、毎年アップデートしていくという形で考えてございます。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○9番（山田伸之君） 私が今までいわゆる当時の企画財政部長から聞いている方針と全く形が変わっているとしか思えないのです。そういう話は私は一切、初めて今知りました。昨年も総務文教常任委員会で山口県の周南市に行って、いわゆる公共施設の統廃合についての視察を行ってまいりました。当時佐藤委員長からもそういった資料等も含めて当時の企画財政部長に丁寧に丁寧に進めていくようにと。周南市は、要は市から一気に全施設の統廃合を、これは廃止します、これは統合します、これは存続しますというのを出したわけです。そしたら市民の方から一斉に猛反発が来ました。炎上しました。もうにっちもさっちもいなくなっていて、これではだめだということで、全て白紙撤回をして一からスタートした。そのやり方についてもやっぱり丁寧にやっているわけです。まず、1次評価まで決めて、それまではいいです。2次評価に行くときに、私、2次評価は最終判断だと思っている、政策的判断ですから。これから2次評価は始まると。そしたら今、これからまた聞きますと言いますがけれども、3次評価なのですか、次やるのは。わからないのです。どういう形で進めていくのですか。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

今回のこの計画策定におきまして、個別施設ごとの評価結果、こちらにつきましては対策の優先順位の考え方、個別対応策等については今後の計画の具体化に当たりまして基本的な方針と位置づけをさせていただきまして、市民とともに公共施設等に係る問題意識の共有化を図りながら、ともに課題解決に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○9番（山田伸之君） ですから、今言ったことを踏まえて2次評価をつくり上げていくものだというふうになっていますし、前の企画財政部長からどういう引き継ぎをされているのか全く私は理解できないですけれども、どこで変わったのですか。なぜそういう形になったのですか。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

現時点での方針をまとめて計画を策定させて現在作業しております。この後市民の方のご意見を聞かないと一定の分類ごとの方針案、最終的なものは出ないというふうに考えてございますので、そちらのほうはこの後毎年アップデートされるような形で進めていきたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○9番（山田伸之君） では、今回佐渡市の抱えている公共施設において2次評価というものを全て出してくるということでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

以前ご説明させていただきました794施設、今回こちらのほうで現在の方針案をまとめさせていただいてございます。その中で今まで課題になっていました体育館ですとか公民館、そういった部分も全て網羅されておりますので、その中で一部、例えば学校とか市営住宅、こちらのほうは独自で長寿命化計画、こちらを持ってございますので、そちらのほうを反映させていただいております。そのほか、決定していない

課題につきましては、まだ市民のご意見全て伺っておりませんので、この後、策定後に毎年アップデートしたいというふうに考えておりますので、その都度意見交換をさせていただきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○9番（山田伸之君） ということであれば、2次評価で終わりではなく、いわゆる3次評価をつけ加えるという認識でよろしいですか。今まで私は2次評価で政策的判断をして、これでいきますという説明を受けてきましたが、3次評価をこれから行っていくということでよろしいですか。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

書面上は3次評価という言葉は出てきませんが、現在の2次評価をその都度改定していくというような形になるかと思えます。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○9番（山田伸之君） 今までの佐渡市のいわゆる公共施設の統廃合の実例から見ても、やはり市民、それは当然ですよ。100%の同意は得られない、当たり前です。ですが、できる限りの同意を得ながらやっぱり前に進めていかないといけないわけです。私、何も否定するとかそういうことではなくて、やるのであればきちんと手続を踏んで慎重に進めていかなければ、周南市のように一緒くたにやっちゃって猛反発食らって、また一からやり直し、それは絶対にやめましょう。佐渡市においてもそのように捉えられる実例も今まであったわけではないですか。だからこそここは丁寧にやりましょうということ言っているわけです。この2次評価というのは最終判断ではない、あくまでこれからさまざまな調整を行っていく、それでよろしいですね。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

今回のお示しする2次評価が最終ではございません。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○9番（山田伸之君） もう時間があれですので、またこの後同僚議員が質問をされるそうですので、合併特例債、最後市長お聞かせいただきたいと思えますけれども、要するに今回ミックス、合併特例債と公共施設等適正管理推進事業債をミックスした形で進めていきたいと、両津病院の一連の事業について、ということですね。基本的には合併特例債が使えるけれども使わないということであれば、合併特例債何に使うのかということになってくると私は考えるのです。では、市長はこの任期中にその合併特例債を使う予定というのはございますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） アミューズメント佐渡の大改修部分については公共施設等適正管理推進事業債を使わせていただくという提案はさせていただいておりますし、両津公民館の解体については合併特例債ということになっております。それらを含めて今年度中で、それ絡みのところで本当に一部合併特例債を充てるかもしれない部分はあるかもしれませんが、基本的には三十数億円残したまま、来年度に入ってからその合併特例債の使い方等については執行部と議会とのやりとりの中で提案させていただくということになるものと思っております。

- 議長（猪股文彦君） 山田伸之君。
- 9番（山田伸之君） ということであれば、市長、率直にお伺いしますが、市長は来春の市長選に出馬する意向はありますでしょうか。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） その件については、この一般質問の場で答えるべきものではないと考えております。
- 議長（猪股文彦君） 山田伸之君。
- 9番（山田伸之君） この合併特例債をあえて残して来年度ということであれば、当然合併特例債を何に使うのかということがやはりこの市長選の大きな争点になるのは間違いないと私は考えるのです。ですので、市長は今出馬する意向をこの場では表明しないということでありましたけれども、もし仮に市長が来年市長選出るということであれば、明確にそれを示した上で必要だと思えますし、あえて踏み込んで言いますと、来年度の予算、2月議会なのか3月議会なのかわかりませんが、来年度の予算というのは骨組み予算でいくのか、要するに義務的経費だけの予算にして、いわゆる政策的な部分は除いた形にして出すのか、肉づけをするのは来年度に入ってからの方で考えているのか、そのあたりどう考えていますか。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） 少なくとも合併特例債関連の事業については、現状どのような形で提案しても、市庁舎建設問題がまだこのような状況で引きずっておる中では、なかなか理解を得られないと思えますので、その部分については少なくとも来年度の当初予算に組み込めないというのが現実的な判断だと思います。それ以外の部分で、義務的経費だけでなく、プラスどうしても来年度取り組まなければいけないものについてのところについての押し引きはこれから組み立てようと考えております。
- 議長（猪股文彦君） 山田伸之君。
- 9番（山田伸之君） 公共施設の個別施設計画については、ちょっとあと2分程度ありますけれども、あえてちょっと話を戻させていただきますけれども、執行部のところでどういう議論になっているのか。今企画課長がずっと答弁されていますけれども、当然これは全体の話であって、施設は各課で抱えているものであって、これは企画課長だけの問題ではない。各課でどういう形でこの公共施設の個別施設計画をつくり上げていくのか、そういう佐渡市全体の方針というものはあるはずなはずですけれども、私が今まで企画財政部長に聞いていたものと違う形で出てきたものですから、私びっくりしているのです、正直。どういう形になっているのでしょうか。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） 1次評価、2次評価という言い回しのところでのちょっとずれがあったものとは思いますが、基本的に昨年来からやっているこの公共施設の個別施設計画を策定している担当者も含めてチームメンバーは一緒でございます。その中でやっていて、今回まず先ほど担当課から2次部分の意見も吸い上げて企画課のほうで今集約した作業が終わったということでございます。その上で、まずはこの定例会中に総務文教常任委員会のほうにここまでの取りまとめ部分を説明させていただいた上で、その上で市民に対する意見を求めるという作業に持って行って最終形を目指すという考え方は変わっていないと思っております。
- 議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

- 9番（山田伸之君） それであれば、2次評価ではなくて1次評価ですよ。1次評価でいいのではないのですか。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） 言葉の部分でそういう入れ違いがあったとすれば、もう一回総務文教常任委員会説明のときも含めてどういう段階を踏むというところも踏まえて、どの部分をどう表現するかというところも総務文教常任委員会で説明させていただきたいと思います。
- 議長（猪股文彦君） 山田伸之君。
- 9番（山田伸之君） 私は言葉尻を捉えてということではなくて、私が一番求めているのは、行政がこう決めました、よろしく願いますというような今までのやり方ではなく、まずは佐渡市の方針を示すことは大事ですが、これは決定ではなく、あくまでも客観的事実に基づいたものであって、これから積み上げていくのですよという2次評価に向けた取り組みを行っていくことが大事であるということをお願いしているわけです。その部分はきちんとやるということによろしいですか。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） 最初の私の答弁でも言いましたとおり、現状の計画案を取りまとめさせていただきました。この案をまずは総務文教常任委員会のほうに説明させていただきたいということで答弁させていただいたものです。
- 議長（猪股文彦君） 山田伸之君。
- 9番（山田伸之君） ですから、総務文教常任委員会への説明は説明としていいのですけれども、これからの進め方のことを聞いているわけです。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） その総務文教常任委員会への説明を踏まえた上で、パブリックコメント等も含めた対市民に対するやりとりをしなければいけないということだと考えております。
- 議長（猪股文彦君） 山田伸之君。
- 9番（山田伸之君） パブリックコメントというような大ざっぱという言葉はあれですけども、ではなくて、やっぱり地域に入ってその地域の声を聞く、施設であればその利用団体とか利用者の方もいらっしゃると思います。そういったところの声を聞く、そういったところのいわゆる作業というか、段取りをきちんと一步一步丁寧に進めていくと。パブリックコメントやって、意見がなかったからやりますよというふうにやるわけにはいかないと私は考えているのです。どういう段取りで進めていくつもりですか。
- 議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。
- 企画課長（猪股雄司君） 先ほどもご説明させていただきましたが、今回案としてまとめさせていただいたものにつきまして、いろんなご意見が恐らく出ると思います。この後まだ地域の意見を聞いていない施設たくさんございます。それにつきましては、今までどおり各所管課のほうでもってちゃんと意見を集約いたしまして、最終的にどれをあれするかという部分も含めて毎年更新をしていくような形で考えてございます。
- 議長（猪股文彦君） 山田伸之君。
- 9番（山田伸之君） では、学校教育課で所管している施設についてもそういう形で進めていくと。要す

るに、そういうふうにいるのですね、方針を。いかがですか。例えばですよ。今ちょっと目が合ったもので、申しわけない。学校教育課長と目が合ったものですから。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 学校施設に関しましては、長寿命化計画という別な計画の中のものとして進めておりますので、そちらで進めさせていただくことになっていると思います。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○9番（山田伸之君） それでは、市民の声とか、そういう意見交換会とか開かないということですか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育総務課長。

○教育総務課長（渡邊裕次君） 学校施設につきましては、昨年度長寿命化計画というものを策定しております。これは、国のインフラ長寿命化基本計画を受けて、文部科学省の行動計画を受け、佐渡市としても策定したものでございます。学校施設につきましては、この計画に基づいて長寿命化改良、それから大規模改修等を行っていくということでございます。基本的に現在ある学校につきましてはすぐに取り壊しするものではございませんので、今のものをどうやって維持するかという観点のもとで計画を策定しております。したがって、個別施設計画のほうもこの計画を反映する形で進めていくということになっております。

○議長（猪股文彦君） 山田伸之君。

○9番（山田伸之君） いずれにしても、市民の声をしっかり反映した形で進めていただきたいと思えます。

以上で終わります。

○議長（猪股文彦君） 以上で山田伸之君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩します。

午後 4時34分 休憩

午後 4時44分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

発言の訂正

○議長（猪股文彦君） ここで市長より発言を求められておりますので、これを許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 申しわけございません。答弁の訂正を1カ所させていただきます。

先ほどの山田議員の一般質問の最初の私の答弁で、10月からの幼児教育無償化に伴うところでございますが、「10月施行の幼児教育、保育無償化制度では、全ての3歳から5歳の子供と住民税非課税世帯のゼロ歳から2歳の子供に係る保育料及び授業料が無償となりますが」と言わなければいけないところを、「保育料」を誤って「保険料」と話してしまいましたので、「保育料」が正しいのでございますので、おわびして訂正申し上げます。（当該箇所182頁の下線部）

○議長（猪股文彦君） 佐々木ひとみさんの一般質問を許します。

佐々木ひとみさん。

〔3番 佐々木ひとみ君登壇〕

○3番（佐々木ひとみ君） 皆さん、こんにちは。少子高齢化の原因と背景を考え、ずっと豊かに生活できる佐渡、女性の声を佐渡市政へ、このテーマで活動している新生クラブの佐々木ひとみです。

令和元年8月4日の誕生日に還暦祝いを家族からしてもらいました。東京生活は7年間だけで、53年間佐渡島民として生きてきました。佐渡は寺社88カ所めぐりができ、雄大な自然が神々しいと外国人観光客は言われるそうです。私自身もそう感じる事がたびたびあり、心をリセットでき、自然からエネルギーを受けることでリフレッシュしています。ひらめきや気づきを得られます。ジオパーク見学では、佐渡の歴史と民話を知ることによって想像力がつき、より佐渡を楽しむことができます。佐渡の歴史を学ぶことで神社仏閣も楽しめます。海、川、山、全てが素晴らしい。山では300年を超える天然杉にいろいろな名前がついており、楽しめます。熊、イノシシ、猿等の動物はいないし、山野草も楽しめます。また、ドンデン山キャンプ場ではブロッケン現象が体験できます。自分の影が虹の中に延びてすっぽり入ります。私は、この夏、午後4時ごろに体験しました。以前も体験したことが何度もあります。このような佐渡のよいところを宣伝していきたいと思います。

ある方から私宛てに手紙が届きました。長い文章をはしょって読ませていただきます。平成16年3月に10カ市町村が合併し、佐渡市が誕生して15年を迎えようとしています。420億円枠の合併特例債を実施し、現在残り約40億円のうち37億円は本庁舎建設計画でした。国が7割補助し、3割の9億円で建設する予定でした。亡き加賀先生、後期は大沢先生で庁舎整備等特別委員会答申を議会に報告し、理解を得て、市民アンケートをとり、新設58%、増設が36.8%で、これらを踏まえて基本設計も終了している。新庁舎建設計画破棄は市民、議会を無視した暴挙で、将来の島民の利益を考えれば、市長は木を見て森を見ずでしょう。平成23年6月、東日本大震災に伴い合併特例債延長法が成立し、防災拠点となる庁舎を建設していない市は5年延長するから建てろ、そして昨年4月に5年再延長が国会で決定しました。第4条は、住民の利用を第一に、他の官公署との関係も考慮しなければならないと規定がある。合併特例債で複合的な新庁舎を建設、図書館や食堂では障害者も雇用し、相談室もあります。第2庁舎のプレハブを建てかえず、本庁舎建設を実行すべきでしょう。夢のある建設を。

来春の選挙で市民が新市長を決めることになるでしょう。8月20日に議員全員協議会で、新両津病院の関連財源は合併特例債を3億3,000万円に抑えて、両津公民館を解体予定で、あとは公共施設等適正管理推進事業債を利用する。市長は、本庁舎を建てず、新両津病院の移転建設を2024年10月までに急ぎ、合併特例債で関連のアミューズメント佐渡の改修を第1希望としている。3年前計画どおりに庁舎建設をしていけば議会も市民も混乱しなかったはず。労務単価13%アップ、材料費、消費税も上がっていきます。両津病院建設は急ぐべからず。佐渡には県立病院が一つもないので、そして県の補助金が幾ら出るかわからない状態で、そんな大事なことが何も決まらないうちに市長は何を急ぐのですか。

来春の選挙は、合併特例債の残約36億7,000万円の使い方が争点になることでしょう。現在、本庁舎の耐震基準は震度5を約1回の基準です。国の基準は、震度7を2回耐えられる強さが必要です。安心、安全の防災拠点が早急に必要です。本庁舎建設を早急に考える市長を応援していきたいと私は思います。

34年後には物価上昇が予測でき、推定建設費約60億円かかる。補助金なしで、市民の血税である基金で本庁舎を建てる新案を三浦市長は希望している。基金を毎年1億円ためるとのことですが、市民は日々の暮らしもやっとなら、介護保険料は上がり、市民税も上がり、もっと手厚くできるところにお金を投資すべきではないでしょうか。34年後に補助金なしで基金だけで新庁舎を建設することに市民は絶対納得しません。

それでは、1次質問を行います。

1、佐渡市指定海水浴場のPRで観光客もより動員できるように。

(1)、過去10年前から見直しされ、現在7カ所が海水浴場に指定され、監視員が常駐されていますが、真野新町海水浴場が5年前に外れた要因は何か。同年、長石海水浴場ができてから、以前に増して利用者がふえ、施設も充実し、海の家も参入しているが、どうか。

2番、ふるさと納税額が本県は1.5倍。過去最高になった要因を佐渡市はどう思うか。

(1)、佐渡市の魅力PRをどのように進め、今後の課題は何か。

3番、全国はんが甲子園を本年度4月より佐渡市で運営することになった要因は何か。

(1)、全国大会を佐渡で行うことの意味と今後の期待は何か。

4番、新型機ATR42-600S型機。

(1)、800メートルの滑走路で48人乗りが飛べる新型機が発売中である。これなら現空港で佐渡から首都圏、関西圏へ飛べるようにしては。国土交通省の有識者委員会は、8月23日、羽田空港国内線の発着枠の一部を航空会社から回収し、新千歳空港、大阪空港、福岡空港、那覇空港以外の地方路線に優先して再配分することを考慮。報告書案には新たに就航する会社向けに発着枠を確保することも盛り込まれた。観光客の呼び込みや地方創生を後押しするためだ。佐渡市も頑張ってもらいたい、どうか。

5番、世界遺産登録、DMOへの戦略。

(1)、通年観光を目指した経済施策と、冬の佐渡のPRと農家民宿への期待は。

(2)、県の観光地満足度調査で両津地域初の1位、88.6%。過去最高になった要因を生かして観光はふえたと思いますが、高級を好むお客様対応の企画はあるのか。

6番、高齢者福祉施設について。

(1)、地域でのサロンは、ひとり暮らしの方の様子が変わり、とてもいい企画である。内容は交流会等生きがい活動ですが、遊びの中で飽きないような道具として、佐渡市で統合し、廃園、廃校になった際に不要なものがあれば寄附することを6月議会の一般質問で認めてくれたので、その仕組みづくりはできたのか。

7番、介護支援専門員としてベトナム人を養成していますが、将来的に佐渡で結婚などもあると考えてよいのか。ベトナム街ができたならおもしろいが、いかがか。

これは私の真髓で、簡潔明瞭にということで短くまとめていますけれども、演壇はここで終わりにします。

○議長（猪股文彦君） 佐々木ひとみさんの一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、佐々木議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、本市では、海水浴シーズンに市民の皆様、観光で来られた方が佐渡の透明かつ風光明媚な海で安全にレジャーをお楽しみいただけるよう、指定海水浴場を設けております。令和元年度の指定海水浴場は7カ所でございます。本市としましては、これからも同数程度の指定海水浴場を維持してまいりたいと考えています。詳細につきましては、観光振興課長のほうから説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、平成30年度のふるさと納税額は、国全体で前年比約1.4倍、新潟県では約1.5倍と過去最高を更新しました。増加の主な要因としましては、国全体では今年度の制度改正を前に多くの方が返礼品が豪華な間に駆け込み寄附を行ったこと、県全体では燕市が舞台となったテレビドラマの放映が波及効果となって寄附額の増加につながったと考えております。今年度の本市の取り組みとしましては、インターネットの申し込み受け付けサイトを5つから8つにふやし、佐渡産品の返礼品に体験商品も加えて品ぞろえを充実させることで目標の2億円突破を目指しております。今後の課題としましては、返礼品の中で人気が高い1次産品について、生産者の担い手が不足していることから、持続的な生産体制を確立することや新たな納税者層の発掘と考えております。議員ご提案の新たなコースの設定につきましては、引き続き状況を調査しながら研究してまいります。

次に、はなが甲子園の運営についてでございます。昨年まで実行委員会事務局を担当してきた相川商工会から人手不足により事務局を引き受けることは困難であるとの申し出があり、協議の結果、佐渡市で実行委員会の事務局を担うことになったものでございます。はなが甲子園の方向性につきましては、教育委員会のほうから説明させていただきます。

次に、新型機の件でございます。フランスのATR社の日本オフィスによりますと、新型機開発について今年度末までに正式発表される見込みであり、現佐渡空港でも離発着可能で、航続距離も長く、首都圏、関西圏にも飛行可能と聞いており、新型機による定期航空路再開に向け、関係機関を交えて情報収集等準備作業を進めているところでございます。また、来年3月以降の羽田発着枠の獲得については、現時点では参入計画ができておりませんので応募できる状況にはございませんが、将来的に条件が整えば前向きに検討したいと考えております。

次に、通年観光を目指した部分でございますが、冬場の佐渡は食べ物もおいしくなるシーズンでございますし、日本海側独特の景観などがあり、冬にしか味わえない魅力もございます。佐渡市では、年間の観光を平準化すべく、平成27年から冬のおいしい味覚や独特の風景をお得に体験できる佐渡冬紀行を売り出し、好評をいただいております。インバウンド誘客を図る中でも冬場に集客力があることから、パッケージ型の旅行形態が多い台湾のお客様には、昨年より冬紀行と特定有人国境離島交付金を活用した体験パックを提案し、外国人の個人旅行者の方にはJRの外国人向けフリーパスと連携したSADOパスを売り出し、誘客と来訪しやすい環境整備と同時並行的に進めております。また、観光の新たなスタイルとしまして、農家民泊やゲストハウスに取り組んでいる事業者が佐渡でも人気となっているようでございます。これは、宿泊者同士あるいは宿の方とのコミュニケーションを通して地域との距離が近くなり、結果的に満足度の向上につながるものと考えており、滞在型観光の一つの理想のスタイルと期待しております。

また、忙しい現代人が旅行に充てる回数や日数はごく少なく、せっかく観光に行くならぜひいたくにご

したいということは理解できるニーズと考えられます。昨年のデータで県の発表した県内の満足度調査で両津地区が1位となりました。アンケートによりますと、施設の満足度よりも宿や地域の人によるおもてなしに対する評価が多い傾向にありました。また、昨年はさどの島銀河芸術祭とコラボレーションした特別な野外レストランや、移動中にも飲食しながら生産者を回るツアーなど、特別な企画を行いました。今年度はJRのデスティネーションキャンペーンが来月からスタートしますが、今回のコンセプト、ガストロノミーはただの食文化の発信ではなく、総合プロデューサーに目ききをしてもらい、地域資源を観光資源へと昇華させて誘客に生かすとしております。特にことしから民間の旅行会社が企画するツアーにも変化の兆しが見えており、飛行機とジェットフォイルを使って早く佐渡に入り、島内で5泊する高額なツアーや、豪華なバスを持ち込み少人数でゆったりと島内を移動するなど、ニーズの変化を捉えた商品が人気となっております。このように、今の時代は量より質を重視していることから、今後もお客様のニーズを分析していきながら商品の企画に反映させていくことが重要と考えております。

次に、地域でのサロン活動への物品の寄附につきましては、佐渡市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例第6条では、市有財産で公用または公共用に利用していない物品の無償譲渡を、公益上の必要に基づき、他の地方公共団体、その他公共団体または私人に物品を譲渡するときに可能と規定しており、地域で活動されているサロンにつきましても公益的な活動を行っている団体と見受けられますので、市の物品につき無償譲渡または無償貸与をすることができる対象であると考えます。ただし、基本的には市の財産で不要となったものは公売により有償で譲渡することが原則であり、無償譲渡について広く一般に周知することは現在のところ考えておりません。サロン活動に際し必要な物品がございましたら、お問い合わせ願えればと思います。

最後に、外国人技能実習生については、現在ベトナムから9人の外国人技能実習生が島内の2事業所で介護職として実習を行っております。この実習生は施設利用者への対応もよく、一生懸命実習されていると聞いておりますし、介護人材が不足している状況の中、今後受け入れ施設も増加するものと推測しております。

次に、日本で結婚して永住を希望した場合でございますが、外国人技能実習生の本来の目的は、日本で技術や知識を学び、その技術、知識を母国に戻って生かすことであり、現行制度では特別な事情がない限り技能実習期間中に日本人と結婚しても永住できることが認められてはいないという状況でございます。

以上、私からの答弁を終わります。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） はんが甲子園の意義についてお答えします。

はんが甲子園は、故高橋信一氏による版画村運動により定着した版画の島佐渡から版画を通して佐渡の魅力在全国に発信することに意義があるものと考えています。これまでにホームページ等の活用、島内外のさまざまな場所での作品展示、ケーブルテレビを活用した市民向け宣伝等の情報発信を継続してきましたが、さらにその拡大と新たな取り組みも加え、はんが甲子園の認知度を上げ、版画文化の全国への広がりを期待し、この大会が今後も引き続き開催できる体制づくりを目指してまいります。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） 海水浴場についてご説明いたします。

市では、平成21年度から行政改革を進める中で、公共施設見直し指針に沿って指定海水浴場のあり方について検討を進めてまいりました。その結果、指定海水浴場の集約化が必要との判断から、佐渡市の地形や海水浴客の入り込み数等を勘案し、真野新町海水浴場については平成23年度から指定を外すという判断に至りました。また、その当時新潟県が整備した真野長石海水浴場については、平成23年度から3年間指定海水浴場として試験的に運用し、その利用実績等を検証した結果、指定海水浴場として存続することは妥当でないとの判断に至ったものです。また、再度真野長石海水浴場を指定海水浴場とするかどうかについては、市全体の指定海水浴場のバランスを考慮する中で検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 質問を許します。

佐々木ひとみさん。

○3番（佐々木ひとみ君） それでは、質問を行います。

真野長石海水浴場が再度指定海水浴場の指定を受けるための具体的な要件は何ですか。教えてください。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

登録される要件につきましては、大きく3つあると考えております。1つ目は、安全性の確認です。真野長石海水浴場だといいますと、国府川の河口から数百メートルしか離れていないため、離岸流等の影響がないかどうかを調査するという必要があると考えております。また、地元の方や海上保安署、警察署、消防本部、地域振興局などの関係者から安全についてのご意見をいただいた上で判断したいと考えております。2つ目は、地元の受け入れ態勢の確認。指定海水浴場には開設期間中に毎日2名程度の監視員を配置して安全確保を図っております。また、清掃等の美化対策につきましても地元の方からご協力をいただいているところであります。安全確保と美化対策について地元の受け入れ態勢の確認をさせていただきたいと考えております。3つ目、こちらは現在の指定海水浴場の状況の確認ということになります。指定海水浴場を運営するためには相応の財政負担が伴います。現在ある7カ所の指定海水浴場のこれまでの利用実績や今後の運営の見通しなどを確認する必要があると考えております。

○議長（猪股文彦君） 佐々木ひとみさん。

○3番（佐々木ひとみ君） では、全体のバランスなどを検討する場はありますか。あるならば、どんなメンバーが検証するのでしょうか。教えてください。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

市では、海水浴場の運営や安全対策等を検討する指定海水浴場検討会を毎年開催してございます。指定海水浴場の全体のバランスについては、そこで検討できると考えております。

参加メンバーでございますが、毎年11月ごろ次年度の運営やことし行った反省点というところを情報共有というような形で検討してございます。参加者は、佐渡海上保安署、警察署、消防本部、地域振興局の地域振興課、佐渡市スポーツ協会、佐渡ライフセービングクラブ、各指定海水浴場の監視員等で行ってございます。

- 議長（猪股文彦君） 佐々木ひとみさん。
- 3番（佐々木ひとみ君） それでは、指定されない海水浴場の入り込み数、どうやってカウントするのですか。教えてください。
- 議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。
- 観光振興課長（祝 雅之君） 指定されていない海水浴場の入り込み数でございますが、これは地元の皆様のご協力を得て入り込み数をカウントさせていただきたいと考えております。
- 議長（猪股文彦君） 佐々木ひとみさん。
- 3番（佐々木ひとみ君） それでは、指定される場合のポイントを教えてください。
- 議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。
- 観光振興課長（祝 雅之君） 海水浴場に指定されるポイントでございますが、先ほどの3点というところかぶりです。1つ目は、安全性の確認ということでございます。2つ目は、地元の受け入れ態勢ということでございます。また、3つ目は、指定海水浴場の現状の確認ということをお案しまして、財政課と協議して決めるというような流れになるかと思っております。
- 議長（猪股文彦君） 佐々木ひとみさん。
- 3番（佐々木ひとみ君） それでは、指定されている海水浴場の入り込み数で一番多いところと一番少ないところを教えてください。
- 議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。
- 観光振興課長（祝 雅之君） 現在の7カ所の指定海水浴場、一番少ないところが、期間中、37日間あるのですが、2,320人、一番多いところが6,680人ということになります。7カ所の平均を出しますと、平均が約5,000人というところでございます。
- 議長（猪股文彦君） 佐々木ひとみさん。
- 3番（佐々木ひとみ君） では、指定海水浴場のメリットとデメリットは何でしょうか。
- 議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。
- 観光振興課長（祝 雅之君） 指定海水浴場のメリット、デメリットということでお答えいたします。
- メリットは、安全管理と美化対策が図られるということだと思います。安全確保としましては、指定海水浴場の開設の期間中、先ほどもちょっと申し上げましたが、期間が37日程度というふうにご理解ください。毎日2人の監視員による監視が行われます。また、美化対策としては、地元からご協力いただきながら清掃等を実施しております。また、これメリット、安全面との裏返しにもなるのですが、デメリットは遊泳区域と遊泳時間に制限があるということです。遊泳者の安全を確保するため、海水浴場開設期間前に遊泳区域が認識できるようなブイを設置します。遊泳者は、監視員から遊泳区域内で遊泳するよう指導されます。また、遊泳者は監視員の監視時間、この場合はおおむね9時から17時ごろということですが、これを超えて遊泳しないように指導されるということで、ある程度制限がかかってしまうということになります。
- 議長（猪股文彦君） 佐々木ひとみさん。
- 3番（佐々木ひとみ君） 島内で大型バスが停車できるのは真野しかないとかという、運転手さんからちょっとそんな話があったものですから、ここはありがたい場所だけれども、飲み物がない、自動販売機が

どこにもないということで、とても残念がっていることがありました。真野行政サービスセンターで期間限定とかで管理ができるのでしたら、夏の間とか、5月から11月までの管理をしていただいて、自動販売機を2台から3台ぐらい置いていただけたらありがたいなと地域の声があります。こういったことを可能でしょうか。市長、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 自動販売機の設置については、基本的には提供できる場所については業者の意向で設置はしている部分があると思いますが、細かいルールについては担当課のほうから説明させていただきます。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

当該海岸の施設なのですが、実際担当としますと建設課のほうになりますが、私の知っておる限りでご説明をさせていただきます。長石海岸の駐車場やトイレなどの施設は建設海岸保全区域というところに設置されておりまして、県の所有物ということになります。それを市が維持管理というような形で管理させていただいているというような現状でございます。自動販売機の設置につきましては、自動販売機の事業者が占用許可をいただいて、県のほうで支障がないと認められた場合設置できるということを伺っております。事業者は占用料を県のほうに支払って設置する流れというような形になるかと思っております。

先ほどの大型バスが通れる場所というようなところでお話があったかと思っております。実はこの長石の海水浴場の駐車場なのですが、実は大型バスが駐車できる区画整理にはなっていないと思っております。ちょっと広さがあるものですから、入れたというような現状かと思えます。

○議長（猪股文彦君） 佐々木ひとみさん。

○3番（佐々木ひとみ君） どこでも海水浴場は、佐渡の海はすばらしいということで観光客も多く、いろんなイベントをやっているわけですが、佐渡市でごみゼロ運動があります。5月30日ですが、一斉に海岸清掃を行っているところが多いと思います。私たちの地域でも商工会でイベントがありますので、商工会でまず掃除を皆さんでやっているのですが、その後地域で7月、海岸が広いものですから、また真野新町海水浴場、そちらのほうも海の日に市民の方大勢で清掃していただいています。老人ホームの会員の方で、もう一生懸命毎日お掃除してくれる方がいらっしゃるのですけれども、あとグループでも、それから地域でも大手の会社とか、いろんな団体が常にお掃除してくれています。本当にありがたいなと思っています。審査がいろいろあるということで、今後地域の人たちとまた一緒に考えてやっていきたいと思っております。

では、次の質問します。本県のふるさと納税額が1.5倍と先ほど市長から説明していただきました。佐渡について質問をします。佐渡のふるさと納税の件ですが、返礼品、地場産品に限り調達費は寄附金の30%以下に規定する新制度の実施を今年度6月に控えているため、高額返礼を……済みません。これ違うこと言っていましたね。これは違う地域のお話を今したのですね。どこが多いかのお話を今ちょっとしましたね。済みません。これ一番多かったところは、「下町ロケット」のロケ地になった燕市が一番多かったのですが、佐渡では一番人気の返礼品は何で、納税の目的コースのランキング上位と支払い決済の上位とポータルサイトのアクセス上位を教えてくださいませんか。

○議長（猪股文彦君） 山本地域振興課長。

○地域振興課長（山本雅明君） ご説明いたします。

まず、返礼品の上位といいますと、やはりトキと暮らす佐渡づくりの認証米、これ5キロの1万円のコース、それから3週連続、6週連続、12週連続といった商品がございますので、それぞればらけていますけれども、やはり一番数としては多い返礼品となっております。

それから、コースとしましては、佐渡金銀山を世界遺産登録するための応援コース、これが1番でございます。

それとあと、お支払いのほう、これはクレジット決済が1番でした。

それから、あとは……

〔「ポータルサイト」と呼ぶ者あり〕

○地域振興課長（山本雅明君） ポータルサイト。これは、ふるさとチョイスというポータルサイトが1番ございました。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 佐々木ひとみさん。

○3番（佐々木ひとみ君） 寄附者の年代別、男女別、出身地別、動機別、パーセントの高い傾向はどうですか。あと、お礼の品物を納税する月で一番多いところ教えてもらえますか。

○議長（猪股文彦君） 山本地域振興課長。

○地域振興課長（山本雅明君） ご説明いたします。

年代別でいいますと、やはり40代から50代の男性の方、特に全国的に佐渡へ納税をしていただける方々で多いのはやはり東京都、それから神奈川県といった首都圏の関東のほうが多かったものでございます。

それから、何でふるさと納税をされるのかといったことですが、やはり返礼品が一番魅力的だということで選んでいただいているようでございます。

それと、月に関して言いますと、やはり確定申告の前、10月から12月までの3カ月間が一番伸びますし、当然12月はお正月を前にしまして季節商品もいっぱいございますので、そういったところで月としては12月が一番伸びる。傾向としましては10、11、12月が多いという傾向になっております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 佐々木ひとみさん。

○3番（佐々木ひとみ君） 今の統計を見ますと、目的コースを見直すこともまた大事なのかなと思うのですが、申し込みの幅を広げることなのですから、佐渡出身の方が6.9%しかいらっしゃらなくて、それ以外は佐渡出身の方ではない方が寄附をしているのです。それを思うと、佐渡で全国的なイベントやっているものも目的コースに入れていただけたらと思うのですが、1つ言えば、全国高等学校はんが甲子園応援コースとか、もう一つは一般財団法人佐渡市スポーツ協会応援コースとか、トライアスロンとか、いろんなスポーツでも大勢の方が佐渡に来られていますので、その応援者もいっぱいいると思いますので、そういうコースを入れていただけたらと思いますが、市長、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） これまでも返礼品に対してのふるさと納税のコース、幾つか変更があったり、ふえたりもしております。ただ、1つ言えるのは、余り数をふやし過ぎてもそれぞれのところのインパクトが

弱まるというようなところもございます。あと、はんが甲子園のコースというのも今後加えてみてどのぐらい集まるかということになってきますが、その辺のところについてもいろんなコースは常に検討していくものだと思っております。あと、佐渡市スポーツ協会絡みのところでいいますと、ここ一、二年ちょっとやめておりますが、それ以前はトライアスロンの優先出走権という返礼品を乗っけておりました。これはもうすぐ完売するような人気でございましたので、そのような部分の出し方も含めて工夫はいろいろあるかと思えます。

○議長（猪股文彦君） 佐々木ひとみさん。

○3番（佐々木ひとみ君） それでは、いろんなコースを加えていただいて、より納税していただけることを期待しています。

お礼の品物、地場産が原則で、ふやす工夫が必要だということも伺っているのですが、応募とかそういったものはどういうふうにしてやるのか。私の知り合いはいろんなことをやっている方いっぱいいて、佐渡の塩だとか、佐渡のかぐら南蛮みそとか、トキが舞う佐渡育ちマンマペペロンとか、いろんなドレッシングとか、やっている方いっぱいいらっしゃいます。そういった方がこのギフトに申し込みをしたいということを言っていますが、そういった場合の申し込み方法とか、締め切りとか、そういうのは広報していらっしゃるのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山本地域振興課長。

○地域振興課長（山本雅明君） ご説明いたします。

島民の方には、ふるさと納税をしてくれというよりは、ふるさと納税で使える返礼品があればどんどんと登録をしてくださいというようなPRをさせていただいて、市報「さど」のほうでも載せさせていただいております。特に締め切りというものはございませぬので、そういった今議員がおっしゃられるような手づくりの商品がもしございましたら、我々地域振興課のほうに問い合わせをしていただければというふうに思います。お願いします。

○議長（猪股文彦君） 佐々木ひとみさん。

○3番（佐々木ひとみ君） ありがとうございます。

それでは、はんが甲子園のことをやりたいと思います。フリップ、こちらお願いします。はんが甲子園実行委員に参加していたのですが、優秀作品をはがきに印刷する予算が4年前からないのですが、寄附をされた場合、お礼にはがきをプレゼントしていました。在庫はどのぐらい今あるのか、また今後印刷をする予定などございませぬでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 柳澤社会教育課長補佐。

○社会教育課長補佐（柳澤正二君） ご説明いたします。

はがきのセットの在庫につきましては、現在273セットございませぬ。はがきの作成につきましては、第20回大会の事業成果に基づきまして、次回の実行委員会におきまして作成の可否を諮りたいと考えてございませぬ。

○議長（猪股文彦君） 佐々木ひとみさん。

○3番（佐々木ひとみ君） はんが甲子園の寄附を19年間相川町商工会がやっていたんですが、佐渡市も協力していただいて19年間まで来て、今度4月から佐渡市に移行したわけですが、今まで開会ぎりぎりまで寄

附を募っていたものですから、パンフレットができていても載せられないというのがあったのです。何かそういったことがあって、計画とかやっぱり必要だとは思うのですけれども、寄附金というのは本当に非常に大変だとは思いますが、こういうパンフレットを今までつくって寄附をお願いしていたわけですけれども、そんな計画はこれからどんなふうに計画していらっしゃるのですか。

○議長（猪股文彦君） 柳澤社会教育課長補佐。

○社会教育課長補佐（柳澤正二君） 寄附集めにつきましては、現在事務局のほうでホームページ上での情報発信に向けた準備を進めてございます。また、新たに寄附を集めるためのはなが甲子園PR用のパンフレットを作成しまして、現在広報活動を強化する予定であるということです。

○議長（猪股文彦君） 佐々木ひとみさん。

○3番（佐々木ひとみ君） それでは、広告の欄が本当に少ししかなくて、もしでしたら寄附金を募っている方が載せてもらいたいという意見がありましたので、よろしくお願いします。

では、版画講師は年配者が多いので、今後の課題となると思いますが、全国年賀状版画コンクールには大人313名、子供341名、計654名の作品が東京都美術館スタジオに寄せられました。小学校の授業で必ず版画がありますので、興味を持ち続けていただくことが本当にありがたく、地域でも版画サークル活動がいろいろなグループで活発になってほしいと思うのですが、教育長、いかがでしょうか。今後の教育部分を教えていただきたいのですが。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 版画の学校での取り組み状況ということでお答えしたいと思います。小学校においては技術の時間の中に4時間から6時間程度の版画の時間がございますので、全ての子供が扱うということになるかと思えます。そのほか、中学校、高校と、技術は専門の先生の方によるというふうに思いますが、今のところ佐渡島内で行っているのは、高校で幾つかのところが扱っているということは聞いております。公民館の活動につきましては、新穂の版画クラブというのが登録しているということでこちらのほうではつかんでおりますが、そのほか版画村美術館を中心にいろんな活動があるということはお聞きしておりますが、こちらのほうではその数については把握はしておりません。

以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 佐々木ひとみさん。

○3番（佐々木ひとみ君） 高校生のはなが甲子園なのですけれども、強行スケジュールでこちらへ来ていまして、それでも、やってよかったという思い出をいっぱい残してくれていて、お手紙が届いたり、佐渡のことが好きになったとか、高校生日本全国から来てくれるのですが、その手紙はもう本当に実行委員の人たちは心の励みにもなって、佐渡のためにこれを続けなければいけない、本当にそう思って子供たちを支援しています。また、その子供たちが目覚めて版画の講師になったり、いろんなところで気づきが生まれたり、チームワークを育んだり、いろんな意味でこれを続けなければいけないと思うので、これからも佐渡市が支援していただくことをお願いしたいと思います。

日本・フランス現代美術世界展が18回行われて、高橋信一先生や佐渡の清水伸さんなど、国際展の受賞実績がある作家になりますが、世界で一目置かれる作家になります。フランスと交流のある中、私の同級生も高校2年生のときに高橋信一先生に指導を受けて、ヨーロッパ旅行プレゼントとか、芸術の道もきわ

めるとすばらしいものがありまして、成功しています。そして、高橋信一先生のお孫さんが今ヨーロッパで活躍しています。時間が合えば佐渡の芸術の思いなど、講演会など企画していただいたり、そんなことをお願いしたいと思ったのですが、いかがでしょうか、市長。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 高橋信一先生のごことはよく存じ上げております。トキ題材の作品とかも有名ですの
であれですが、お孫さんについては私ちょっと知見がございませんので、もしお孫さんが例えば佐渡へ立
ち寄ったり、お越しになる機会があれば、お話を聞いた上でいろいろ考えられるかと思ひます。

○議長（猪股文彦君） 佐々木ひとみさん。

○3番（佐々木ひとみ君） ありがとうございます。

では、4番の新型機ATR42-600S型機について。800メートルの滑走路で飛べる48人乗りの新型機が
開発中です。これについて、国土交通省の有識者委員会は、8月23日、羽田空港国内線の発着枠の一部を
航空会社から回収し、新千歳空港、大阪空港、福岡空港、那覇空港以外の地方路線に優先して再配分をす
ることを考慮されました。報告書案の中で新たに就航する会社向けに発着枠を確保することを盛り込んで
おり、これは観光客の呼び込みや地方創生を後押しするもので、2020年3月の更新時まで佐渡市も頑張っ
てほしいということで、1次質問で市長も答えてくれたのですが、これからを期待したいのですが、空の
日記念イベントが9月14日に午前9時30分から午後3時30分まで佐渡空港で行われます。毎年やっている
のですが、私も孫を連れて出かけています。市民は佐渡空港開発を心待ちにしています。今佐渡空港の一
番のネックは地権者の同意だということを知っています。地権者の総数は159名、所在不明者6名、仮同
意は141名、12名の同意が必要だということが10年前から同意率、6月議会でも質問したのですが、92.2%
で、泉田元知事のときから同意率が変わっていないのですが、その10年の間も相続とか地権者の変動があ
ったのではないかと思うのですが、それとあと行方不明者の扱いはどういうふうになるのか教えてください。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○交通政策課長（高津 孔君） ご説明します。

現在、佐渡空港拡張整備計画において同意取得に向け交渉している地権者は153名であり、所在不明者
はこの153名とは別の扱いとしており、地権者153名の同意が得られた後、法的な手続を踏んで空港用地と
することになるというふうに考えております。

それから、相続の件ですが、これについて、同意書については相続された方に継承されるものというふ
うに法的には解釈されておりますので、その同意書の文書については効力がそのまま相続人に継承されて
いるというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 佐々木ひとみさん。

○3番（佐々木ひとみ君） なかなか大変だと思うのですが、集まりとか何かありますか。そういう努力つ
てしているのですか。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○交通政策課長（高津 孔君） ご説明します。

空港拡張整備の地権者の同意取得については、現在、新潟県、それからあと佐渡新航空路開設促進協議

会の方々と連携しながら取り組んでおります。

○議長（猪股文彦君） 佐々木ひとみさん。

○3番（佐々木ひとみ君） 11月に新型機のATR42—600S型機が開発予定で、例えば大手会社に買い取っていただき、ANA、航空会社の子会社にリース契約をお願いする提案とか、これから2年ぐらいかかるということを交通政策課長、何かやるときにはこれは2年はかかりますよ、枠をとるのも2年はかかるのですよということだったのですが、こういった大手会社をお願いするような動きはございますか。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○交通政策課長（高津 孔君） ご説明します。

それについては、まだ具体的なものではございませんが、関係機関を交えて今情報収集というふうな形で準備作業を進めているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 佐々木ひとみさん。

○3番（佐々木ひとみ君） どんな準備をされているのですか。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○交通政策課長（高津 孔君） 先ほど申し上げましたように、具体的なものはまだございませんが、ほかのATRが飛んでいるところの状況、そういったものを把握したりしております。

○議長（猪股文彦君） 佐々木ひとみさん。

○3番（佐々木ひとみ君） それでは、世界遺産登録のDMOによる観光戦略の件で、通年観光を目指した経済政策の冬の佐渡のPR、市長に説明していただきました。農家民宿の期待もゲストハウスなど滞在型でこれから期待したいということなのですが、それについて問題点とか何か市長は考えていますでしょうか。問題点というか、外国人の決済の仕方とか言葉とか何か学ぶような、そういう企画とかありましたら、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

今のお金の決済方法というようなところからなのですが、今キャッシュレスというところが中心になってきているのかなというふうにして思います。これは、もともとカード決済とキャッシュレスというようなところがあったのですが、キャッシュレスにつきましては初期投資がほとんどかからないということから事業者が導入に向けて取り組みやすいというところから、キャッシュレスが現実的と考えております。導入に当たりましては、まずキャッシュレスの仕組み、そこを理解していただくことから始めるべきだと考えております。キャッシュレスを取り扱っている事業者というものがちよくちよく営業に来ておりますので、今後事業者とマッチングを図るような説明会というものを検討してまいりたいと考えております。

もう一つ、言葉の問題ということでした。こちら観光振興課のほうで国際交流事業というものを行っております。国際交流事業の中では、佐渡に住んでいる外国人の方、この方々に対して日本の中で暮らしやすい、あとは言葉の障害というものを取り除くような事業になっております。この議会でも外国人の就労者の方の質問というものがたくさんありました。今後この国際交流事業というもののたてつけも時代に合わせて再検討していく必要があると考えております。

○議長（猪股文彦君） 佐々木ひとみさん。

○3番（佐々木ひとみ君）では、6番の高齢者福祉施設の備品、廃校、廃園になった備品の件で、これを広報とか、わかりやすくしていただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 甲斐防災管財課長。

○防災管財課長（甲斐由紀夫君） ご説明いたします。

まず、原則のことなのですが、物品につきましては行政事務で必要なものということになります。ですから、使える限りは使うといったことになります。ただし、市町村合併や学校の統廃合の際に一定の使えるものなのですが、不用品となって出てくるものもございます。こうしたときは、原則論といたしましては公売で売るということになっております。そして、公売で売れなかったとき、これにつきましては売れるまで保管するといったことになっております。まず、その中で結果的には売るか捨てるかに分類されていくと、物がですね。そういうことなのですが、例外的にお話にありましたような公益上の必要性に基づく無償貸し付けですとか無償譲渡といったことができることはできます。それで、こうした売れ残りですとか廃棄処分の対象になったものがそういった公益上の必要という最良の判断の上で無償貸し付けとか無償譲渡という形ができるということになりますので、原則論からすると例外の取り扱いになりますので、一般的には公表するというものではないと考えております。

○議長（猪股文彦君） 佐々木ひとみさん。

○3番（佐々木ひとみ君）では、教えてあげるということで伝えていくということですか。そういった地域のサロンに声をかけてあげたいと思います。

では、7番のベトナムからの技能実習生を介護支援専門員として養成しているが、将来に佐渡で結婚などもあるかということをお市に問いましたら、何か難しいと言いましたよね。5年契約の中では難しいとかという話だったのですが、将来的には家族とかも一緒に住める場合もあるということでしたよね。市長、どうでしたっけ。もう一回教えてください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 私のほうから答弁させていただいたのは、現状、技能実習生として来ていただいているという立場でございますので、今の制度の中では、よほどの事情がない限り、この技能実習の期間中に日本人と結婚しても永住することは認められていないという答弁をさせていただきました。

○議長（猪股文彦君） 佐々木ひとみさん。

○3番（佐々木ひとみ君） わかりました。

日本に住んでいるベトナム人は23万2,562人、東京で住む方が2万2,510人と最も多いです。大阪市が5,264人、名古屋市が3,958人、横浜市が3,838人、神戸市が3,736人、東京都港区が3,216人、これは富裕層だそうです。福岡市2,756人、東京都豊島区2,606人、姫路市2,254人、外国人受け入れ政策と日本の未来を考える統計のところを見ました。日本に住んでいる外国人ランキング上位は、中国人が1位です。66万5,847人。韓国人が2位で、45万7,772人、ベトナム人が3位で、23万2,562人、フィリピン人が4位、22万9,595人、ブラジル人が5位で、18万5,967人、ネパール人が6位で、7万4,300人、アメリカ人が7位で、5万4,918人、台湾人が8位で、5万4,358人、タイ人が9位で、4万8,952人、ペルー人が10位で、4万7,861人、その他多く外国人が移住しています。人口減を考えるには、外国人受け入れ政策と日本の未来を考えると、地方でも受け入れ、その家族も受け入れられることまで考えるところに来ていると思います。

日本国は、毎年外国人が25万人ずつふえていけば、50年後は在留外国人と合わせて1億5,000万人在留し、将来はアフリカからも受け入れが進んでいることになるかと推測しています。市長、人口減少対策として外国人受け入れを介護ばかりでなく、今後いろんな職業があるということで推奨していきたいと思いませんか。いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 佐渡では今ベトナムからの技能実習生9人が2事業所に来ています。まだまだ佐渡は外国人の研修も含めた人材としては本当わずかな人数しか島内にいないという状況でございますので、今議員おっしゃったような単純な数字で展開するのはちょっと無理があるかなというふうに思います。あくまでも外国人の担い手、人材の受け入れというものは今後も積極的に受け入れ環境を整えていきたいと思いますが、その中での来ていただく外国人の人数の増加状況によってそれぞれの対応を考えるべきものと考えております。

○議長（猪股文彦君） 佐々木ひとみさん。

○3番（佐々木ひとみ君） ベトナム技能実習生で、失踪が過去最高で、背景に困惑している経済状況がありまして、ベトナムに両親と住む家を建てたい、最低200万円貯金できるまでは帰りたくない、100万円以上をベトナムの送り出し機関に払い、2割は親戚から、残りは銀行から借りて、手取り額9万円。毎月6万円を借り入れ返済のために貯金し、生活費を3万円に抑える。そんな会社の契約が3年で、2年たった今貯金がゼロ円だと。このままでは帰れない、そんな思いで失踪していく人が2018年上半期で4,279人、過去最多だそうです。現状の賃金等への不満から、より高い賃金を求めて失踪する者が87%。手取り9万円では最低賃金で、公平な扱いを構築することが大事だと思うのですが、法務省による調査結果の一部ですが、昨日、花角知事とベトナム政府が経済交流の覚書を交わしました。ベトナムGDP成長率、ことしの4月から6月、6.7%、企業ベトナム進出を後押しし、法務省による調査結果の一部ですが、応援する経済新潟デスクを立ち上げた、ベトナムの直行便も開発していきたいという予定を言っていました。本当にうれしい話だと思うのですが、市長、佐渡市も仕組みづくりとか、これからどのように考えていますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今議員のご説明の中の前半部の失踪が多いというのと直行便ができるというのは全く違う話なので、ちょっとどう答えていいのかわからないところではございますが、現状佐渡市の中で2事業者が受け入れてくれています技能実習生については、派遣元の日本の事業者がしっかり管理した上で、のやりとりの契約になっておりますので、現状のああいうやり方をしている限りはこういう心配はないものというふうに思いますし、この間県のほうがベトナムとのもろもろの交流という部分については、観光を中心とする交流人口の拡大、さらには物産の輸出等も含めた狙いがあるものと感じております。

○議長（猪股文彦君） 佐々木ひとみさん。

○3番（佐々木ひとみ君） 8月のイベント、小木町で鼓童のライブに合わせたハーバーマーケットが人気で、アジアンテイストな感覚が喜ばれています。私がベトナム街とかできたらいいなとか、何か夢に見たような話をちょっとしてしまって、ベトナム街の表現よりもアジアン街のほうがいいのかもかもしれませんが、地場産とコラボ企画で持続可能な支援をお願いしたいと思いますが、不慮な事故があって、本当に今後も

万全な事故防止を強化していただきたいと思うのですが、市長、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 済みません、また前半部と後半部で中身が全然違うものですから、何ともあれなのですが、最初のほうの部分につきましては、このアース・セレブレーションについては佐渡に一番いろいろな外国の方が訪れてくれるイベント期間でございますので、その中でどのような形のハーバーマーケットをつくれればいいのかというのはこれからも随時工夫していくものだと思います。

後半部の事故部分につきましては、お客様というよりも出店業者の荷物等の部分の動きにおいての事故だったと認識しておりますので、お客様の駐車場の部分とも全然違うところでございますので、当然安全対策にはこれからもしっかり気をつけたいと思いますが、そのところはいわゆるまた別の部分かなというふうに思います。

○議長（猪股文彦君） 佐々木ひとみさん。

○3番（佐々木ひとみ君） 以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（猪股文彦君） 以上で佐々木ひとみさんの一般質問は終わりました。

○議長（猪股文彦君） 本日の日程は全て終了いたしました。

次の会議は、明日午前10時から一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 6時05分 散会